

北海学園大学

学生アルバイト白書

2015



川村雅則ゼミナール

2015年12月

はじめに

今年で5冊目になる『白書』の目次は下記のとおり。

第1章 聞き取り調査にみる学生バイトの問題状況

川村が担当する講義（労働経済論Ⅰ）では、アルバイト実態を学生同士で聞き取り調査させている（問題状況の調査ではなく、基本的な賃金・労働条件の把握が課題）。そこから30件ほど抽出し掲載した。

第2章 鈴木さんに聞いてみよう、労働組合ってどうすごいですか？

学生バイトにみられた諸問題を労働組合ならどう解決するか。講義（「団結剣」講座）でもお世話になっている札幌地域労組を訪問し、副委員長の鈴木一さんから学んだ（2015年8月）。その記録である。

第3章 コンビニアルバイト調査（アンケート調査、求人情報誌分析）

今年は業種をしぼった調査を行ってみた。具体的には、学生のバイト先で多いコンビニだ（なぜコンビニを選んだかは本文を参照）。アンケート調査のほか、「補論」として、求人情報誌（2015年11月23日発行）に掲載されているコンビニバイトの賃金を集計・分析してみた。

第4章 創作論2015——「コンビニ」で読む短歌

人文学部の田中綾先生（綾センセ）の講義受講者とのコラボ企画。「コンビニ」をテーマに彼らが詠んだ短歌を掲載。他ゼミとのコラボは、『白書』史上初めてのこと。

第5章 学生自身がひねり出してみた、どうする？学生のアバイト問題

学生のアバイト問題の解決策を学生自身に考えさせた。当初は優等生的な回答だったので、ダメ出しをした。さてどんな結論に至ったかは、本文を。

資料

①聞き取り調査結果（追加）／②コンビニアルバイト調査の結果と調査票／③奨学金問題の取り組み（街頭宣伝）風景などを掲載。

教育関係者に一言。これらの取り組み（聞き取り、アンケート、労働組合など専門家との交流）は現行キャリア教育の克服を目指すものでもある。ぜひ取り組んで欲しい。

川村雅則（北海学園大学・教授）

第1章 聞き取り調査にみる学生バイトの問題状況

講義やゼミでは、現在行っているアルバイト（最近やめたのまで含む）について、次ページにあるような内容で、お互いに聞き取り調査をさせたり、グループを作って調査活動を経験させている。

問題状況の発掘ではなく、仕事内容や労働条件の正確かつ詳細な把握が課題である（その結果として、イヤでも問題は発掘される）。労働教育の出発点になると思うのでぜひ取り組んでもらいたい。そのことをまず述べておく。

さて、今回、1部・2部で合計97人からの聞き取り結果が得られた。職種の内訳は以下のとおりである（似たものをくっつけてみた）。

図表 聞き取り調査97人の職種

		単位：件，%	
コンビニ	15 15.5	肉体系	6 6.2
小売店	11 11.3	イベントスタッフ	4 4.1
レンタルショップ	2 2.1	カラオケ	3 3.1
居酒屋	12 12.4	遊技場	4 4.1
その他の飲食店	23 23.7	コールセンター	5 5.2
ホテル宴会	4 4.1	塾講師	3 3.1
		その他	5 5.2
合計		97	100.0

97件全てを掲載したいが、『白書』のページがかさむとお金もかさむし（汗）、何よりも、読み疲れてしまう。そこで、聞き取りが上手にできているケースや、問題状況が明らかなケースなどを中心に半分ほどにしぼった。後者については、問題状況部分だけ掲載したものもある。

半分にしぼったうち、本章に掲載したのは30件ほどで、残りは資料にまわした。

先に一言言えば、学生たちは、例えば不払いなど労働法に反した状態にあっても、職場の人間関係がよいから、まかないがつくから、とどこかで折り合いをつけながら働いているケースも珍しくない。実際、職場の法律違反を是正させることが難しいのは彼らもなんとなくわかっているのだろう。

だったらよい（問題はない）ではないか、という話では、もちろんない。

ただ、そういう学生の心情も理解しながら問題の解決策を考えなければなるまい。その意味でも、丁寧な聞き取り作業（実態把握）が不可欠である。

(アルバイトの聞き取りをお互いにしてみよう)

- あなたの仕事の内容を教えてください！

まずは、ざっくりと仕事の内容を把握し、次に、勤務時間の流れにそって具体的な仕事（作業）の内容を聞いていく。話を聞く側は、相手の仕事っぷりがアタマのなかで十分にイメージできるよう聞くべし。

- 働き方・勤務のことを教えてください！

例えば、勤務シフト＝1週間の勤務日数や勤務時間はどうなっているのか（何時から何時まで働いているのか）。残業はあるのかないのか（不払い残業を含む）。毎月／毎週の勤務シフトはいつ、どう決まるのか、などなど。

- 給料（賃金）のことを教えてください！

ここはみんなの関心事。多くは時給制だと思うが、賃金の支給形態や具体的な金額を聞いてみよう。売上げに応じて賃金が決まる仕事・職種もあるよ。それから、基本の時給以外で支給される諸手当はあるか、交通費は支給されているか。あわせて、「もらう」のではなく、逆に、「とられる（例えば、仕事上のミスで賃金がひかれる、など）」ことはないかどうか、尋ねてみて欲しい。

- どうやってこの仕事に就いたの？

仕事をみつけて働き始めた前後のことを聞いてみよう。いつから仕事を始めたのかを尋ねつつ、どうやってこの仕事を見つけたのか（求人誌、友達ルートなど）。働き始める際には、どんな「契約」を結んだか、契約書はもらったか、契約内容はちゃんと把握しているか、などなど。

- 職場のことを教えてください！

職場のことを聞いてみよう。例えば、最近よく耳にするのは「店が忙しい」「人が足りない」ということだけれども、勤務時間帯の人員体制はどうなっているだろうか。職場の雰囲気はどうだろうか。最大の労働条件とも言われる人間関係は？ 働きやすさ／にくさとその背景などを聞いてみよう。

- 仕事の楽しさや仕事で得たもの、あるいは、不満や困っていることなど教えてください！

ここまできたらだいぶ聞き取っているだろうが、さらに話をあれこれと展開していこう。仕事を通じて得られるものは少なくないだろうし、逆に、つらいことや困っていること、不満もあるだろう。そんなことを聞きながら、後者については、その解消・解決もあわせて聞いてみよう。

聞き取り結果に入る前に、「道案内」として、学生アルバイトによくみられる問題点をあげておく。

- 契約関連：契約内容を文書で示されていない／当初と異なる契約内容である／一方的に変更された、など
- 働き方系、安全配慮：人手不足・負担が大きい／休憩が取得できていない／シフトに勝手に入れられる／長時間の残業、終電で帰れない／深夜時間帯の一人体制、など
- 賃金関連：不払い・割増不支給／残業代のカウントがおかしい（1分単位でない）／給与の遅配／給与明細が渡されない、など
- 仕事上のミスの特典・ペナルティや、商品販売ノルマ・自腹での買い取り
- パワハラ、セクハラ、嫌がらせ（客からのを含む）
- その他

では、結果をみていこう。気になった箇所に下線を引いた。なお、それぞれの職種につけた短い文章はゼミ生のコメントである。

コンビニ／その他の小売り

学生のアルバイト先で多いのがコンビニである。

コンビニでの仕事は、レジ打ちなど接客の他、トイレやフロアの清掃・ゴミの整理・フライヤー調理・検品・品出し・商品の補充・陳列・新聞や雑誌の返品・廃棄商品の処理・洗い物など多岐に渡る。

さて気になった第一は、働き方に関する事で、人手不足を感じさせる事例が多かった。深夜時間帯に一人体制の勤務もある（防犯上、問題はないのだろうか）。また、休みをとるときは自分で代わりを見つけなければならないといった声も散見された（熱を出しても休めなかったケースも）。

なお、深夜勤務の特徴として、酔客の相手や生活リズムが崩れることなどがあげられていた。

第二は、仕事のミスに対する弁償だ。違算が出るとレジの担当者がマイナス分を支払わされたり、商品を破損させた場合の弁償がそれだ。

第三は、ノルマや、新商品が出ると強制的に買わされてしまうケースである。

コンビニ勤務①

僕はコンビニで約半年間働いていました。講義にサークルにと忙しかったので、週に3日、0時～6時まで働いていました。いわゆる夜勤です。

主な仕事内容はまず床掃除、次いで冬はおでんの中身の入れ替え、揚げ物のフライヤー清掃、排気チェック、フィルター清掃、そして商品の前出し＋補充もやっていました。またこれらがある程度終わらせると、

最も重要な納品された商品の確認、レジやウォークイン等の一般業務に移ります。ウォークインというのは飲み物の後ろのスペースに入って棚を整理することです。

シフトは曜日で固定されていて、変更は上司に直接報告するので、シフト表といったものはありません。

夜勤であるために時給は935円と高めで、コンビニ側としても余計な残業代は支払いたくないとのことで、一度も残業をしたことはありません。バイトの先輩も数回しか

残業をしたことがなく、残業代の未払いもなかったそうです。

常に僕とベテランの先輩と二人で入っていました。会話はなく、空気も張りつめていました。ただ仕事に集中するにはその方が良かったと今は思います。

最大の不満は違算でしょうか。違算とはレジでの打ち間違いがあった際、最後の決算でマイナス分をそのレジ担当者に支払わせるというものです。これは明らかに法律に違反したものだと思います。僕はそれが嫌だったので、初め一ヶ月はミスもしましたが、それからのバイトを辞めるまで、一度も打ち間違いはしていません。このように教育的効果はあるので、正直なんともいえません。

契約書の類いがなく結果として不明瞭なことも多かったこと、客層が良くなかったこと、何より夜勤で生活リズムが崩れたことからこのバイトを辞めました。

コンビニかは別として、僕はもう夜勤のバイトはしないとします。

コンビニ②

コンビニで働いて、ちょうど1年になります。

勤務は週に2日か3日で、1か月にだいたい10日から12日ぐらい働いています。勤務時間は一応21時から7時までの10時間ですが、私は2部生で21時には間に合わないため、配慮してもらい、学校が終わってからすぐに向かい、到着次第働いています。時給は748円ですが、10時から5時までの間は深夜時給なので935円です。

アルバイトをしようと思ったのは、奨学金だけでは生活できないかなと思ったためです。契約書はしっかり事前にオーナーさんからもらい、家に保管しています。

主な仕事内容は接客で、ほかには陳列や検品、洗い物です。だいたい陳列は日付が変わる前までに終わらせるように頑張るのですが、お客さんが多い時にはなかなかうまくいかず、ひどい時には、休憩時間が短くなることもあります。日付が変わった後の業務はほぼ接客で、お客さんも少なく比較

的に楽なのですが、朝方の通勤時間帯にはお店が混んでとても大変です。

シフトは学生が優先で、ほぼ希望通りに組まれています。シフトは曜日で組まれており、都合がつかないときには誰かに代わってもらっています。しかし、急に熱とかを出して代わってもらいたいときに人がいないため、前もって希望を出さない限り休めず、それはとても辛いです。

職場の雰囲気はとても良いと思います。深夜の時間帯にはオーナーや店長は勤務していないのですが、2人もとてもいい人で、例えば、お店で廃棄になった商品の持ち帰りも認めてくださり、食べ物に困ることはないのもありがたいです（友達が働いているコンビニでは廃棄の持ち帰りはいけないみたいです）。

不満は特にはないですが、やっぱり急に熱を出した時に休めないのが辛いです。過去に一回だけ熱を出して休みたいと連絡したのですが、代わってもらえる人がいなく、頭がクラクラしながら働いたことがあります。

コンビニ③

一昨年の冬から、深夜のコンビニで働いています。

二人で仕事に入るので、片方がレジで接客しつつも片方が商品の品出しや荷物の片付けを行い、役割分担をしています。深夜になるとお客様の来店がほとんどなくなるので、その間にフライドフーズの什器を洗ったり、掃除や発注など店内にお客様がいたらできないことを済ませます。

勤務シフトは、始めた当時は週に3回の出勤でしたが、今年に入ってから学業を少し優先したいと思い、週2回の出勤にしています。

労働契約を交わす際に月曜日はほぼ固定だと言われていました。あと一回は固定されていません。シフトが決まるのは前週なので、急に予定が入った時でも、前週までに休み希望を店長に出せばその日はシフトを入れないようにしてもらえるので助かっています。

基本時給は最低賃金の748円ですが、深夜割増が適用されるので朝5時までは935円です。

給与は、シフトが週2回になってからは月額で6～7万円です。でも朝の9時まで残って仕事をする日が多いと8万円いくこともあります。基本的に給料は、奨学金返済の際に一括である程度支払うための貯蓄に回しています。週4、5回も出ている先輩もいて、15万近く稼ぐときもあるみたいです。

この店舗では、夜はそんなにお客様が来られないので二人体制でなんとかなっています。

ただ、金曜日は二人じゃきついくらいに混んで接客をこなすのがやっとで、他の仕事はあまり進みません。また、札幌ドームでイベントのあった日などはとても混みます。特にアイドルのライブ後がすごいです。店長も入って3人体制で対応します。

朝になると、朝勤の人も来て、平日は5人で、土日は3人でお店をまわしています。平日の朝は尋常じゃないくらい混むので、5人でも人が足りないくらいです。荷物がなかなか片付けられないです。逆に土日の朝はお客様が少なく寂しいくらいです。

一応、休憩時間は1時間と決まっていますが、夜の荷物が早く終われば朝まで休憩してもいいことになっています。でも逆に、荷物が多い日は30分も休めないこともあるのですが、休憩一時間分の給与は引かれてしまいます。

少し不満があるとしたら月曜日がほかの曜日に比べて大変なところですね。荷物がとても多いうえに、新商品や新キャンペーンの準備、そしてそれに伴う発注とやることが多いです。契約の時に月曜日は固定と
言われたので、仕方ないとはいえ、ただ、休憩もろくに取れないくらい忙しいときもある
ので、その分時給を上げてくれてもいい
と思います。

そろそろアルバイトを辞める予定です。職場のみんなは本当にいい人ばかりなのですが、月曜日が大変すぎるので、またここで働きたいとは思いません。

コンビニ④

コンビニでアルバイトをしています。家から近く、通いやすいので始めました。

働き始めてから1年半が経ちます。私は夜間働いていて、主な仕事は、レジ打ちや店内の清掃、品出しなどです。夜間の勤務人数は2人で、職場の雰囲気はとても良く、様々な話をします。

週3日、23時～翌朝の5時まで、1日約6時間働いています。深夜割増はしっかりと支払われています。残業代もおそらく支払われていると思われます。時給は935円で月末に振り込まれます。シフトは1週間ごとで2週間前までに休みの希望を出します。

契約書はもらった気がしますが、内容は忘れてしまい、さらに紛失してしまいました。

きついのは、品出しやノルマがあることです。さらに、新商品が出るとその商品を強制購入させられることや、私の友達に切手を無くしてしまったことがあり、全額ではありませんが結構な額を弁償させられて
いました。

コンビニ⑤

僕は、コンビニエンスストアで働いています。バイト先は家の近くで、徒歩で10分ほどの距離です。

勤務日数は週3～4回、勤務時間は22：00～2：00までの4時間と、22：00～3：00までの5時間の2種類のシフト制です。シフトの決定は前月の中旬ごろに休み希望の調査票が渡されるので、それに記入し提出するようになっています。

時給は深夜時間帯の最低賃金の935円で基本的には残業等はありません。万が一の残業の場合は、15分刻みで時給が発生すること
になっています。レジ打ちのミスやレジ内精算の際に大幅な誤差があった場合には、給料から差し引かれることがあると聞
きました。交通費は歩いて通える距離のため
にもらっていません。

仕事を始めたのは去年の秋で、夜間の学

校に通う学生ならではの時間のためにこのアルバイトを選択しました。契約内容はわかりやすくあっさりしているものです。

僕が働く時間帯は基本的に1人なので、1人で解決できない問題が発生した時には、次のシフトの人か店長と連絡がとれるまで待たないといけないのが難点です。そのせいで、いままで何人かお客さんを怒らせてしまったことがあります。自分に近い年齢層の人たちが多く、職場の雰囲気は非常にいいです。

一番きついのは時間帯の問題で、働く時間が深夜帯になってしまうために体力的にきついと感じるときが多くあります。

継続することに必ず意味はあると思うので、これからの就職活動などに少しでも役立つような生活を送りたいです。

コンビニ⑥

私はコンビニで働いています。2人体制で働くので、怪我や病気で休む場合には勤務を代わってもらえる人を自分で探さなくてははいけません。クリスマスや雛祭り、母の日などのイベント時は店長から値段の高いケーキや、クッキーを買うことを頼まれます。購入は自由ですが買わなかった場合は店長に文句を言われます。

小売り①

僕は街中のシューズショップでアルバイトをしています。インターネットで見つけたアルバイトで、家から通うには少し遠いですが、時給が850円と高かったので始めました。契約の内容は、書面と口頭で説明されて、控えも貰いました。

今年から働き始めて、給料は多い時で月9万円、少ない時で月6万円ほどです。交通費は支給されています。

主な仕事内容は、靴を選んでいるお客様の接客と、バックヤードに靴の在庫を積み上げることです。大体週3日で働いていて、平日と土曜日は9時-16時か10時-16時で、休憩は45分、日曜日と祝日は9時-18時か12時-21時で、休憩は1時間で、45分

と15分に分けて入ります。

僕がいる時間帯は、大体10人-15人で回しています。シフトは1ヶ月ごとに店長が決めていて、休み希望を出せば必ず休みにしてもらえます。ですが、シフトが確定するのが締め日の2-3日前なので、もう少し早くしてほしいなと思っています。

仕事をする上できついと思うことは、外国人の接客です。言葉が通じない方がほとんどなので、困ることがあります。

職場の雰囲気は良い方だと思いますが、店長がいる日は少し緊張感があります。

このアルバイトを始めてまだそんなに経っていませんが、不満はあります。働き始めた頃は、店長に頼まれ週4日で出勤していましたが、学校が夕方からのため、このままだと両立が難しくなると思い、次のシフトからは週3日でお願いしました。でも、周りのアルバイトが希望通りになっている中、僕だけ週2日になっていました。また、バックヤードにアルバイトの営業成績が貼られているのも嫌です。成績が悪くて怒られることはありませんが、とても仕事しづらいです。他にも、時間内に終わらない作業を店長にやらされることもあります。

小売り②

僕は家の近くにある家電量販店でアルバイトをしてから1年数ヶ月になります。

このアルバイトをする前までは、ファミレスで働いていました。その後、短期間のアルバイトを幾つかしていた時に、ネット情報で今のアルバイト先の募集を見つけました。仕事の内容はレジ担当です。お客さんが購入した商品を駐車場まで運搬することもあります。

勤務時間は平日10:00から16:00まで、日曜日は16:00から21:00までです。残業は無く、週3~4日勤務(月80時間)しています。前月の中旬までにシフトの希望を出し、月末にシフトが決まります。ほぼ希望通りのシフトで、学業と両立できるので助かっています。

時給は750円で決して満足はしておらず、欲をいえばもう少し高いといいなと思いま

す。でも仕事の内容を考えると納得しています。ひと月5万5千円の収入は、携帯電話の使用料、通学のための定期券の購入費、お小遣いになります。1ヶ月分の資金としてはギリギリです。

職場には正職員の方、パートの方もいますが、人間関係に問題を感じることは無く働きやすいです。

ただ、本来ならアルバイト業務には無い(部品を取り寄せる)仕事を社員の方に頼まれることが時々あり断れません。以前、この仕事はアルバイトにはさせないと言っていたので、矛盾を感じます。多分手続きが面倒なので、アルバイトに頼むのではないかと思います。このことは手元にある契約書の内容には明記されてはいません。

また、文句を言うお客さんの対応ではストレスを感じることも多いです。自分で解決できないときやクレームに発展する時には、上司が引き受けてくれます。

時給は安いですが、総合的に考えると良いアルバイトと思います。

小売り③

僕は、ドラッグストアでアルバイトをして約半年になります。人づてで始めました。一日の労働時間は13時~17時までの4時間で、月に20日ぐらいの出勤になります。時給は17時までは748円です。それ以降は、少し上がりますが、17時までの勤務の僕の

場合は関係ないです。交通費は出ません。

業務内容は、レジ打ちや品出しなどの店内業務全般です。職場の雰囲気は良い方だと思います。従業員同士も仲が良い方だと思います。僕も先輩方に飲みに誘われたりして、非常に良くして貰っています。

契約内容は書面にて確認し、控えも貰いしっかりと保管していますが、内容を細かくは把握していません。

アルバイトでの不満は幾つかありますが、中でも一番の不満は、慢性的な人手不足です。人手不足はかなり深刻で、現時点で3人足りない状況です。それが原因で、忙しい日(「爆納」と呼ばれる、品物がたくさん入ってくる日が週3日あります)などは残業や、一時間早く出勤するといった事がしょっちゅうあります。また、アルバイト自体を辞めたくても、人手不足が原因で、辞めると告げてから2、3カ月は引き留められるのがほとんどです。

もう一つは、休みがなかなか取れない事です。毎月3日ほど希望休は取れますが、急に予定が入った場合などに対処できないことが多く、その場合は他の従業員同士でやり取りしなければなりません。

不満は多いですし、辞めたいとも思いますが、職場の方々が良い人が多く、その人達と一緒に仕事をするのは楽しいので、大学を卒業して就職をするまでは続けようと思います。

居酒屋/その他の飲食店

居酒屋など飲食店の仕事は、ホールとキッチンに分かれる。

気になったのはここでもやはり忙しさだ。休憩がとれなかったり、所定の時間に仕事が終わらなかったり(終了時刻が決まっていないというケースもある)。「忙しい」という単語が目立つ。客の予約などにあわせてなのか、1週間ごと、半月ごとなど、勤務シフトの決定も細かく行われているようだ(学生も予定を立てづらだろう)。

休みが欲しくても希望通りにいかない場合がある。急な呼び出し、もある。

賃金の支払についても、割増がなかったり、残業のカウントがおかしかったり(30分単位)。

もっとも、一方で、バイト同士の仲の良さを語るケースも少なくない。飲み会や日常的な交流もあるようだ。

居酒屋①

居酒屋のホールスタッフとして働いています。友人の紹介です。書面で具体的に労働規則を教えてもらうことはなかったので契約書も持っていません。

仕事内容はお客様に食事や飲み物を運んだり、会計です。勤務は週3～5日で、1日3～6時間ほどです。1週間ごとに自分の希望シフトを提出し、だいたいはその通りになりますが週末の金土は忙しいため暗黙の了解で休みの取りづらい環境ではあります。しかしスタッフ一人一人の仲が良くお店のことを考えて行動するので、シフト作りはうまくいっていると思います。繁忙期は週5～6日になることもあります。賃金は時給制で、時給830～860円です。長く働いてかつ出来る仕事が増えていくと店長に賃上げの話がされる形なので、明確にどうすれば上がるのかというのは決まっています。交通費も出ます。仕事のミスに対する罰則はありません。

やりがいを感じるのは、お客様に目を見て感謝されたときです。あと自分なりに周りの状況判断をして効率よく働き、店全体がうまく回っているときは充実した気持ちになります。

辛いと感じるときは、退勤時間が決まっていないことです。どれくらいお客様がくるのかや、お客様の帰るタイミングはこちらでは測れないので、出勤してすぐに退勤する日もあれば、深夜まで働くことになる日もあります。社員の方々と飲みに行ったり、遊びに行くこともあるほど皆仲良く働いています。

居酒屋②

アルバイトを始めて二年近くになります。時給は820円で、週3～4回、9時30分～17時までです。オープニングスタッフを募集しているのを友達と見つけて一緒に始めました。

仕事の内容としては、朝の店のオープンに向けての立ち上げからオープン後はランチタイムのホールをしています。僕の店は、

ランチからディナーにかけて店を閉めることなく通しで営業をしているので、ランチのホールをしながらディナーの仕込みやランチの後片付けもしなければならず、仕事はとても多いです。でもスタッフみんなとても楽しくやっています。

仕事で不満に思うことはまず、一番最初の募集には、3か月経ったら時給が850円に上がるとなっていたのですが、実は3か月後の昇級試験を受けて、受かった人しか上がらないと後で言われたことです。昇級試験の時間には、講義があるので行くことができず、今でも受けることができていません。

もうひとつの不満は、店が忙しいと17時になっても帰れないことです。17時出勤のスタッフが1人しかいない時が多く、その時に店が混んでいたら次のスタッフが来るまで仕事せざるを得ず、最悪、講義に出れないことがあります。暇なときは別にしても、店の込み具合は違うので基本的に17時出勤を増やして欲しいです。学業に支障が出るのでこういう点は解消してほしいです。

飲食店①

ファストフード店で働いてもう少しで1年になります。主な仕事はレジ、ドリンクづくり、掃除、そして閉店後の作業です。時給は765円です。忙しいことが多い店なので、もう少し時給を高くしてほしいです。

店のいいところは自分の都合に合わせて休みを取れるということです。テスト休みもちゃんととることができます。バイト先の社員さんやアルバイト仲間もいい人が多いので、苦手な人もいますが人間関係に不満はあまりありません。ただあまりシフトに入らない人がいて、人手不足なことが多くそのせいで忙しい時が多いのでなんとかして欲しいです。

私はほぼ週4回バイトに入っています。平日は6時間、休日は大体7時間から9時間です。休日にバイトが入っていることが多く、勤務時間が長いのでもう少し短くして欲しいです。また休日にも休みが欲しいなと思っています。

私が一番問題だと思っていることは残業代が出ないということです。閉店作業はその日の仕事の量によってどうしても時間通りに終わらないことがあります。もちろん終わるまでは帰れないので残って作業します。しかし残業代は出ないらしいのです。詳しく聞いたわけではないので本当かどうかはわからないけれども本当だったら大問題だと思います。

不満はありますが、次のバイト先を見つけるのも大変なので今のところ辞めるつもりはありません。

飲食店②

半年間オープニングスタッフとしてファミレスのキッチンのバイトを経験しました。勤務先は自宅から一駅で地下鉄で通えて、交通費も支給あり、時給は800円で22時以降は25%アップでした。

仕事内容は、料理を作ることはもちろん食器を洗ったり、料理の下準備（ハンバーグを捏ねたり、玉ねぎを摩り下ろしたり）など様々な種類の作業があります。

時給は決して低くないし職場にはキッチンもホールも関係なく気の優しい人ばかりですので悪くない環境でした（社員は理不尽な人間が多かったですが）。

シフトは15日区切りに自分たちの都合を聞いてくれるのでスケジュールは立てやすく、仕事上のミスも会社で対応してくれるといった労働者に優しい面もあります。社食でボリュームもありおいしいハンバーグやチキンを200円で食べることができるのは休憩時間の楽しみで、ライスやスープはなんとおかわり自由でした。

ですが正直私は疑問に思うことが多かったです。まず交通費支給といつつ定期券を使っている場合は支給をしないというもの。求人に書いておくべきことではないでしょうか？契約書にも書いてありませんでした。

しかし本当に辛かったのは休憩時間の短さです。そのお店は北海道初上陸ということで期待も大きく多くのお客さんが来店しました。それは分かるのですが休憩時間が

あまりに短かったです。研修時に、労働時間が6時間で45分、8時間で1時間という説明があったのにもかかわらず7時間ほど働いても15分ほどしかもらえませんでした。自分だけ楽をしようと思われるのも嫌だし、社員は怖い人ばかりだから黙っていましたが今考えるとおかしい話です。

次に労働終了時間の問題。11時に営業が終わるのでそこからは店の片付けに入りますが勤務先は地下鉄で通っているので終電にあがらせてもらいました。片付けはよく夜中の1時まで食い込む時もあり、事実、自分は片づけている皆を置いて先に帰ってしまいます。それを気に入らない社員は多く、よく不平を言われました。終電ギリギリまで乗ったとしても帰れば12時半過ぎ。翌日は朝から学校もあるのできつかったです。とてもじゃないが大学と両立するのは難しいと判断し半年で辞め、今は派遣会社に登録して働いています。

飲食店③

ファストフード勤務。店頭のアルバイト募集の広告を見て始めました。

働き始めて1年9か月経ちます。主な仕事内容は調理、接客、掃除などの店内作業全般です。賃金は時給制で当初は最低賃金でしたが、仕事を覚えランクがあがったことで時給も上がり、現在は時給780円で働いています。勤務時間は一ヵ月90時間程度で、勤務日数は20日程度です。

給料が1分単位ではなく、30分単位で出るので15分残業した場合などは残業代が出ません。また工作中的ミスによる賃金相殺があります。勤務シフトは半月前に希望表に記入して提出します。休みの希望は基本的に通ります。職場の雰囲気や人間関係は良好です。

不満としては、交通費が支給されないことと、賃金相殺があること、当該時間帯の人員の数が足りず仕事が回らない時があることです。

飲食店④

僕はファストフード（フランチャイズ）で、アルバイトをしています。ネットのアルバイト情報を見て家から近かったのでこの仕事を選びました。働き始めて、1年半が経ちます。

おもな仕事内容は、食品の製造やレジ打ち、店内の清掃、棚卸という在庫確認などです。オーナーと店長以外の従業員はみんなアルバイトです。職場の雰囲気もよく、かなり働きやすい環境だと思います。

僕は1週間に4回のペースで働いています。時間は5～7時間の間で、勤務は17時以降のことが多いです。深夜割増や残業代もしっかり払われます。時給はほぼ最低賃金です。1年以上働いていても新人と変わらないので、そこは差をつけて欲しいと正直思います。

シフトは一週間単位で出します。勤務出来る人が少ない場合は、電話などで、勤務に出られないか訊ねられます。これは断りづらいし、無理矢理出される場合もあります。

オーナーと店長は17時以降は出勤しないので、商品などのクレーム対応はアルバイトが行います。テイクアウトやドライブスルーでの商品の入れ忘れなどは、その人の自宅まで配達しなくてははいけません。そのときのガソリン代は支給されず、自己負担となります。

飲食店⑤

私は、ジェラート店で働いています。高校の時に先輩に誘われて働き始めました。

一か月ごとのシフト制で、勤務時間帯は8時～17時、9時～18時、10時～19時です。時給は平日が800円ですが、休日は850円で日払いなので勤務後に手渡しで給料をもらっています。残業代は支払われますが、30分単位で支払われるので、30分働かないと貰えません。また、従業員の方が送り迎えしてくれるので交通費はかかりません。

仕事場は女性が多くて年齢も近いので働きやすいですし、お客さんにノリのいいお

兄さんとかもいて結構楽しいです。

ただ、ジェラート店なので、やはり夏はお客さんが多くて、周囲がうるさくて注文が聞き取れなかったり、お客さんを待たせてしまうこともしばしばあってそれが苦痛になってしまうことがあるので大変です。また、その時期は忙しいので、休憩はご飯を食べるだけなど、休憩時間を規定分とることができないことがあります。人員体制も、ピーク時など、多いときは5～6人ですが平日は3人とかで、手が回らないことも多いです。

基本的に働きやすい職場ですが、シフトに入っていない日に人手が足りなくて急に呼び出されたり、昇給基準が不明確であいまいなのが、少し不満です。

遅刻者や欠勤者が出て代わりに出てくれる人がいない場合、その日に出勤している人たちだけで休んだ人の分を、フォローし合って働かなければなりません。

飲食店⑥

焼肉店のホールスタッフ。お客さんの案内や注文をとり、洗い物や清掃とホール全般の業務です。ネットの求人サイトでこの職場を見つけ、今年から働き始めました。

シフトは週に1～5日と、週によってばらつきがあります。時間は17時～23時の間に3～6時間の勤務です。シフト希望は1週間ごとに提出します。

給与は1時間748円の時給制で、支給は手渡しです。残業代、22時以降の割増賃金は一切ありません。交通費の支給もないので、月に4万円ぐらいしか貰えていません。また、ペナルティとして、シフトが入っている場合、いかなる理由でも、出勤しなければ給与から2000円引かれます。

職場の雰囲気は非常に悪いです。バイト同士の人間関係は良好なのですが、バイトと社員の関係は最悪です。特に店長は、(仕事上のミスならわかりますが)プライベートな事に対しても説教をしてくれます。

割増賃金を支払わない点、そして高校生のバイトを22時以降の勤務(かつ8時間以上勤務)させている点がいずれも法律違反

です。

飲食店⑦

私は、大学に入ったのとあわせて焼肉屋でアルバイトを始めました。時給は当時の最低賃金から始まり、一年が経つと、一通りの仕事がこなせるようになり、昇給で時給が10円上がりました。また、土・日・祝日は忙しくなるため、時給が50円アップします。

忙しいため、店長からの指示で、みんな、理由なしの休み希望は基本的に不可とされています。ただし、ちゃんとした理由であれば、必ず通ります。シフトは、1週間ご

とに作成され、木曜日から金曜日にかけて作成されるため、水曜日までなら翌週の予定等をうまく調整することができます。労働時間は5時間から6時間程度で、無料で必ずまかないがでます。

しかし、ここ最近（私はまだないのですが）給料未払いが多く発生しています。1日から2日分振り込まれてなかったなどの話も聞きました。明細表も配られるのですが、1か月の間何時間労働したかということしか書いておらず、タイムカードをみながら自分で確認しなければならないことが不満です。

正直、休日の休みをあまりもらえないので、もう働きたくないです。

肉体労働系、イベントスタッフ

肉体労働系、イベントスタッフを一括してまとめた。

引っ越しバイトは、チームで作業。登録制のため自分の都合の良い日に勤務できるが、仕事はあったりなかったり（但し、繁忙期には会社から声がかかるとも）。肉体的にきつい仕事だが、人間関係もきついうすがうかがえる。

自動車整備のバイトは、本学野球部の間で受け継がれているバイトのようだ。仕事内容は、冬タイヤへの交換や在庫整理などである。

イベントスタッフの仕事は、例えば、グッズ販売や道具の運搬、会場設営などだ。シフトは登録制で、コンサートやイベント時に働く。大学からのアクセスが便利だからか、ドームでのバイト（警備・誘導、会場設営、売り子）も学園生に最近増えている気がする。

肉体労働系①

某有名企業で、引っ越しのバイトをしていました。きっかけは、自分がバイトをしたいとき・できるときに働ける登録制だったからです。勤務時間はその日によって違うのですが、だいたい7～8時間でした。

時給は800円です。給与は日払い制で、仕事が終わって帰宅する際に手渡しでもらいました。

印鑑を忘れてしまったらその日には給料はもらえず、次に出勤した時にもらうことになります。他に、白色の靴下二足と軍手とボールペンとメモ帳を持参します。作業着は会社が用意してくれています。靴下が

なぜ二足かというと、新居に入る際は新しい靴下に履き替えなければいけないからです。そういう決まりでした。

自分がバイトをしたい日の前日までに会社に電話をして、仕事があれば何時に出勤かを言われるといった感じです。他にも登録している人がたくさんいるので、電話をすれば絶対バイトができるというわけではありません。自分が行きたい日に引っ越しの依頼があるとも限りませんし。ただ三月は引っ越しの依頼がとて多いため断られることはなく、むしろ、人数が集まらず会社から「明日こられないか？」と電話がくるほどでした。

仕事をする際は、4～5人で班になり、

班ごとにリーダーと呼ばれる人が一人振り分けられます。リーダーの方々は多分バイトではなかったと思いますが、若い兄ちゃんみたいな人がほとんどでした。リーダーによって班の雰囲気は全然違ってきます。ひどい人にあたったときは、現場でも移動の時でもなりふり構わず怒鳴られました。殴られたことがあるという人もいました。

荷物は基本的に一人で運びます。冷蔵庫など大きい荷物場合は二人で運びます。荷物を運ぶ際、どんなに重くても地面につけたら怒られます。結構辛かったです。引越しのバイトはおすすめしません。

肉体労働系②

冬期間、自動車整備のアルバイトをしていました。部活がオフシーズンの間は、部費を自分で賄う必要があるのです。短期のアルバイトで作業自体は簡単なものでした。具体的には、夏タイヤから冬タイヤへのタイヤ交換がほとんどです。その他には、お客様がいない間に、タイヤの在庫整理や店内のポップ作り、チラシのポスティングなどです。どれも簡単な作業で、肉体労働という部分を除けば苦ではありません。

1日の労働時間は、朝の10時から店を開け、その後、学校が始まるギリギリの5時半までには帰してもらっていました。休憩時間は、お客様が少ない時間帯に30分だけ他のアルバイトさんと交代でもらっていました。勤務シフトはだいたい週6日で、社員さんを含め6～7人体制で業務を行っていました。時給は850円で、残業代が1000円です。

繁忙期は休憩時間以外ほとんど体を動かしてばかりだったのできつかったです。

それから、交通費が支給されると面接時に言われていたのですが、実際は無く、残業代の一部が交通費になっていたのが不満です。

職場の雰囲気もあまり良くなく、休憩に入ったばかりでも、忙しくなってきたらじろじろと見られ、仕事に戻らざるを得ない状況になることがしばしばありました。

社員さんとの人間関係がうまくいかなか

ったのと、新しく違うアルバイトを見つけたので、もうそこでは働かないと思います。

肉体労働系③

私はホテルのベッドメイキングのアルバイトをしています。インターネットで見つけた仕事で、自宅から通いやすい距離にあるので始めました。

土日を含む週5日で働いており、勤務は9時半から15時半までですが、宿泊数が多い場合は、時間通りに終わらないことがあります。時給は750円で交通費が支給されます。シフト表は毎月同じ日に決定され、休み希望は希望通りになってくれるので助かっています。

同じアルバイトの人との関係も良く、繁忙期には派遣社員さんが来ますが、職場の雰囲気は良いと思います。また仕事柄、個人で働く時間の方が多いため、他の人に気遣いする必要も無く、働きやすく感じています。

契約内容は書面で確認し、控えも貰いましたが、今はどこに保管しているか忘れてしまいました。

アルバイトでの不満はいくつかあります。1番の不満は時給が低すぎることです。このアルバイトを始めてから1年9カ月が経ちましたが、時給は最低賃金に近い750円のままです。新しくアルバイトで入ってきた人と同じ時給というのは納得いかず、もう少しだけ上げて欲しいと思っています。

他の不満は、アルバイトの人数が少なすぎるということです。本当は土日のアルバイトは避けたいのですが、人手が少ないので仕方なく土日に働いている状況です。あと一人か二人でいいので新しく雇ってほしいです。

このアルバイトを他の人に勧められるかといったら、「いいえ」と答えます。なぜなら、結構神経質なことを言われ、精神的に辛いからです。ただ、やっと仕事に慣れてきたので、在学中はこのアルバイトを続けていきたいと考えています。

イベントスタッフ①

僕はコンサートスタッフのアルバイトをしています。求人サイトで見つけた仕事で、長期のバイトを探すつなぎのような感じで始めました。このアルバイトを始めて5ヶ月経ちました。

シフトは基本土日、たまに平日も、行けるときは行っています。大体週に2、3日くらい働いています。平日は10時間以上勤務で、休日になると15時間勤務になることもあります。時給は750円で、深夜になると850円です。

契約書はもらいましたが、内容はあまり深く把握していません。

主な仕事内容は当日にならないとわからないですが、ライブなどの運営だとグッズの販売や道具の運搬などステージの設営などです。野球の試合とかだと力仕事はほとんどなくて、チケットの確認や持ち物検査、持ち込み禁止のペットボトル飲料のコップへの移し替えなどもあります。案内の仕事がほとんどです。

人員体制は最初に大人数で集まって、仕事のポジションによって割り振られるので、そこで人数が変わってきます。

他のコンサートバイトの話を見ると、蹴られたりするところもあるそうですが、私のところはいいです。

毎回、違う人と仕事をするので、コミュニケーションをとるのが少し難しいです。現場に入ってすぐだと、慣れていないのと、勤務場所が毎回違い、交通費や移動方法が変わってくる点は、働きにくいです。設営が終わってステージが完成すると、やりきったなという充実感があります。仕事の最中は力仕事が多いので苦痛に感じる人が多いです。

不満は、たまに休憩が回ってこないこと、給料の支払いが遅いことで、給料が高くないのに仕事内容が厳しく割に合わないように感じることもあります。アルバイトで来て人によってはできないような仕事を普通に任せてきて、わからないと怒られることも不満に感じることもあります。

イベントスタッフ②

友達の紹介で、イベントの運営やコンサートスタッフなどに派遣されて働くアルバイトをしています。

登録制です。契約書は持っています。時給は734円〔採用当時?〕からで、仕事の内容やクライアントによって金額は変わります。給料は、1、2か月ごとに振り込まれます。

このアルバイトのシステムは、仕事の募集のメールがケータイやパソコンに来て、自分の希望する日時の仕事に返信することで、その日に仕事が入ります。申し込む、申し込まないは自由です。

仕事の内容は、その時々によります。コンサートやイベントの運営スタッフ、試験の監督などいろいろな種類の仕事があります。基本的には雑用がメインです。

具体的な例だと、コンサートやイベントの運営では、当日にチーフから仕事を割り当てられます。会場の設営や運営、駐車場や会場までの案内係、チケットや手荷物を確認する係など様々な仕事があります。

労働時間は12時間前後ですが、座っているだけの時間や立っているだけの時間が長いです。その12時間の中に休憩が2、3時間あり、その時間も給料は発生します。

しかし、イベントの会場設営と片付けは大変です。僕たちはあくまで、「僕が雇用された会社に依頼してきたクライアントのお手伝い」なのです。イベントに使う機材などは当然クライアント側が用意します。中には精密機械などの壊れやすい上に高価なものもありますからそういったものの扱いには非常に厳しくなります。機材の持ち方を間違えてものすごく怒られている人などもいます。

コンサートの会場設営は基本的に重労働なので、ある程度の体力がないと辛いです。僕は高校時代、部活をやっていたので体力にはある程度の自信がありましたが、バイトがある日は必ず、すごく疲れてすぐ寝てしまいます。

もう1つ大変なのは、毎回、職場が違うことです。僕は札幌出身ではないので、「札

幌の〇〇の××というコンサートホール」
と言われてもいまいちピンとこないことが多いのです。なので、ある程度早めに家を出て現地に向かっておかなければいけない

のが大変です。

それから、バイトの終わる時間が明確でないというところが不満です。それ以外はとくに不満はありません。

カラオケ・遊技場

カラオケ店、ネットカフェなどをまとめてみた。〔それにしても学生は本当に様々な場所で働いている。教員同士でカラオケや居酒屋などに行っても気が抜けない、とは赴任当初聞いたことだ。〕

カラオケのバイトもネットカフェのバイトも、開店準備から始まり、清掃、機械・パソコンのメンテナンス、厨房業務・フードづくりなど色々な仕事がある。夜時間帯の仕事が中心になるだろうから、生活リズムのことは心配だ（それは深夜コンビニや飲食店なども同様）。とくにカラオケでは、酔客が多いだろうから、その点でも大変だろう。

カラオケ店①

高校の友人の紹介で始めた仕事です。アルバイトは初めてで、今月で1年と3か月になります。契約更新は半年おきです。

勤務内容はカラオケに入店された際の受付で人数や利用時間をおうかがいし、空いているルームをご案内します。ご利用のコースによりドリンクをご注文されるので、ドリンクを作りルームまでお持ちします。またお食事をされるお客様もいらっしゃる所以調理も行います。お客様がご退出されるとお会計をしてルームを清掃します。他にはお店の外でお客様の呼び込みをするアクション、1日1部屋を徹底清掃する1ルーム清掃などです。開店の準備や閉店の作業もありますが、私の勤務時間は18時から23時が主なので私が担当することはめったにありません。

勤務シフトは2週間前に提出をすることになっており、また、学校の行事を優先させ融通をきかせてくれるのでとてもありがたいです。特に学校の行事などが無いときはだいたい週4回、5時間出勤です。平日はお客様の入りが多くないのでお店はフロント担当が1人、キッチン担当が2人の3人体制で業務を行っています。週末や祝前日など忙しい日はフロント担当2人、キッチン担当約8人で行います。2次会の時間帯である21時から23時が特に忙しく、終電

が過ぎるころにお客様の減りに合わせて従業員も退勤していきます。しかし従業員の数に見合わないお客様の数だと退勤時間を遅らせることもあり、また、お客様が少ない場合はその逆もあります。

賃金は入職時1時間760円でした。半年ほど経って能力給が20円あがりました。今月5月から賃金の底上げがあり基本給800円、能力給20円で今の私の時給は820円です。交通費の支給もありますが、1か月の上限が1万円なので、上限を超える人もいます。

職場の雰囲気は従業員同士仲が良く雰囲気も良いですが、北大生が多いため学祭期間やテスト期間に従業員不足になりがちです。また店舗責任者いわゆる店長が短期間で変わってしまうため体制が変わりやすいことが少し不安です。

カラオケ店②

去年の今頃、アルバイト雑誌で募集しているのを見つけて、面接に行き、そく採用され、働き始めました。契約書は家にあるファイルにしまっておりあります。

朝8時30分に出勤し9時まで開店準備、9時以降は接客、簡単な調理、お客さんが使い終わった後の部屋の掃除などを行っています。

一日7時間働いています。短いときは4

時間程度です。残業が発生したりもします。シフトは前月の10日くらいに次月の希望を聞かれて22、23日くらいに伝えられます。たまに、すごく遅く知らされることもあります。僕が働いている時間帯は時給748円で、深夜は850円です〔100円増しという処理?〕。交通費は支給されます。

僕が働いている時間帯の職場の人数は1、2人です。開店作業から昼の12時までは1人のシフトになっています。同年代の人が多く、少し歳の離れている人もいますが、みんな仲が良く働いていてすごく楽しい職場です。

ただ、接客業なので、クセの強いお客さんがたまに来たりするのが正直つらいところです。

カラオケ店③

僕はカラオケ店で働いています。ドリンクやフードの提供、部屋のチェックをするフロア業務が主な仕事で、他にも厨房業務、受け付けや精算をするフロント業務、宣伝、更に深夜勤務なのでお店の締め作業もあり仕事は多岐にわたります。

勤務日数は週3～4日で、勤務時間は23時～6時頃で締め作業次第で終わる時間が決まります。シフトの希望は5日と20日に半月分を提出します。

時給は800円、深夜給は1000円で交通費は1日500円まで出ます。昇給制度があり、アルバイトのレベルに応じて時給が少し上がります。従業員特典でフード半額やカラオケ割引があります。雇用契約書は書面で交わし、控えも貰いました。

店では、平日は2～3人、金土祝前は4～5人のアルバイトと社員1人で働いていて、その日のメンバーで主に働くポジションが変わります。アルバイトの入れ替わりが激しい職場で新人の研修もアルバイト任せでそのフォローをしなければならないのが負担です。

大学の授業後に直接職場に向かいますが、職場の更衣室にロッカーが無いので、大学にも制服と靴を持っていかなくてはならないのがとても大変です。

お客様が少ない時間帯に、余分に休憩に入れられてしまうことがあります。7時間勤務で1時間半もの休憩はいらないし、締め作業もあり作業自体そこまで減ってないからやめて欲しいです。

それから、15分単位で給料が支払われるのですが、ギリギリに退勤のタイムカードを切らされることも多く、また、出勤する前に業務連絡の確認や朝礼、退勤してから終礼があるので、30分以上はサービス残業になってしまいます。

以上のように、不満な点は色々ありますが、バイト仲間や店長、社員との人間関係は良好なので、仕事はやりやすいです。友人から聞くともっと大変な職場も少なからずあるようです。なので、大学在学中はこのバイト先でできるだけ長く働きたいと思っています。

ネットカフェ

ネットカフェで働きはじめて3年目になります。仕事の内容は、ブース・お手洗い・シャワールーム等の清掃、レジ、パソコンのメンテナンス、本棚の整理整頓、簡単なフード調理、納品された商品の仕分けなど、たくさんあるので常に忙しいです。

時給は760円で、週4日くらいの出勤です。基本勤務は朝8時から夕方17時で、30分の休憩が2回あります。日によっては、10時から17時の7時間勤務になったり、12時から17時の5時間勤務になったりすることもあります。10時からと12時からのシフトに入るときは休憩がなくて座ることもできないので正直言って少し大変です。

シフトは二週間ごとに休み希望を出して、それをもとに店長が作成します。基本的にシフトが決まるのがギリギリで、予定が組みづらいです。また、休み希望がかぶったときは希望通りに休めないこともあります。

仕事が17時までに終わることはほぼなく、30分くらい残業することもよくあります。残業したぶんの給料はもらえるので仕方ないことだと納得しています。

不満は、時給が安いことです。近隣のネ

ットカフェの求人広告を見ましたが、同じような業務内容でも時給が40円違いました。出来れば時給を上げてほしいと思っていますが、言い出しづらいです。辞めようかと思ったこともあります。求人をしてもらっても応募が少なかったり、新人が入っても仕

事が大変ですぐに辞めてしまうことが多いので、[バイト先が人手不足で] 辞めづら
いですが、バイト仲間はみんな仲が
良いので、多少仕事が大変でも今はまだ続
けていてもいいかなと思えます。

コールセンター業務／塾講師

人相手の仕事ということで、便宜上、一括した。

まずコールセンターの仕事。学生の間で最近よく聞く。中には、一定のノルマに達しなかった場合には、契約が更新されないという話も聞く。が、今回の聞き取りでは、むしろ、勤務時間が選べて働きやすいという点が聞かれた。時給も相対的には高い。

ただ、よく見ると、残業代のカウントがおかしかったり給与明細が渡されていない（ネット上で取得するパターンか？）などの問題のほか、（コールセンターの宿命でもあるが）客から怒鳴られたりといった苦労はみられた。

次に塾講師（3人）。塾は、講義（指導）時間以外の作業に賃金が支給されないなど、ブラックバイトの職種の一つとして指摘されている。今回の調査では、1件でそういう問題がみられた。

仕事内容は生徒に授業をすること、授業前の予習・準備、雑用や事務などである。賃金は、2人はコマ制で、残りの1人は時給制である。

どちらの職種も問題はそう多く示されているわけではないが、聞き取りが上手に出来ているので参考にしてもらいたい。

コールセンター①

私のアルバイト先は属に言うテレアポであり、指定されたリストに記載されている電話番号に電話をかけて、商品（光回線）を売る仕事です。

時給は、最低で850円です。最初の2か月は研修期間で、時給はそこから50円引かれて800円です。850円からはその人それぞれの実績によって最高で1500円にまでなります。昇給については、あらかじめ決まっております。契約の際に紙をもらい、そこに細かく記されています。主に獲得件数を出勤時間で割り、その1時間当たりの実績によって時給が上下するのです。また、850円を下回ることはないのですが、時給が下がることもあります。

給料の受け渡しについては、週払いか月払いかを選択することができますが、週払いの時のみ手数料が引かれます。給料明細

については受け取ったことはありません。

労働時間は、基本的に平日は15時から21時。土日祝日は、9時から21時です。コールセンターの発信の業務は21時以降にお客様に電話をすることが禁止されているため遅くても21時までです。シフトは週4日がベースです。休憩時間は土日だと1時間あるのですが、平日は15分で時間が足りません。

契約に関しては、しっかりと契約書のコピーはもらっています。この契約時に実績についてはかなり求められるのだと実感しました。このコールセンターは開業したばかりで、アルバイトもコールセンター経験者しか受け付けていません。そのため、数か月たっても実績が伸びない場合はその月で契約が終了します。ですが、実績を伸ばすためのOJTはかなりの時間を使っていると感じます。

コールセンター②

私はコールセンターで半年ほど働いています。電話はほとんどなく主にデータ入力をしています。勤務はその月や週にもよりますが週3～5回くらいで基本的に17～21時の4時間です。授業の終わる時間によってはもっと遅く出勤することもあります。残業はデータ入力の場合はほとんどなく、あっても10～20分程度です。ですが、給与は30分単位で支払われているので残業代は出ません。

シフトは一か月単位で提出で、その月の半ばくらいに来月のシフトを出します。出勤時間などは何通りかあるシフトの中から選ぶことになっていますが、シフトはほぼ希望通りになります。賃金は時給制で交通費ももらえます。ミスなどで減ることはおそくないと思います。

バイトを始めたのは去年の秋で、期間は1か月で派遣でしたがそれが終わるときに派遣先の会社に新しい仕事を紹介していただきました。それは受信だったり業務は様々ですが、今はデータ入力で落ち着いています。直接雇用で契約書もあります。職場には電話を取ったり、受けたりしている人たちもいます。データ入力は人が多くてあまり仕事がない日や、逆に人手が足りなく仕事が多い日もあり様々です。分からないことがあれば聞きますが、基本的に作業は一人で行います。私は一人で黙々とやるのは結構好きなのでデータ入力は、自分に合っているなと感じます。

予定が空いたらシフトを増やすこともできますし、融通が利くのでとても良いです。これからも就活が始まるまではできるだけ今の職場で働きたいと思っています。

コールセンター③

僕はコールセンターで働いています。某衛星放送の受電業務です。始めて3年目、離職率が高いこの業種の中ではベテランの部類になります。時給は900円ですが、±100円位の範囲で増減がある、能力給です。交通費は一回の出勤で最大1000円まで、僕

は400円支給されます。24時間稼働の業務でしたが僕は夜勤務なので、週3回から4回、18時から23時の勤務でした。受電のコールセンターなので、終業時間ギリギリに電話を受けてしまうと、残業が発生してしまいます。もちろん5分単位で残業代を請求することができます。シフトは、毎月中旬に、来月の希望を用紙に書いて提出します。シフトが出るのは月末、ギリギリのタイミングです。

この仕事は、友人の紹介で始めました。面接、簡単な試験はありましたが、常識を問う程度でした。雇用形態は3ヶ月毎の契約更新制、労働契約書は契約更新の度に控えをもらいます。

職場の雰囲気はとてもよく、友人も多かった為、上司とも食事に行ったり、プライベートで遊びに行ったりと楽しく働けました。

ただ、仕事内容としては、なかなかハードだったと思います。顔は見えないですが接客業なので、受ける電話も総合的な窓口の為、千差万別、色々な問い合わせがあります。一人一人多種多様な要望を仰るお客様に、如何に満足していただけるような回答を瞬時に判断するかというのがポイントになりますが、大体のお客様は、不満を抱いて電話をしてくるので実質「クレーム処理センター」でした。

かなりいい人生経験になるとは思いますが、人にお勧めはできません。誰だって、関係の無い所で怒られたくはないですからね。

塾講師①

私は塾講師のアルバイトをしています。個別指導ですが、生徒は100分の授業で4、5人見ます。中学生や小学生に基本的に5教科教えます。

研修中は本当にお小遣い稼ぎ程度で、研修約2ヶ月が終わればやっと時給1000円になります。

準備手当として300～500円も別に支給され、授業前の基本的な準備や授業後の報告書を書いたりする業務がこれにあたりま

す。しかし予習に時間がかかったり、ある生徒に小テストや解答を作ってあげたり、などの業務で残業していても残業代は出ません。その時担当した生徒や状況によって退勤時間も異なりますが、お給料は同じということです。

今年に入ってから高校生も見ることになりました。80分授業で生徒2人です。時給は1200円くらいです。中等部と同様、残業代は出ません。この辺りは実はあいまいです。タイムカードを押すのですが、紙やネットでの給与明細がないため、翌月15日に通帳を見て1ヶ月のお給料を確認するという感じです。

良かったと思えることは、先生同士年齢が近いので仲良くなれること、生徒もフレンドリーでとても楽しいということ。そして生徒の成績が上がったり学習に対する意識が変わったときの喜びを味わえるということ。

大変だと思うことは、生徒の成績が下がったり塾をサボりがちになったりすると、責任を感じる（それは当たり前と言えば当たり前ですが…）。それから、生徒数や生徒の長期休暇、テスト期間などによってシフトがバラバラだということです。暇な時があれば、死ぬほど忙しい時もあります。私は大学のテスト期間である1月に8万以上稼ぎました。テスト勉強のための休み希望が全然通らなかったからです。それで学業が疎かになるようだったら考えものですが、両立はできているので辞めるつもりはありません。ただ、少しゆとりは欲しいです。一年以上勤務していますが、大学卒業まで続けたいと思えるバイトです。

塾講師②

去年の春から働き始めました。主に中高生相手に、英語や数学を教えています。基本的に週3～4日出勤し、最大で週6日出ることがあります。

1コマ90分で、僕は1日に平均3コマ授業をします。時間で換算すれば1日に平均4時間半授業し、週に平均12時間授業をします。

賃金はコマ制で、1コマ1500円です。月の平均給料は約5万円です。授業をする日、何らかの理由で授業を出来なかったとしても、雑用をすることで「事務給」が貰えます。教え方が良かったりして、生徒からの評判が良くなると、半年で50円昇給することがあります。交通費は支給されています。

人員体制は、塾長とそのサブ1人がいて、プラス講師がいます。人員は生徒の数によって変わりますが、講師は平均的に5人います。なので7人は塾にいるということになります。

シフトは、希望するコマをシフト表に書き入れて、それを塾側で調整し、シフトが決定します。知らされるのは授業をする前日や、週の頭です。

労働契約書は貰っています。

生徒とのコミュニケーションや悩み相談にのるなど、講師の仕事は楽しいです。逆に辛いのは、生徒に上手く教えることが出来なかった時です。

職場での人間関係も悪くはありませんが、講師が大学ごとに固まってしまう傾向があります。

他のバイトをしたことがないから比較のしようがありませんが、働きやすい職場だと思います。

第2章 鈴木さんに聞いてみよう 労働組合ってどうすごいですか？

学生のアルバイト問題を解決する上で労働組合、労使関係という視点が重要である。しかしながら学生の多くは、単語こそ授業で聞いたことはあるけれども、労働組合をリアルに想像するのは難しい状況にある。労働組合の姿が社会から見えなくなっている今、それは仕方のないことである。だからこそ、地域の労働組合の事務所を実際に訪問して、話を色々聞いたり労働組合の姿を見せたりすることは意味があることだと思う。それは、彼らが将来仕事で困った際の、労働相談のハードルを下げる（労働組合という敷居を低くする）ことでもある。

今年も札幌地域労組を訪問し、まず学生アルバイトの実態を学生が報告した後、副委員長鈴木一さんから話を聞いた。



◆札幌地域労組に寄せられる多くの労働相談

——まず労働組合というもののイメージがなかなかわきません。労組には働く人たちからの相談がたくさんくるのだと聞きました。

鈴木：色々な相談がたくさんきますよ。例えば、まず賃金に関わること。賃金未払い一つとっても、残業の未払いだったり、深夜手当の未払いだったり、それから、休憩時間がとれていないのでその分を賃金で払ってもらいたい、など色々です。

一定の労働時間を働いた場合には休憩の取得が労働基準法で義務づけられてい

ますが、これが取れないのは、結局、ぎりぎりの人数でまわしているからですよ。みなさんも、居酒屋やコンビニのバイトでそんな感じのようですね。ちなみに、お客さんがきたら対応しなければならぬという状況にあるのは、休憩を取得しているとは言えませんので注意してください。

賃金以外では、深刻なケースとして、パワハラ・セクハラ相談が増えています。そして、昔から相談件数が多いのは解雇問題ですね。

——解雇ってクビですよ。解雇の相談

は多いのですか？

鈴木：しかも手遅れのケースが多いです。
——どういうことですか？

鈴木：一般論で言えば、解雇っていうのは相当悪いことをしなければできないんです、法律上は。

例えば、そんなことをやる人はいないでしょうけれども、コンビニで働いていて、レジからお金を盗んだり商品をだまって持ち帰ったり明らかな犯罪がそれにあたります。だから逆に、なんかちょっとコイツ気に食わないとか、どんくさいとか、このぐらいでは実は解雇はできません。労働者の権利はそれなりに守られていますから。

使用者のほうも、そのことを知っているものだから、辞めさせたい労働者には嫌がらせをするわけ。嫌がらせをして自主的にやめたという形をとらせる。退職勧奨、つまり退職を促すなどして、辞表や退職届を労働者に書かせるわけです。本当は会社が嫌がらせをして労働者の背中を押して追い出したにもかかわらず、一身上の都合で労働者が辞めた形をとらせる。

そうすると、後でそれを撤回したいと本人が思ってももう手遅れです。

会社を辞めてしまってから思い直して私たちのところに相談にくる人が結構いるのですが、これは結論から言うと助けられません。形式上であっても、退職届を本人の意思で出したことになっているので。どこかの部屋に監禁でもされて強制的に会社にかかれたというなら話は別ですが、普通はそんなことまでしませんよね。会社はいじわるなことはいっぱいするのですが、最終的には、本人が自分の意思で辞めたという形をとる。そうすると、仮に裁判をやったとしても、労働者の意思で書いたと裁判官は判断します。本当はイヤだったとか、会社にすすめられたとかいくら申し立てても、最終

的にはそう判断されます。



だから、厳しい言い方に聞こえるかもしれませんが、残念ながらこうした相談は引き受けられません。

私はこれを「無知の涙」と言っています。自分たちの権利にあまりに無知なものだから、黙って言うがままにされてしまう。もっと早くに相談してくれれば助けられたのという相談が実は多いです。

ちなみに、こういうケースは形式的には自己都合で辞めたと扱われますので、雇用保険をもらう際に不利になります。金額や支給開始時期の面で。雇用保険制度の詳細は後でも調べておいてください。

◆仕事上のミスで労働者に弁償させる風潮／労働者の権利をおしつぶす職場

——レジがあわなかった、飲食店で食器を割った、注文を間違えたなど、バイト先でミスを弁償させられるケースが少なくありませんでした。

鈴木：私たちへの労働相談でも増えています。

昔はこんな相談はなかった、この10年くらいのあいだにあっという間に広まったという感覚があります。これは私の推測ですがけれども、労務屋、つまり、雇用問題や労働問題を経営者サイドで色々アドバイスする労務コンサルタントや社会保険労務士で悪質な人たち、法律にふれるかふれないかスレスレのアドバイスを

する人たちを私たちはこう呼んでいます
が、彼らによって、広まったのではない
かと思っています。ミスによる被害なんて
のは労働者に弁償させてしまえばいい
んだ、とか言い出して。

さらに言えば、この弁償問題に限らず、
職場で起きていることに対して、労働者
の側がきちんと権利を主張しなくなっ
ている。それが問題の土壌にある。

そうすると違法な状態がだんだんと普
通というか、当たり前になってきて、権
利を主張しても、逆に、お前ははんかく
さいんじゃないか、わがまま言うんじ
ゃないよと言われてしまう。場合によっ
ては、みんなアイツと口きくなよ、とか
いじめが始まる。

朝、おはようございますって彼が入っ
てきてもフンッてやるでしょ。これっ
て結構精神的にこたえるんですよ。実際
にこういう相談はよくあります。結局、
みんなが我慢する、権利をみんなで押し
つぶしてしまう。これは非常に怖いこと
ですよ。

◆労働相談の実際

——組合には色々な相談が寄せられる
ことがわかりました。ちなみに例えば私が
労働相談に来たとき、具体的にどうい
うふうに話は進むんでしょうか。

鈴木：まず、会社に勤めてからそのトラ
ブルに遭うまでの経過を簡単にレポート
用紙に書いてもらいます。

とくに、お前クビだとか、明日から来
るなとか、ミスを弁償しろとか、そう
いう一番トラブった場面でのやりとりを
本人の記憶で構わないので、2、3枚のペ
ーパーに書いてもらいます。そのときに
こちらも、相談者を「観察」させてもら
います。

——私が観察されるんですか？

鈴木：いや、じろじろ見るわけじゃない

ですよ（笑）。

というのも、こういうのは、交通事故
のトラブルと似ていて、0対100ってあ
まりないんですよ。例えば店長が100%
悪くて、労働者には全く非がない、とい
うことは必ずしもあり得ない。お互い
どこかに問題があってトラブルになっ
ていることもあるので、そういうのを見極
める必要があります。この時点で相談者
の能力がわかります。

誤解しないで欲しいのは、能力がない
からコイツはいじめられても当然だと
か、そういうことを言っているわけでは
ありません。

ただ、最悪の場合、こちらは裁判をす
るかもしれないわけです。そして、その
人がどれだけ不当な目にあつたのかを証
明し、第三者である裁判官を納得させら
なければならないのです。会社側から
の反論もあるでしょう。

だから、労働者が相談に来たときに、
なんでもかんでも鵜呑みにするわけには
いかないし、労働者自身も感情的になっ
ているところがあるので、冷静にみてい
かなければならないんです。

——相談を受けるプロなんですね。でも、
事実があつたかなかつたかというそんな
ところで、労使で争いになることもある
のですか？

鈴木：わかりやすいのは、パワハラやセ
クハラの問題です。会社に対して、「あ
なたの会社はこの人にセクハラ、パワ
ハラをしたじゃないか」と言っても、ほ
ぼ100%、会社はそんなことを認めませ
ん。だから、そういう事実が実際にあつ
たのかなかつたのか、といった議論から
始まります。私たちはこういう仕事をや
っていますから、そういうのは覚悟して
いるんですよ。そのときの最後の切り札
は、それを証明するものがあるかどうか
です。

例えば、今度俺と2人で飲みに行くべ

といった変なメールを上司が送ってきて、それを断った途端にいじめがはじまったみたいな、これはわかりやすいセクハラ事例なのですが、それでも会社は、労働者が嘘をついているんだと反論してきます。だからメールを保存したり、上司の発言を録音するなどといった手段をとります。そこまでしてやっと会社は非を認めます。

ただ、パワハラ・セクハラの場合は、本人たちが職場復帰を望まないケースがほとんどで、慰謝料で済ませるしかありません。金額は、事件の悪質さや労働者の勤続などにもよりますが、いずれにせよ、問題をきちんと証明する必要があります。この点はあとでまたお話しします。

◆労働組合に相談して不利にならないか

——労働相談で救われるのはわかったのですが、ただ、会社ともめると職場にいづらくなるような気がして、相談をすること自体がためらわれます。

鈴木：そういう心配はわかります。でも必ずしもそんなことはないですよ。札幌駅の地下街で働くパートタイマーからの相談を紹介しましょう。

彼女は、60歳になったのを機に、「うちは60で定年で、今月で終わりだから」と社長に言われた。

彼女は、子どもさんたちも独立してずっと一人暮らしで、名前こそパートだけれども1日8時間近く働いてきたわけです。それが突然、今月、来月で終わりだと言われてびっくりして、うちに相談にきました。

ところでみなさんは、就業規則ってわかりますか？ もし知らなければ後で調べておいてくださいね。

定年を会社が主張するには就業規則が必要です。しかしこの会社の従業員数は、就業規則の作成が必要になる10人にいく

かいかないかのぎりぎりだったということもあって、私は、もしかしたら就業規則はないのではと思って、団交を求めると同時に、会社に対して就業規則を示すようにわざとに言いました。すると就業規則は存在せず、それでもうけりがつきました。一回目の交渉で、解雇は撤回です。

——クビにされそうだったのが一度の交渉で撤回とはすごいですね。

鈴木：ええ。ただ、社長にしてみれば、うちの組合に駆け込まれたこと自体が面白くない、不愉快になりますよね。その気持ちはわかります。だからこちらとしても、彼女にくだらない嫌がらせをしてくるのではと先読みをして、彼女を守る体制をとりました。

実際、ちょっとしたミスで「お客さんからクレームが来たから」とか、「無愛想だったから」とか、なんかや社長が言ってきて彼女はクビだと騒いだことがありましたが、同じような理由でクビになった従業員はいたのか、という話です。それで、こちらも厳しく反撃したら、最近社長ももうあきらめたようで、彼女は今でも元気に働いていますよ。

しかも、彼女が組合に入るまでは、この会社では有給休暇を取得することなんてできなかった。

日本の多くの職場では、制度はあっても、有給休暇は事実上、取れません。それが、たった一人で組合に駆け込んできたことによって、彼女はその後、堂々と有給休暇を使えるようになった。そうしたら、だったら私も取りたいとほかの人たちまで取れるようになりました(笑)。

——たった一人でも組合が守ってくれるんですね。

鈴木：つまり、会社に対して私たちは、「この人はうちの組合員なんだから、何かオカシナことをしたら、俺たちがおし

かけて来るからな」ということを学習させたことになります。

少々下品な言い方をすれば、組合ではなく「組」、組合員ではなく「組員」と思ってもらってもよいです。実際、私たち労働組合のことをやくざとか暴力団みたいと思う会社もありますから。

まあ確かに、独裁的な使用者からすれば、労働組合ってというのは、ごちゃごちゃうるさい存在でしょう。ですから私たちも開き直って、「組とか組員と考えてもらって結構」というわけです。経営者が何かオカシナことをしてくれば、「うちのモンに何してくれるんだ」といった感じですね（笑）。そういうわけで、たった一人の個人加盟でも、その人を守っていくことができるのです。

ちなみに、札幌地域労組の組合員は今だいたい2000人ぐらいです。

◆職場に組合を作るということの大事さ
——労働組合は、困ったときの「駆け込み寺」なんですね。就職してからのことが不安だったので安心しました。

鈴木：誤解のないように言うと、まず、彼女の場合、労働条件を「向上」させていったわけではないんですよ。

彼女の場合は、職場で組合を作ることができなかった。まわりの同僚は、そんな組合なんか入ったら社長さんに睨まれるわ、みたいなことでね。なので、地域労組に個人で加盟してもらって、クビは守った。けれども、賃金あげて欲しいとかそれ以上の労働条件の向上は、一人だけのたたかいでは無理です。

それに対してもう一つの方法は、仲間を募って組合を職場に作ることです。つまり職場で「団結権」を行使するわけです。

例えば、ここが10人の職場だとすれば、そのうちの9人が組合を作って会社に要求をすれば、要求がすぐ実現するわけではなくても、それは力になります。こ

ちらのほうが理想的なパターンです。

ちょうど明日私が団交に行くところの話をしてしましよう。

そこは、国内でも三本の指に入るゲージメーカーなのですが、ところが、この何年もの間、景気が悪いからということでボーナスが出ていないんです。そういう状況で組合はまず、先日、それでもボーナスを要求しました。そうしたら、案の定、会社は「いやいや、うちは今景気が悪くてボーナスは出せません」と回答してきた。

それに対して、明日の団交で何をするかというと、なぜボーナスを出せないのか、きちっと書類を出して、組合に説明してください、と求めます。つまり、いくら売り上げがあっても、いくら支出があっても、利益がいくらで、という収支状況ですね。団体交渉でこうしたことを具体的に説明させます。

というのも、実はこの会社では、「景気が悪い」「儲かっていない」とか言うのに、会社の役員がすすきのものですごい交際費を使ったり、贅沢三昧をやっていることが明らかになっています。組合員はそこに抗議をしているわけです。このケースでは最終的には経営者の責任を追及しようと思っています。

こんなことは組合がなければ絶対できません。組合がない状態で「社長のやっていることはおかしい」なんて言ったら、もう明日から来るな、で終わりますから。

——先ほどの話では「駆け込み寺」というイメージをもったのですが、それだけではなく、自分たちで職場を変えていくんですね。

鈴木：そうですね。少しずつ職場のなかを民主化していく、ものが言えるような職場にしていくという感じですね。

簡単に言うけど、職場を改革するのに5年も10年もかかったり、道が険しい場

合も少なくありません。

ただども、長く働こうと思えば、そういう取り組みが不可欠なんです。そして、ストライキをやったり、色々会社と激しくたたかった場合でも、まともな会社であれば、労働組合のそういった取り組みや中心的なメンバーをちゃんと評価する 때가やってくるのです。

——会社がですか？

鈴木：だって考えてみてください。みんなが会社を辞めずに長く働けるように職場を改善するための取り組みなんだし、組合のリーダーには、職場のみんなをまとめる力が求められるわけですよ。だから実際、私たちの組合でも、労働組合のリーダーが管理職になっていたりとかたまにありますよ。

みなさんも、違法行為をやめさせたり職場をよくするためには、労働組合をつくるという選択肢を忘れないで欲しい。もっとも、労働組合をつくろう！といきなり呼びかけても、みんなビビってひいてしまうでしょうから（笑）、最初は、一緒にカラオケにでも行って職場の話をするところから。みんな、職場に不満を持っていても声に出せずにいるはずですから。

◆団体交渉の申し入れを会社はことわることはできない

——色々な資料を開示させることができたり、労働組合はすごいんですね。

鈴木：そうですね。使用者は、団体交渉を断ることができないし、誠実に対応しなければならぬのです。ここが労働組合のすごさだと思います。

これがもし組合でなく、サークルや職場の仲間で、話し合いに応じてくださると会社に言っても無理でしょう。会社は一蹴しても違法でもなんでもない。それが組合だとそういう態度は許されない。日本国憲法28条で保障された2つ目の権

利、団体交渉権です。具体的には労働組合法にもっと細かく書いてあるのでちゃんと読んでおいてください。

ちなみに、先ほどの個人加盟の場合でも、郵便局に行って、団交に応じるよう使用者に対して内容証明郵便を送るわけです。そうすれば、たまにおかしなケースがありますが、ほぼ100%は交渉に応じてきます。会社側の顧問弁護士も、交渉には応じないとだめだよってそこは会社にちゃんと助言します。そして、駆け込まれた相談事例は、だいたいが交渉で解決できます。



◆団結権、団体交渉権、そして、団体行動権

——労働三権の残りの団体行動権というのは、どういう内容なのでしょう。

鈴木：要求を実現するために、みんなで使用者にプレッシャーをかけるわけです。

控え目なので言えば、例えば腕章を巻いたり鉢巻を巻いたり、あるいは組合の旗を会社の前に立てるなどといった行為がそれに該当します。

それから、強めので言えば、先ほどの女性の例では、一度で解雇が撤回されたので団体行動権は行使しませんでした。もし撤回されていなければ、例えば会社の前にみんなで押しかけて、解雇撤回を迫る。あるいは、以前に実際にあったことですが、理事長の自宅にみんなで押しかけて行って誠実に交渉に応じるよう抗議行動をするわけです。

——（・・・沈黙・・・）

鈴木：びっくりしましたか（笑）。これ
がもし、個人や労働組合ではない組織が
こうしたことを行くと、威力業務妨害な
どの犯罪になるのですが、労働組合が行
う場合は、憲法が保障している権利で、
合法になります。それは何故なのかとい
うことを考えて欲しいんです。

というのも、日本の場合は、そういう
行動をみる機会はないですよ。でも、
よその国——ヨーロッパでは、しょっ
ちゅうそういうことをやっている。韓国
でも、あちこちで座り込みやデモをして
いる。そうやって始めて民主主義が作ら
れていくんです。私たちの言い方では、
デモやストライキで民主主義が“担保さ
れる”ことになる。世界各国の民主主義
はこういったことが基礎になって、成り立
っている点は、ぜひ理解して欲しい。

日本はどうも、会社にたてつくのはい
けないことといった空気が蔓延してい
て、私たちはまるで「過激派」扱いです
（笑）。



◆若者の過酷な働かされ方

——若い人の働かされ方が問題になっ
ています。そういう相談もあるんでしょ
うか？

鈴木：今来ている相談事例を紹介しま
しょう。コンピューターソフトを作っ
ている札幌市内の会社で、相談者はいわゆる
プログラマーです。

彼は最初、数ヶ月アルバイトとしてこ

の会社で働きます。時給は1300円でした。
みなさんの感覚では結構高めの水準です
よね。それで、1日に8時間弱働きます。
残業もなく、きっちり休みも与えられて、
社長にもすごく優しくしてもらって、最
初はいい会社だと思ったようです。

ちなみにインターネットでこの会社を
検索すると非常に良いことばかりが書い
ている。学生の皆さんわが社へぜひいら
してくださいと。また、Q & Aで細かく
色々なことが親切丁寧に書かれてもい
る。

さてその後、彼はこの会社で正社員に
登用されるのですが、結局は、約2年働
いて会社を辞めた。いや、辞めざるを得
ない状況になった。体というかメンタル
をやられて、うつ病みたいになって、働け
なくなって、うちに相談に来たんですよ。

理由は、長時間残業。多いときで月に
90時間くらいの残業があった。休みの日
も出てきて働いたり。

しかも、残業代は一銭も出ていない。
そうすると、90時間の残業をしている月
だったら彼の時給は、北海道の最低賃金
を下回るんですよ。結局、今多くの若者
が彼と同じような状況だと思うのです
が、正社員の仕事にありつけたというこ
とで、頑張っちゃうわけ。でも実態は名
ばかり正職員で、彼の場合も、正社員に
なって月給制になったけれども、なんて
ことはない、アルバイト時代のほうが条
件はよかったじゃないか、ということな
んです。

——正社員だからといって安心していら
れませんか。

鈴木：そう。それから彼の場合、ボー
ナスが出なかった。インターネットに載っ
てる募集要項でも、渡された契約書でも、
年に二回ボーナスが出ると書かれていた
のに。

みなさんもよく覚えておいて欲しいの
ですが、ここには逃げ道が用意されてい

て、ボーナス支給と書いているからといってボーナスを必ず払う義務は会社にはないんですよ。というのも、業績によって払うことがある、業績を勘案して払う場合がある、といった趣旨のことが就業規則に書いてあった。決まった時期にいくらいくらを払います、と書いているなら話は違うのですが。

そういうわけで、「賞与を年に二回と書いてあるじゃないか」と主張しても、「いやいや、払いたいのはやまやまなんだけど、赤字なもんだから」と言われちゃうと、果たしてボーナスをもらう権利があるか、会社には払う義務はあるかっていうのはグレーゾーンです。

それでも彼は、ボーナスをもらえなくても頑張り続けてきたんだけど、最後は、心が折れちゃって病気になってしまった。

そんなんだからこれから私たちは、今までの未払い賃金をどうしてくれるんだっていう交渉を会社に対してやっていこうと思っています。



◆書類は必ずとっておく。うかつにサインをしない。

——コワイ事例ですね。契約内容を確認するように、というのは授業でもなったのですが、この事例はさらにそれを上回る。

鈴木：そうですね。そして、すべてのことに通じるのは、証拠です。法律用語でいうと「立証」、証明してみせることです。

例えばみなさんが泥棒にあったとか、痴漢にあったとかいうときに、それを第三者に証明する。これができなければただの言いっ放しになる、下手をすると、「お前の主張は名誉棄損だ」と言われて反撃される。

というわけで、就職して会社からもらう資料は、例えば給与明細から何から全てを捨てずに取っておく。入社する時の募集要項とか、アルバイトだったら求人情報誌など、その会社が募集をしたときの内容が掲載されたものです。ネット上に出ているのであればプリントアウトして取っておくこと。労働相談の現場では「給与明細を持っておいで」と言っても、「そんなのは給与をもらった時点で破いて捨てちゃった」なんていう、困った人もいます。

悪賢い会社になると書類を残さないようにやってくる。ひどいところでは、入社した時点で3枚、4枚もの書類をぱっとみなさんに渡して、今すぐそれにサインするように、と迫ってきます。サインをする書類は、少なくとも控えを本人にも渡すべきなんだけれどもそれはしない。だから、相談に来た労働者に「それはどんな書類だったの」と聞いても、「わからない、覚えていない」となる。もちろん悪いのは、会社なんですけれどね。

ちなみにこれまでで一番ひどいなと思ったのは、まったくの白紙にサインさせられたケースです。内容を後でどうにでも作れるということでしょう。うちの顧問弁護士に相談したら、そこまでひどいのはさすがに無効と主張できると言われましたが、いずれにせよ、サインする場合にはコピーや控えを受け取ること、もらえない場合は携帯で写真を撮るのもアリです。

——残業代がちゃんと時間通りに払われないといった問題が学生バイトでも少な

くないです。これはどう対応したらよいのでしょうか。

鈴木：立証できる場合、つまり証拠がある場合は、我々はさかのぼって全て請求します。ただ法律上は2年で時効になるので、それ以上さかのぼって支払わせるのは実際には難しいです。賃金の未払いは2年で消えるという点は覚えておいてください。

さて、証拠のことです。残業は、働いた時間を証明できないと、これだけが未払いだと主張できません。ところが悪徳な会社は、証拠を残さない。憎たらしいのは、そういう会社に限って、弁護士が出てきて、「鈴木さん、どの位の残業をして、いくらが未払いなのかちゃんと請求してくださいよ」と言ってくるわけです。こちらが証明できないのをわかっています。

ですから、一番よいのは、タイムカードだとか、日報だとか、最近はパソコンの起動時間で管理しているケースもありますが、そういう会社側の管理している労働時間情報入手すること。それがダメな場合は、手書きでメモをする。

——手書きのメモですか？

鈴木：そう、手書きのメモでいいのです。メモは負担ではありますが、毎日、何時に出勤したのか、何時に退社したのか。会社側には定時にあがったことにされているけれども、実際には21時まで働いたということであれば、21時と書いておけばよい。こうして、会社が記録を作らないのであれば、こちらが手書きで記録をしておく。これが最終的には証拠になるんです。

そんなものはお前が勝手に書いていただろと会社は反論してくるかもしれないけれども、では正しい記録が他にあるんだったらそれを出しなさい、と言える。ほとんどはないですよ。

それにそもそも法律上は、会社側が出退勤の管理をちゃんとしなさいという通達が厚生労働省から出ています。うちも過去に、1千万単位で未払いを払わせているケースはいくつもあります。裁判をやった場合もありますし、裁判をやらなくても交渉の中で払えと迫っていったケースもありますし。

——メモの重要性はわかったのですが、でも、会社に残っているデータと整合性がとれない場合にはどういう扱いになるのでしょうか。

鈴木：そういうケースがたしかにあります。例えば第一に、わざと鉛筆で書類を書かせるような悪質な会社です。鉛筆で書類を書くことは今の時代にはあり得ませんよね。その意味は、後で消しゴムで消せるってことですよ。だから鉛筆で書くのを求められたときは、なぜなんだろうってまず疑ってかかったほうがいい。

それから、出退勤をコンピュータで管理している会社。駅の改札のように社員がカードをかざすだけというもの。これは一見すると正確なようですが、労働時間が何時間でカウントされているか労働者の側がチェックできないという問題があります。

こうした様々なケースがあるのですが、いずれにせよ、実際の労働時間と会社から示された労働時間が異なる場合には、手帳に手書きで構いませんので、毎日、メモを残しておくこと。実際の労働時間はこうなんだぞ、と。そして、なるべく早いうちに我々のようなところに相談してください。ケースバイケースで臨機応変に対応できますので。とりわけこの残業問題などは、たった一人で行動を起こしてもつぶされちゃいますから。

——労働基準監督官をモデルにした『ダンダリン』という漫画があって、テレビ

でも放送されていました。困ったときに労働基準監督署に相談するという方法はどうか。

鈴木：もちろんそれもアリです。でも、監督署の職員は、人数が圧倒的に少ないですから、一つ一つの相談に迅速な対応することは困難です。それに対して、組合の場合には、相談内容や緊急性に応じて臨機応変に対応できます。

それからよくあるのは、監督署に駆け込んで「うちの会社の違法を取り締まって欲しい」と申告したところ、幸い、監督署が動いて、会社へ乗り込んできて、違法を是正したとする。

ところが、監督署の職員が帰った後に何が起るかといえば、会社による「犯人捜し」です。もちろん、監督署に通報したことをもって本人に不利益な扱いをするというのは労働基準法で禁止されています。でもそんなこと会社はお構いなしです。そしてそういう場合、労働者の日頃の言動などから「犯人」は突き止められます。

そして、会社を辞めさせられて、私たちのところに相談に来る、というパターンです。だったら最初から私たちのところに相談に来て欲しい。



◆辞める前ならこれだけのことができる
——辞めた後の相談では手遅れになる、と鈴木さんは繰り返し仰っています。逆に早くに相談に来て助かったケースもあるのですか？

鈴木：会社を辞めた後では、例えば証拠となる書類などが仮にあったとしても会社のなかに入ることがもうできませんからアウトです。

逆に、辞める前ならこんなことができます。若い女性のケースです。

彼女は、上司に毎日1時間も2時間もぐちぐちぐちぐち嫌みを言われるなどいじめられて、メンタルがおかしくなって、会社を辞めるということで相談に来られました。いまにも辞表を出そうとしていたので、申し訳ないけれどももう一日だけ出勤するように言いました。そして、その際にICレコーダーでいじめのようすを録音するよう言いました。

レコーダーは今はそのへんのお店で5、6千円で売ってます。これは連続で10時間くらいは録音できますので、職場の机の書類か何かの下にでも置いておくよう指示しました。というのも、上司は、職場に誰もいなくなると彼女のところに来るので、証言が得られないという事情もあった。

そして、見事に録音ができた。その後はすぐ、彼女には心療内科に行かせて、もう出勤できないという診断書を書いてもらうよう指示をしました。実際彼女はそこまで追いつめられていましたので。

それから団交です。会社側からは常務が出てきて、案の定私に言うわけです。

「いや、鈴木さん、彼女はうそつきで有名な人で、鈴木さんはそれにうまく乗せられているだけですよ」ときた。最初はこちらもふんふんと聞いた上で、わかりました、そちらが非を認めないなら、ということで、ICレコーダーで記録した上司の発言内容を紙に起こしたものを渡して、これを無かったことにするなら裁判でもなんでも争いますよ、と伝えました。向こうはもう青ざめて、この事件では色々な条件を彼女に勝ち取ってあげられました。

まず、有給休暇です。日本の多くの職場で有給休暇の多くが消化されずにいるように、彼女も30日以上は有給休暇が残っていました。これを使い切りました。

第二に、30日の有給休暇を消化するとすると、大体1ヶ月半ぐらいかかるんです。彼女の場合それでボーナスの支給時期にかかることになって、ボーナスも支給された。

第三に、団体交渉を行っているうちに彼女の勤続年数がプラスされて、退職金の計算に波及することになりました。しかも、退職金は自己都合で辞めた場合と会社都合で辞めた場合とで支給率が異なることが多く、上司のいじめでやめる彼女の場合もちろん、会社都合で、掛け率を高いほうで支給させました。

そして最後に、冒頭に話した、雇用保険の問題です。当然これも、会社都合による離職で処理をさせて、約1年分の給料を勝ち取りました。

よく考えて欲しいのは、もし彼女がうちに労働相談にこなかったら、あるいは、仕事をやめてから相談にきたらどうだったでしょう。今言った条件は一つも勝ち取れなかったでしょう。いじめの証拠を得るのはできなくなりますし、それから、彼女の場合、退職金が会社に存在するのかどうかさえ相談時点では知らなかった。

これは一つの典型的な事例ですが、それにしても、辞める前に相談に来て欲しい。色々な対応方法があるんです。

——今日聞いた色々な事例を通じて、モノを知らないというのは本当に怖いことなんだなと思いました。

鈴木：いや、実は私も昔はそうだったんですよ。若いころ肉体労働の現場で働いていて怪我をしたときなど、「労災隠し」など経験しているんです。医療費は出してやるから労災は使うなよ、って言われて。当時はみなさんと同じで何もわかり

ませんから、使うなって会社に言われたら、しょうがないのかなって使いませんでした。

ちなみに、労災隠しは会社側が摘発されたら二重に罪が重いです。労災法に違反するだけでなく、医療保険上は詐欺と同じ扱いになります。つまり健康保険は、交通事故や人を殴って怪我させた場合には、使ってはいけないことになっている。健康保険を使うことができる、正当な病気やけがといった理由にはならない。同じように、労働災害では健康保険が使えないのに、それでもやはりそういう相談がいまだにきます。

——バイト先のミスで弁償を求められるケースが多いので、もう少しそのあたりを聞きたいのですが。

鈴木：弁償を求めるケースは本当に増えたなと感じます。基本は弁償は不要だと理解してください。少し私の経験からお話しをしましょう。

私は、昔、長距離トラックやバスの運転をしていました。私は車の運転は慎重ですが、それでも、2、3年に一回はちょっとした物損事故を起こしました。当時は車両の死角も結構ありましたので。

当然、会社からは怒られて、始末書も書かされて、反省させられます。でも弁償しろっていうのはなかったです。せいぜいボーナスの減額です。

つまり、語弊があるかもしれませんが、運転の仕事は一定の確率で事故が発生してしまうということを織り込んだ上で会社は事業を行っている、それを働く側に弁償させるというのは酷です。

ところが最近の労働相談では、例えば、事故を起こして弁償を求められたり、運転中エンジンが壊れたら、「お前の乗り方が悪いんだ」と弁償を求められたりする。しかも、入社時に、こういう場合は全て私が弁償しますといった念書、誓約

書をとっているケースもあって、より一層たちが悪い。

みなさんは、どう思いますか。普通は、お前だって念書を出しているだろと会社に言われると、もうあきらめちゃいますよね。せいぜい、全額弁償するところをまけてもらうぐらいで請求に応じてしまいますよね。でも私たち労働組合に相談してもらえれば、冗談ではないぞと頑張ることができる。

——法律上は白黒はっきりしていないのですね。

鈴木：先ほど、弁償の必要はないと言いましたが、実はこの問題は、グレーゾーンなのです。会社側につく弁護士と、労働者側につく弁護士とでは、まったく正反対のことを言います。

もちろん、故意や重大な過失、つまりわざとに事故を起こしたとか、酒を飲んで運転をしていたとか、そういう場合には、状況は違ってきますが、普通の人がある程度の注意力で運転していて事故を起こしてしまったのであれば、それは通常の過失によるのであって、労働者側が弁償する筋合いのものではありません。それに、例えば高額な仕事道具や機材などを扱う場合には、会社は保険に入っていることもありますので。

ですから、そういう場面に出くわしたら、ハイわかりましたと弁償する前に、我々のようなところに相談に来てください。

そもそも、訴えるぞと会社から言って

きた場合でも、会社側がそういう訴えをおこすには、弁護士費用など何十万もお金がかかるんです。おまけに、仮に裁判で会社が勝利して、例えば100万円を支払うよう命令が出たとして、支払い能力が労働者の側になればまったく意味がないんですよ。未成年の場合は親に請求がいくかもしれませんが、成人では本人に請求がきます。そういう点から考えても、訴えるぞという会社の発言はほとんど全てがハッターだと言ってよいでしょう。

実際、私はこの仕事を25年以上やってきましたが、会社実際に訴えられたケースは、ただの一度もありません。訴えられそうだという相談は時々来ますが、「知らん顔でほっとけ」って言ったらそれで解決です（笑）。

——すごいですね（笑）

鈴木：みなさんには色々と勉強をして欲しいと思いますが、就職したら、想定をしていないような問題にも直面すると思うんです。

そういうときも、まず相談してください。誰にも相談しないで、いきなり社長に向かっていくような人もいます。でも会社のほうが圧倒的に力が強いわけですから、もう傷だらけのぼろぼろになってからこっちにかけこんでくる。それからだと、会社も警戒して証拠を隠滅したりして、手の打ちようもない。

だから、まずは気軽に相談を、と最後にみなさんにはお伝えしたいです。

札幌地域労組のウェブサイトはこちら

 <http://www.infosnow.ne.jp/~sgu/index.html>

(交流を終えて)

交流後、学生に感想を求めたところ、「労働組合はすごいんだなと今日の話で思った」「学生バイトでも困ったときには労働組合に相談できるとは思っていなかった」「ジブンでもちゃんと調べたり行動しなきゃいけない」「将来、困ったことがあったらまず相談をする」といった感想が聞かれた。

もちろん学生のこれらの言葉を文字どおりに評価するほど私ほうぶではない。

ただ、労働組合を全く知らずに就職した学生と、今回のように、実際に事務所を訪問し、リアルに組合の人と交流した学生とでは、将来困った事態に遭遇したとき、考えることや実際の行動は違ってくるのではないかと。少なくとも（控え目に言っても）、ドツポにはまっていく前にそこから離脱する「構え」ぐらいは身につくのではないかと思う。

教育関係者の役割は大きい。学生と労働組合のこうした交流実践が各地で進むことを願っている。



第3章 コンビニアルバイト調査

問題意識

学生のアルバイト先で多いコンビニに焦点をあてて調査を行うことにした。

アルバイト先として多いから、というだけではない。例えば、レジがあわなかった場合や商品を汚損・破損した（弁当容器をつぶした、飲料缶をへこませた）場合などミスに対する弁償が求められるといった相談、あるいは、各種の商品の販売ノルマがあって、売れなかったら買い取りさせられるといった相談をよく受けていたからだ。過去最高の利益をあげているとかいうコンビニの労働条件に問題はないのだろうか*。

※ほかにもコンビニ店主の過酷な働き方やその背景にあるフランチャイズ方式の問題点が指摘されている。参考文献などを参照。

調査の概要

◆調査の対象

まず、北海学園生であることが前提だ。その上で、現在コンビニで働いている人、あるいは、過去にコンビニでアルバイトをしていた人を対象に調査を行った。

ちなみに、過去にコンビニで働いていた人も対象にしたのは、労働条件に関するトラブルが原因でバイト先を辞めている人も少なくない（言い換えると、現在コンビニで働いている人よりも、過去に働いていた人の中に、問題経験者が多い）といった可能性もあると考えたからだ。但し、働いていた時期を限定しなかったので、高校時代のコンビニバイト体験も含まれている可能性がある。

◆調査の内容

主な調査項目は以下のとおりである。紙幅の都合で本文に全てを掲載はしていないが、資料（調査結果一覧表）としてまとめて添付した。

- 属性
- 労働条件：勤務先／勤務期間／契約内容の提示の方法／働き方・労働時間／有給休暇の取得の有無／賃金など
- トラブル、困った経験など：商品販売ノルマ・買い取りの有無／仕事のミスに対する弁償の有無／その他のトラブル経験・悩みなどの有無
- トラブルや悩みの相談の可否や、労働法に対する興味

◆調査票の配布・回収

ゼミ生が友人・知人などに調査をお願いしたほか、何人かの教員にもご協力をいただいた（この場を借りて御礼を申し上げます）。川村も、授業などを通じて学生に調査の依頼をした。調査の実施時期は2015年10月である。

合計で130人の学生に調査票が配布され、現在コンビニで働いている41人（以下、「現在」群）と、過去に働いていた経験がある32人（以下、「過去」群）から、それぞれ回

答があった。以下では、「現在」群の結果を中心にみていく。

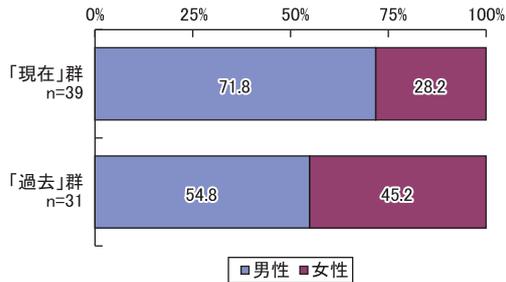
「過去」群の労働条件は、過去にコンビニで働いていたときのものである。

なお、不明は除いて計算をしているので各設問の有効回答は必ずしも一致しない。

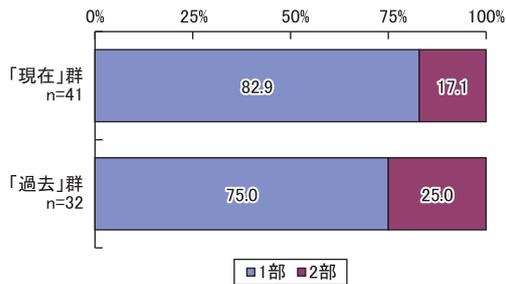
調査の結果

1. 回答者の属性など

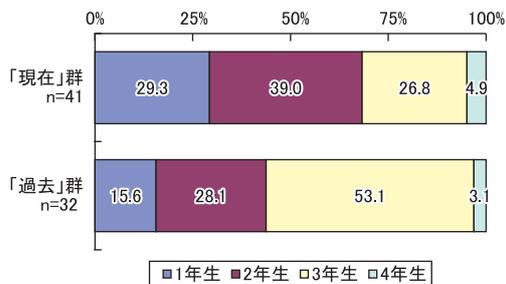
図表 1 - 1 性別



図表 1 - 2 所属の部



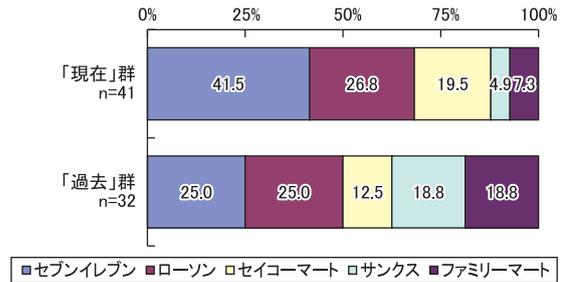
図表 1 - 3 学年



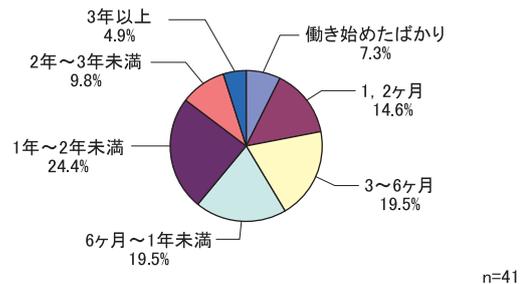
図表 1 - 1 ~ 1 - 3 のとおり、「現在」群の回答者の 7 割が「男性」である。8 割が「1 部」に所属しており、学年は、「2 年生」が多い（1 部のゼミ I の学生 = 2 年生が中心になって調査票を配布したためと思われる）。

2. バイト先、勤続期間など

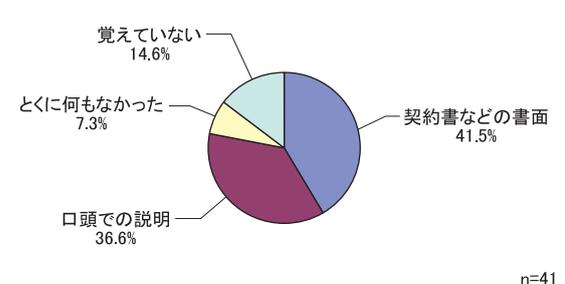
図表 2 - 1 バイト先（コンビニ企業）



図表 2 - 2 勤続期間



図表 2 - 3 契約内容の提示の方法



バイト先（コンビニ企業）で多いのは（図表 2 - 1）、「現在」群では、「セブンイレブン」である（41.5%）。次が「ローソン」「セイコーマート」の順である。「過去」群では、「セブンイレブン」と「ローソン」が 25.0% ずつを占めるほか、「サンクス」「ファミリーマート」もそれぞれ 2 割弱を占める。

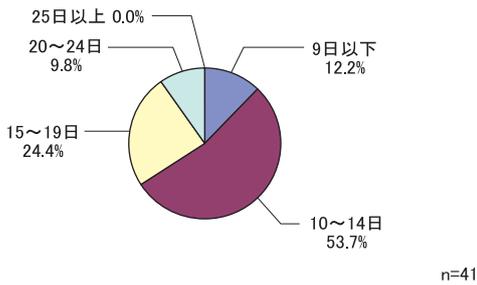
以下では、「現在」群に焦点をあてる。勤続期間は（図表 2 - 2）、半年以上

を働いているのが全体の6割である。「1年～2年未満」が全体の4分の1を占めている。

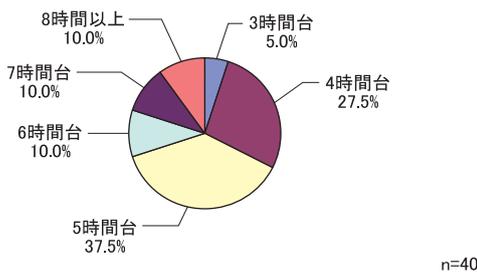
ところで、契約時における契約内容の提示の方法を示したのが図表2-3だ。「契約書などの書面」は4割にとどまる。

3. 働き方

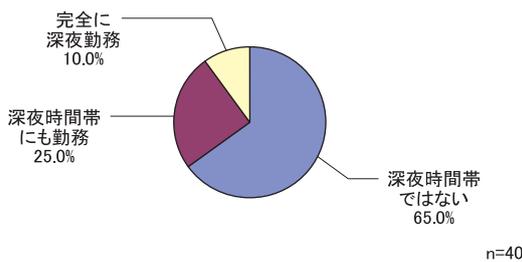
図表3-1 一ヶ月当たりの勤務日数



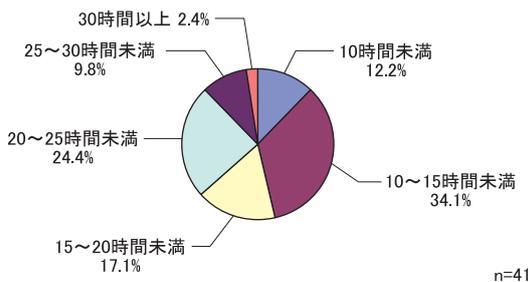
図表3-2 一日の勤務（拘束）時間数



図表3-3 深夜時間帯の勤務かどうか



図表3-4 一週間当たりの労働時間数



彼らの働き方／働かされ方をみていこう。

一ヶ月当たりの勤務日数は（図表3-1）、「10～14日」が半数強を占め最多であるほか、「15～19日」も4分の1を占める。

但し、一日の勤務時間数（※）は、相対的には短い。図表3-2のとおり、「4時間台」ないし「5時間台」に集中している。

なお、勤務時間帯は（図表3-3）、3分の1強が深夜時間帯（22時～5時）だった（※※）。

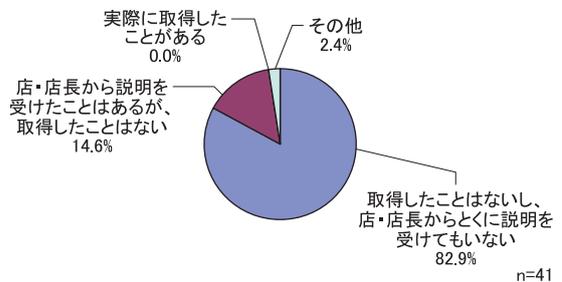
※調査では始業時間と終業時間を記載してもらった（基本パターン）。そこから勤務時間（拘束時間）を算出した。

※※夕方から勤務を開始して深夜時間帯に終わるなど、勤務の一部のみが深夜の事例を含む。

5時間刻みでみた一週間当たりの労働時間数は（図表3-4）、「10～15時間未満」34.1%、「20～25時間未満」24.4%、「15～20時間未満」17.1%の順に多い。

なお、図表は省略しているが、アルバイトで学業に支障が出ることは、「よくある」2.4%、「ときどきある」46.3%、「とくにない」51.2%となっている。

図表3-5 有給休暇の説明・取得状況



ところで、有給休暇の取得状況を尋ねた（図表3-5）。

結果は、8割が「取得したことはない

し、店・店長からとくに説明を受けてもいない」だった。

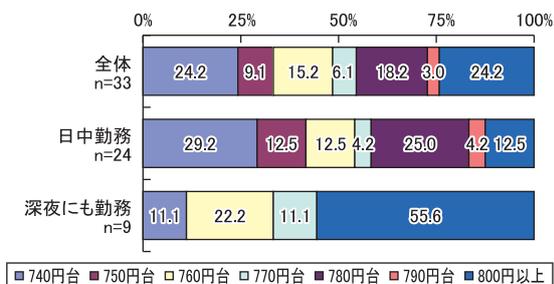
もちろん、説明がまだなのは、有休の権利がまだ発生していないからかもしれない。

と思ったが、勤続6ヶ月以上の24人に限定してみても、先の回答が79.2%（19人）を占めていた。

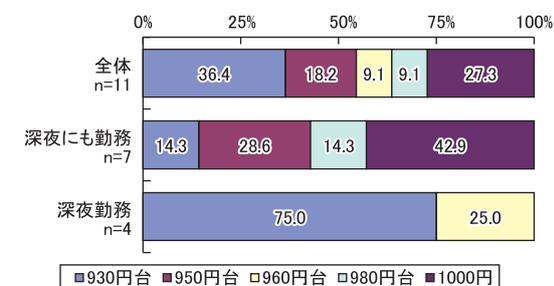
ちなみに、「その他」に回答した者は、次のように記述している。「契約書では「法定通り」になっているが、とれないと言われている」と。

4. 賃金

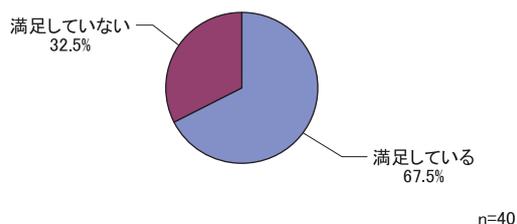
図表4-1 時給①（日中時間帯）



図表4-2 時給②（深夜時間帯）



図表4-3 現在の賃金水準に対する満足状況



賃金をみていこう。

「現在」群の勤務は、日中勤務のみ、深夜時間帯にも勤務（例えば、夕方から勤務を開始して深夜時間帯に終了など）、深夜勤務（但し、終了時刻は朝のケースを含む）の三つに分かれる。順に「日中勤務」群、「深夜にも勤務」群、「深夜勤務」群と呼ぶ。その人数は、26人、10人、4人だ（1人は不明）。

調査では、日中時間帯と深夜時間帯のそれぞれの時給額を尋ねた。その結果が2枚の図表だ（図表4-1, 4-2）。

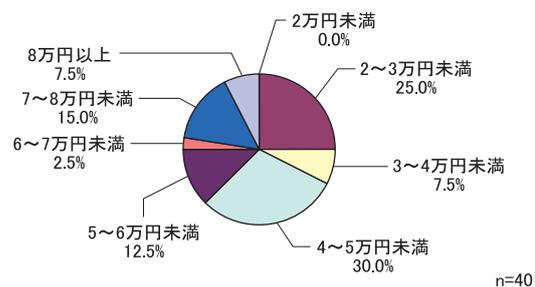
まず日中時間帯の時給をみると、「日中勤務」群では「740円台」が3割を占めるが、「800円以上」も1割を占める。「深夜にも勤務」群では「800円以上」が半数を超える。

深夜時間帯の時給をみると、「深夜にも勤務」群では「1000円」が4割を占めるのに対して、「深夜勤務」群では4人中3人が「930円台」である（1人は誤記か、930円と回答。残りは935円）。

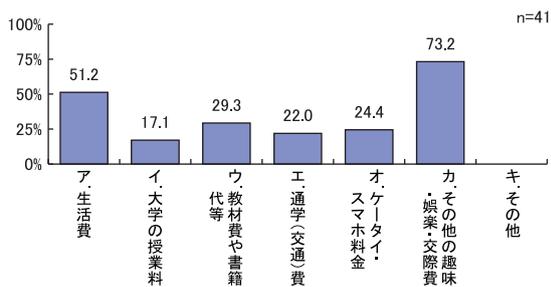
賃金は、後述の「求人情報誌分析」でより詳細に明らかにしたい。

なお現在の賃金水準に彼らが満足しているかどうかを尋ねた結果は（図表4-3）、3分の2は満足しており、残りは満足していない、と回答している。

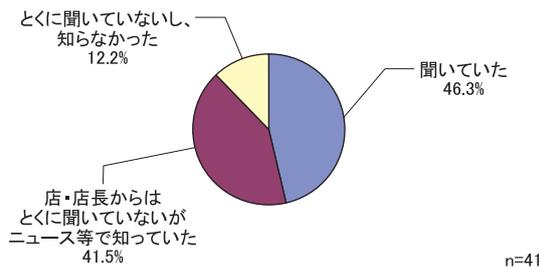
図表4-4 1ヶ月当たりの平均収入



図表4-5 収入の使い途(複数回答可)



図表4-6 2015年10月の最賃改定についての認知状況



1万円刻みでみた1ヶ月当たりの収入は(図表4-4)、「4~5万円未満」が3割で最多である。なお「8万円以上」の3人は、全員が「深夜勤務」群である。

アルバイト収入の使い途は(図表4-5)、「カ. その他の趣味・娯楽・交際費」が全体のおよそ4分の3を占めるほか、「ア. 生活費」も半数を占める。

「イ. 大学の授業料」「ウ. 教材費や書籍代等」も、金額は不明だが、割合は少ない。

最後に、2015年10月の最賃改定についてバイト先から聞いていたかを尋ねたところ(図表4-6)、「聞いていた」は46.3%だった。

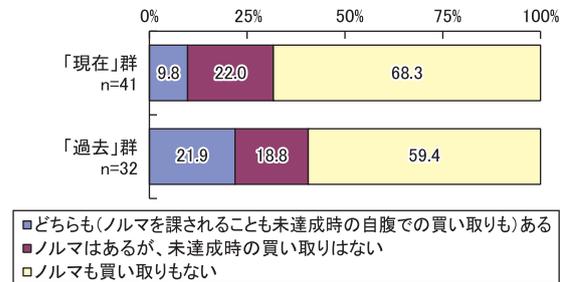
残りの多くは、バイト先からは聞かされていないが「ニュース等で知っていた」だが、「知らなかった」も12.2%だ。

5. 仕事上のトラブルなど

以下では、バイト先でのノルマ問題、ミスに対する弁償問題、トラブル・悩みなどをみていく。「現在」群に加えて「過

去」群の結果もとりあげる。また、自由記述も記載する。

図表5-1 商品の販売ノルマや買い取りの有無



商品の販売ノルマや買い取りはあるか。結果は(図表5-1)、「現役」群では、「どちらもある」が9.8%、「ノルマはあるが、未達成時の買い取りはない」が22.0%で、合計で3割を占めた。また「過去」群では、それぞれ2割前後で、合計4割を占めた。

余談だが、学生からこれまでに聞いたことがある、買い取り商品をあげると、クリスマスケーキ、恵方巻き、鰻重(鰻丼?)、ドーナツ、おでん、年賀状、ワインなどなどである。以下の自由記述も参照。

「現在」群

- クリスマスケーキなど。
- ボジョレーの予約。◆◆〔編集者〕カード契約の取り付け。
- ケーキ、おでん、ドーナツのノルマはあるが、バイトの人は誰もノルマを気にしていない。
- クリスマスケーキや恵方巻きを無理矢理買わされる。

「過去」群

- クリスマスケーキや恵方巻きなどの予約受付商品は、最低でも一人一件は予約をとらなければならない。セールのために作りすぎて余った揚げ物やおで

んは自主的に買い取り（廃棄が多いと怒られる）。

- 達成するしないの前に買わされる（1個とかだけだが）。
- ノルマが課されて、達成できていない場合、面談で理由などを聞かれる。学業で難しい場合は免除される。
- 店長から言われた。“なるべく注文はとるように”とのことでしたが、当時は高校生だったのでノルマはありません。ただしノルマ表は渡されました、1件はとるようにと言われていました。
- ワインの予約数を目標20本とノルマ設定している。
- クリスマスケーキや恵方巻きのときに1人あたり5個がノルマとして課され、達成できないとできなかった分を買い取らなければならない。
- ノルマはないが、発注ミスの商品など大量に余ってしまった場合は買い取られることもあった。
- ケーキと恵方巻きがありました。

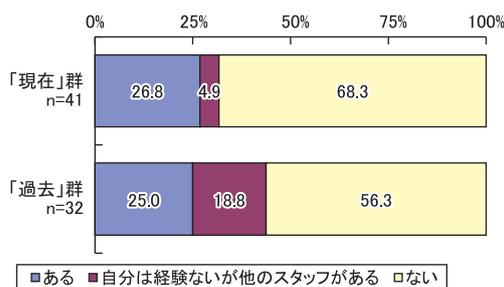
「現在」群

- 違算が出たらシフトに入っていた2人で割り勘。
- 公共料金の支払いの枚数を間違えて会計し、店長から、次やったらお金を払ってもらおう、と言われた。
- 落とした揚げ物の買い取り等。
- 違算の弁償。
- 少しでも商品がへこんだりしたら買わされる。
- レジの不足金を給料から天引きされる。

「過去」群

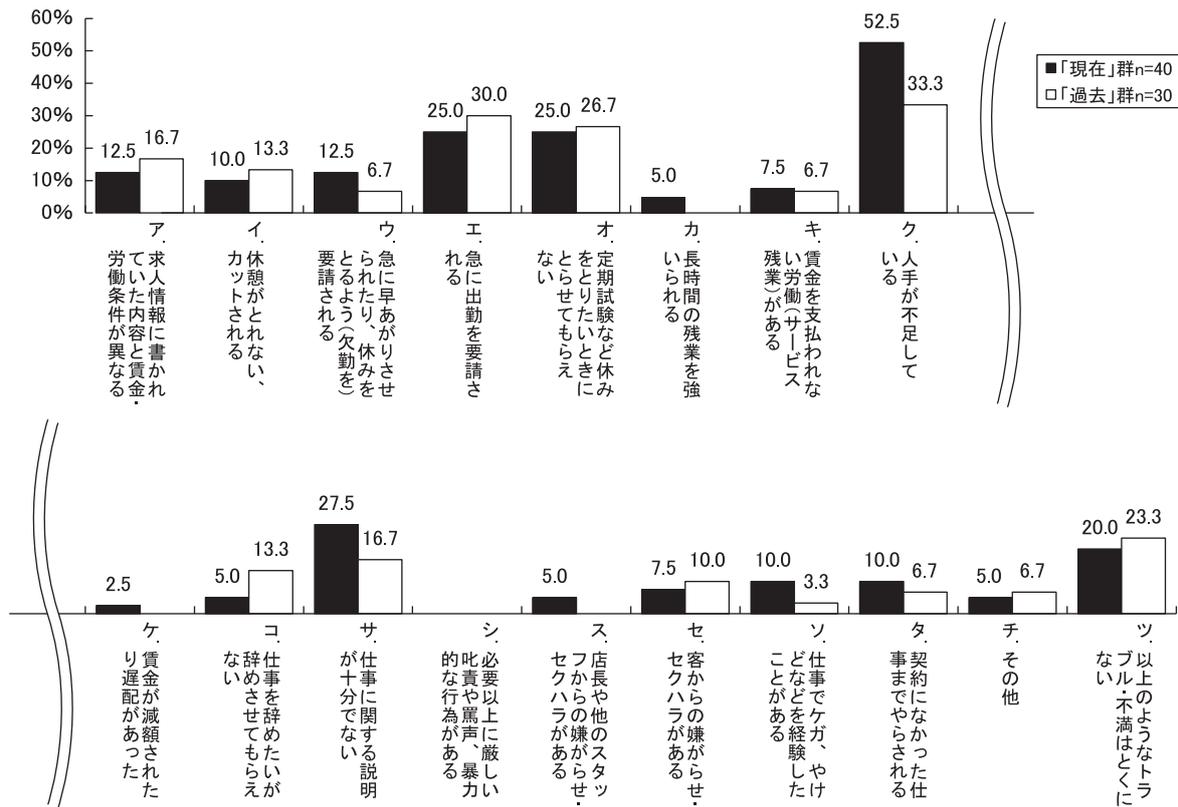
- 釣り銭ミスでマイナス9000円になり、給料から1万円引かれた。落としてぐちゃぐちゃになった弁当、へこんだ缶ジュースなど買い取り。
- レジの違算。
- レジのミスは1円単位で負担。レジを使った人は1人だけではないのにその時間帯に主に使用していた人が負担。もしかしたら別の人のレジミスを負担していたかもしれない。
- ないが、リーダーに代わりに支払っていただいたことがある。
- 破損商品の買い取り。
- 公共料金の支払いで現金をもらわずにハンコを押してしまった。その未納の分を給与から差し引き。
- 地面に落としてつぶしてしまった缶を買い取られた。
- レジ金のミスで不足分を補ったことがある（1000円ほど）。
- 当時高校生だったためか、ペナルティを取られたことはないが、他の店員の人は取られていた。
- レジの違算の支払いをさせられた。

図表5-2 仕事上のミスに対する弁償やペナルティの有無



次に、ミスに対する弁償の有無だ（図表5-2）。これは、「現在」群も「過去」群も、4人に1人が「ある」と回答している。加えて「過去」群では、「自分は経験ないが他のスタッフがある」という回答が多い。自由記述のとおり、よく聞くのは、レジの違算に対してだ。

図表5-3 仕事上のトラブル経験、悩み・不満の有無（複数回答可）



最後に、仕事上のトラブル経験、悩み・不満の有無を尋ねてみた（ノルマ問題と弁償問題は除く）。ここでも「現在」群と「過去」群のそれぞれの結果を示した（図表5-3）。前者を中心にみていく。

まず、そんなトラブルや不満はない、という回答が全体の2割である（「ツ. 以上のようなトラブル・不満はとくにない」）。言い換えればそれ以外は何らかに○をつけていることになる。

訴えで最も多いのは、「ク. 人手が不足している」で半数を超える。そして「サ. 仕事に関する説明が十分でない」が3割弱で続いている。コストを切りつめて仕事をまわしているのだろうが、アルバイトとはいえ、こなす仕事の種類がコンビニでは数多い。心配だ。

人手不足を背景にしてか、「エ. 急に出勤を要請される」「オ. 定期試験など休みをとりたいときにとらせてもらえない」もそれぞれ25%に及ぶ。割合は1割

程度だが、「イ. 休憩がとれない、カットされる」「ウ. 急に早あがりさせられたり休みをとるよう要請される」のも、同様の背景だろうか。

ほかには、契約関連、すなわち、「ア. 求人情報に書かれていた内容と賃金・労働条件が異なる」「タ. 契約になかった仕事までやらされる」が1割程度でみられた。また賃金不払い（「キ. 賃金を支払われない労働がある」）は7.5%と少なかった。以下に彼らのトラブル経験などを掲げておく。

「現在」群

- おでんの入った鍋をひっくり返してしまっただけで怒られました。
- 自分のコンビニは店長の人柄がとても良く、働きやすいので満足ですが、欲を言うと、時給を上げて欲しいです。あと、夜1人なのは少し怖いです。

- 一度、一人がロング休憩に入っている時にもう一人がバックから出てこなくなり、レジと仕事を同時に進められなかった。
- 色々な商売人、酔っ払い、自己中人など、様々な人が世の中にはいるということや、お金の払い方も人それぞれで勉強になると感じている。自分のまわりでは、ノルマがある、長時間バイトの話、もうバイトを辞めたといった話をよく聞く。自分は、大変なこともあるが、今のバイトは楽しい。
- 過去にバイトをしたことがなく、未経験でした。そのことについてオーナーの方は知っていましたが、当日からレジ打ちをしました。よほど人が足りていないことを感じました。色々なキャンペーンや覚えることがたくさんあり、コンビニで働く側になって初めて大変さを痛感しました。
- 人手が足りないことがよくあるので、その時は大変です。
- 主に学費目的でバイトをしています。正直休みをとりたいたときもありますが、店長に直接言えないでいることが多いです。
- 「彼女いないのか？」などと侮辱を受けた。許せない！
- シフトを組むのではなく、曜日、時間帯で勤務が決まっており、また人手が不足しているために急に都合の悪い日などに代わりがいない。
- 夜中に人手が足りなすぎて辛い。
- 時給が低いと相談したら店長に怒られる。逆らうようなことを言うと、皆の前で怒鳴られて仕事量を増やされる。
- ホットスナックの調理中、熱した油が腕にはねた。
- 休みたい日に休みを取ることができない。他の人は休みが取れているのに。

- 仕事が終わって暇な時は座っていて良いと言っていたのに、いざ入ると「働き始めると」座っていたらひどく怒られたり、2人体制だから大丈夫と言っていたのに1人での体制であったことなどが不満。契約と業務内容が違う部分があるので、契約時と同じにして欲しい。

- 仕事の種類が多く、覚えるまでが結構大変。ただ、一つ一つはあまり難しくはない。

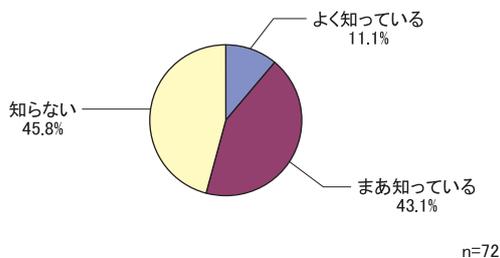
「過去」群

- バイトを始めて、研修が終わったすぐ一発目から2時～朝6時まで一人でやらされた。無茶すぎると思ったし、一瞬で辞めたくなった。結局一ヶ月で辞めた。
- ウォークイン作業は時給が発生しない。お客から盗撮される。防犯カメラがダミー。ロッカーがなく店の裏によく従業員以外の人が入ってくるため盗難があった。給料が正しく支払われず、計算ミスが5ヶ月ほど続いた（なかには1万ほど少なく入っていたことも）。
- 公共交通機関の遅延を考慮してもらえない。
- 男性の店長で、女性従業員にはそうでもないが、男性にはかなり厳しく、口調も荒かった記憶がある。現在のアルバイト先は従業員が多いため、試験や旅行など、長期でも休みが取りやすく、有休も取れるが、人数が少ないとそうもいかなそうだと思う。
- 先輩が厳しい。
- 午後10時にアルバイトが終わるが、その後15分程度トイレ掃除などをしなければならない。クリスマスケーキなどの買い取りは違法だと聞いたことがありますが、そういうことはどのようなところで相談できるのか知りたいです。

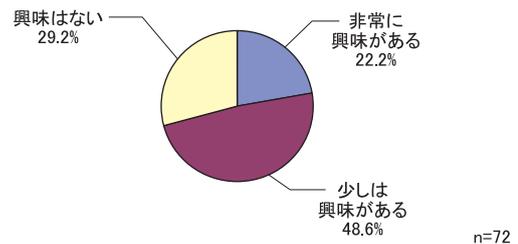
- こちらにもテストなど大事なことがあるのに急にシフトを入れられるのはとても困る。急にシフトを入れられるのは違法なことかどうかを知りたいです。
- 定期試験時に休みは取れるが、出勤を頼まれたりすることがあった。
- 大学受験を控えていたため辞めようと思っていたが、辞めさせてもらえなかった。

6. 労働法・ワークルール

図表6-1 労働法・ワークルールを知っているか



図表6-2 興味はあるか



労働法・ワークルールを知っているか、また、興味はあるか、といった最後のこの設問は、「現在」群も「過去」群も合わせて集計を行う（それぞれの集計結果は資料を参照）。

結果は（図表6-1）、「よく知っている」と「まあ知っている」をあわせると、半数を超えるが、他方で、「知らない」も45.8%に及ぶ。

また興味があるかは（図表6-2）、最多は「少しは興味がある」でおよそ全体の半数を占めるが、「非常に興味がある」も2割に及ぶ。

図表6-3 トラブルや不満の有無別にみた、労働法の知識及び労働法への興味の有無

単位：人，%

	「現在」群		全体（参考）	
	あり	なし	あり	なし
	32 100.0	8 100.0	54 100.0	15 100.0
労働法の知識	よく知っている	7 21.9	0 0.0	7 13.0
	まあ知っている	14 43.8	1 12.5	28 51.9
	知らない	11 34.4	7 87.5	19 35.2
	32 100.0	8 100.0	54 100.0	15 100.0
労働法への興味	非常に興味がある	9 28.1	0 0.0	16 29.6
	少しは興味がある	15 46.9	3 37.5	25 46.3
	興味はない	8 25.0	5 62.5	13 24.1

気になったのは、仕事上のトラブルや不満の有無を尋ねた設問で「ツ、とくにない」と回答した群では、知識も興味も、「ない」という回答が多かったことである（図表6-3）。

もちろん、トラブルや不満がないのだから、知らなくても興味がなくとも構わ

ないという評価もあり得るだろうが、一方で、労働法を知らないことが法に反した状況に気づかずにいる、ということもあり得る（そのことは、学生と話をしている日常によく感じることである）。気になる点である。

最後に一言

コンビニは便利だ。まさにコンビニエンス・ストアだ。

でも、エネルギー問題や環境問題など色々な課題もあると思う。この『白書』で取り上げた学生バイトに加えて店長や社員スタッフなど働く人の扱われ方（労働条件）もその一つである。

コンビニの高い利益を支えている高度な仕組みに、低水準の労働条件(学生バイトは、最賃をベースにした賃金、ぎりぎりの人員体制、有給休暇は取得できない、そしてノルマや弁償問題など) も含まれる、といったら言い過ぎだろうか。その検証には、フランチャイズ問題などもっと掘り下げて勉強していく必要があると感じた。

ともあれ、コンビニが、学生が働きやすいアルバイト先になって欲しいと思う。そのためには私たちも自分の労働条件や労働法・労働組合にもっと関心をもつ必要がある。

参考文献

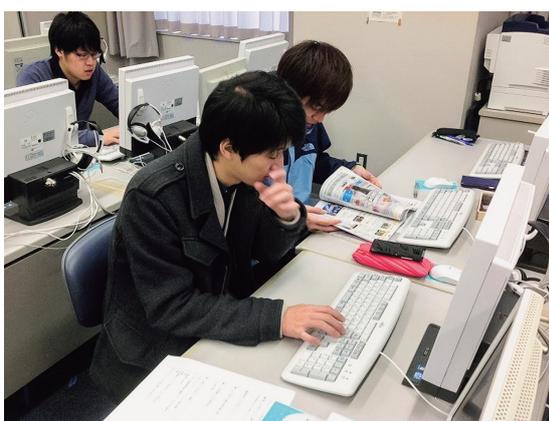
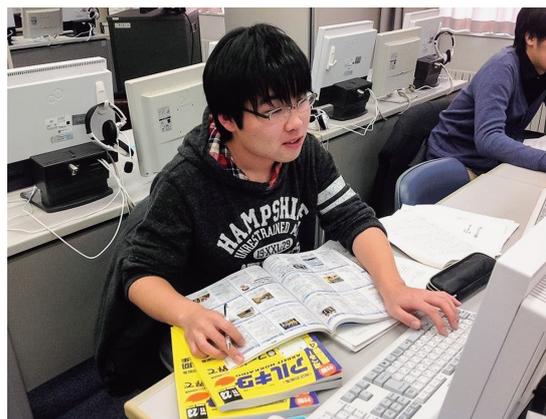
- ・ 植田忠義 (2010) 『「激変の時代」のコンビニフランチャイズ』 花伝社
- ・ 笠井清志 (2007) 『コンビニのしくみ』 同文館出版
- ・ 本間重紀 (1999) 『コンビニの光と影』 花伝社



(補論) 求人情報誌による、コンビニバイト賃金分析

コンビニバイトの賃金がアンケート調査で十分に明らかにできなかったこともあり、求人情報誌を使った分析を試みた。

具体的には、2015年11月23日発行のある求人情報誌に掲載されていたコンビニバイトの賃金を集計してみた。以下に、分析の手順と結果を掲載する。



◆分析の手順

まず、あらかじめことわっておくと、スッキリとした分析ができなかった。

理由は、求人情報誌に掲載されている求人の内容が必ずしも統一されていないからだ。よって、この分析結果は試行的なものであることをはじめにことわっておく（それでもおおまかな内容は把握できたと思う）。

図表1-1 性別

店舗A	店舗B
9時～22時 764 円	9時～13時 764 円
	13時～17時 764 円
	17時～22時 764 円
22時～5時 955 円	22時～5時 955 円
平均 860 円	平均 812 円

私たちの知りたいのは、コンビニ各店舗で採用されている時給額である。最低限の時給額（以下、基礎時給額）と、それ以外の——例えば早朝や深夜などの時

給額が、知りたいわけである。

但し第一に、求人に出ていた時給額が当該店舗で採用されている時給額の全てではもちろんない。例えば、求人に出ていたのは、アルバイトの確保が難しい早朝と深夜の求人だけかもしれない。よって、本調査の分析対象となったのは、あくまでも、求人に出ていた時給額である。

第二に、勤務シフトごとの時給額分析でもない。

というのは、勤務シフトごとに分析した場合、勤務時間を細かく分けて求人を行っている店舗とそうでない店舗で平均額に差が生じるからだ（図表補-1）。

また、一つの勤務シフトに2種類の時給額がまざるケース——例えば、勤務シフトは22時から7時までだが、22時から5時までは955円で、5時から7時までは764円といったケースもある。

さらには、勤務シフトごとの求人ではなく、例えば、「5時～24時の間で4～8時間働いてくれる方募集」といったかたちの求人もあった。この場合、そもそも勤務シフトが分からない。

そこで、勤務シフトごとの時給額ではなく、各店舗で示されている求人時給額を対象にすることにした（上記店舗Bの場合、764円1件と955円1件の計2件が分析対象となる）。

なお備考として、第一に「〇〇〇円～」 「〇〇〇円～△△△円」と書いている場合、下限の金額（〇〇〇円）を対象とした。

第二に、試用期間中の時給額や経験者の時給額は、除いた。

注：同じ時間帯でも、勤務シフトによって、時給額が異なるケース——例えば8時から9時までの同じ1時間でも、「6時～9時」

の早朝勤務シフトと「8時～15時」の勤務シフトとでは、時給額が異なる（例えば、前者が790円で後者が764円など）などのケースもあった。

◆分析の結果

求人票から抽出した結果、札幌市内の5社163店舗、592件の時給額が分析の対象となった。

募集されていた業務内容は、「店内業務全般」（「コンビニスタッフ」を含む）^{注1}と、A社（だけ）で募集されている「店内調理」（「ホットシェフ」を含む）の2種類である^{注2}。前者が417件、後者が175件だった。ここでは、前者を中心にみていく。なお、始業時間ごとの分析も行った^{注3}。

注1：「品出し、清掃、レジ」など業務限定で募集されていた3件をここに含める。

注2：なお、店内業務全般に比べて店内調理は時給額が高い。

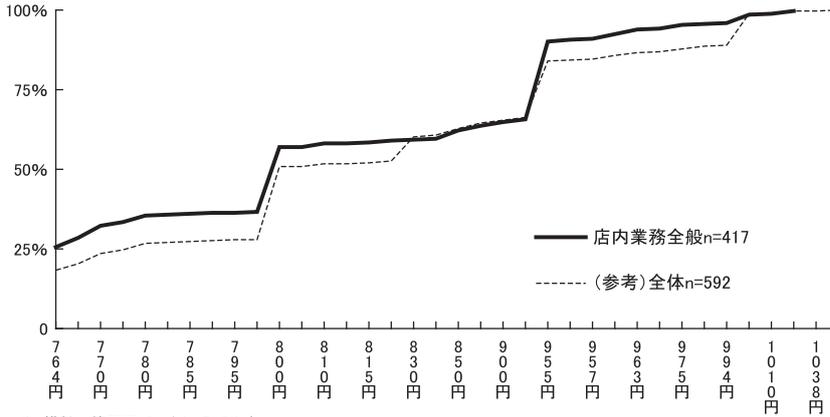
注3：具体的には、日中（5時から22時まで）と深夜時間帯（22時から5時まで）を分け、なおかつ、前者は、早朝時間帯（5、6時台）とそれ以外（7時から22時まで）に分けた。

図表補-2 企業別にみた件数分布

単位：件

	全体	業務内容	
		店舗業務全般	店内調理
	592	417	175
A社	410	235	175
B社	97	97	0
C社	41	41	0
D社	23	23	0
E社	21	21	0

図表補－3 求人時給額の分布



注：横軸は等間隔ではないので注意。

図表補－4 始業時間帯別にみた求人時給額の分布

単位：件，%

	(a) 全体		(b) うち店内業務全般全体		始業時間帯							
					(c) 5時～22時(21時台)		(c1) 5,6時台		(c2) 7時～22時(21時台)		(d) 22時～5時(4時台)	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
764円	108	18.2	107	25.7	107	38.9	5	4.3	102	64.6		
765円～779円	37	6.3	33	7.9	33	12.0	8	6.8	25	15.8		
780円～799円	20	3.4	13	3.1	13	4.7	3	2.6	10	6.3		
800円	135	22.8	84	20.1	84	30.5	71	60.7	13	8.2		
801円～829円	10	1.7	9	2.2	9	3.3	3	2.6	6	3.8		
830円～889円	71	12.0	20	4.8	20	7.3	19	16.2	1	0.6		
900円～954円	10	1.7	8	1.9	8	2.9	8	6.8				
955円	106	17.9	102	24.5							102	71.8
956円～999円	29	4.9	24	5.8	1	0.4			1	0.6	23	16.2
1000円	59	10.0	11	2.6							11	7.7
1001円以上	7	1.2	6	1.4							6	4.2
平均値 (単位：円)		857		849		790		815		772		964
標準偏差 (単位：円)		89		88		37		40		21		21

北海道の現在（2015年11月）の最低賃金額は764円（深夜時間帯の最低時給額は955円）である。

まず全体の結果をみる。第一に、(a) 店内調理も含む求人時給額全体の平均は857円で、第二に、(b) 店舗業務全般に限ると、849円である。

次に、後者（(b) 店舗業務全般）の時給額を時間帯にみてる。

第一に、(d) 深夜時間帯の勤務シフト——正確に言うと、22時から5時（4時台）までのあいだに開始されている勤務シフト142件（うち139件が22時に開始）の時給額は、7割が955円（基礎時給額は764円）である。

第二に、(d) を除く時間帯——正確に言うと、5時から22時（21時台）までのあいだに開始されている勤務の時給額の平均値は、790円である。

第三に、さらにこれを、(c1) 早い時間帯（5,6時台）に開始される勤務と、(c2) それ以外とに分けると、前者の平均時給額は815円だが、後者は772円で、764円という最低賃金額が全体の3分の2弱を占めている。

以上のように、早朝の時間帯を除く日中の時給額は、最低賃金あるいはその付近に位置している（9割弱が700円台である）ことが明らかになった。深夜も、最低時給額の955円が多かった。

第4章 「創作論」2015

ふりがな「コンビニ」にぴったり の熟語を入れた短歌を創作！

(二〇一五年六月四日、五日課題) 〈選評 田中 綾〉

俺は泣く 泣く 流れ着く機能的^コ大衆業務用品店^ニへ
むかえいれられその温に泣く

M・A

【評】主語述語で言い放った初句にまず圧倒され、「泣く」「流れ」の「ナ」音の粘性ある音感も良い。本来、〈専門的個人選択用品店〉に歓迎されるはずが、それとは逆なのに、「温」かく「むかえいれられ」、なくなく自ら受諾してしまったという自尊心との葛藤が、言葉遊びとともにひりひりと迫る。巧みな作。

「無愛想。」周りはみんなそう言うが「俺がいなき
や…」と日本人生命線^コ店員^ニ

T・H

【評】「日本人生命線」という新しい表現に、思わず膝を打った快作！ コンビニ自体が、今や現代日本のライフライ

ンの一つであり、それを、長時間&低賃金労働者として支えているのが、コンビニ店員各氏。マニュアル通りであつても、それぞれに働きがい内包している胸中が察せされた。口語で、とてもわかりやすい歌ながら、なかなか深いところを衝いている。

あれが欲しいこれが欲しいという夢を叶えてくれる
不思議な猫型機械^コ之四次元袋^ニ

S・S

【評】「猫型機械之四次元袋」——や、やられた！ 過不足なく、的を射た名熟語。なじみ深いコンビニなのに、この熟語のルビとなると、しぜん、近未来的な雰囲気も醸し出されてくるのがフシギ。他方、「本当にあなたの欲しい夢、叶えてくれますか？」という、便利社会への警鐘や揶揄もありそう。

ありがとうたった一口^コそれだけでなんでも売ってる
24時間商店^コ店員^ニ

I・E

【評】ルビの課題としては、「24時間商店」は平凡だが、「店員」に着目すると、急に上の句のリアリティが迫ってくる。コンビニ店員といえ、ありがとうございましたの「一口」で接客を済ませられるはずはなく、多岐に渡

る業務をこなさなければならぬはず。けれども、「あ
りがとう」それだけで」あらゆるモノを売り労働をこな
す、実はたいへんな仕事なんですよ」と訴えているよう。

(以下、「評」も受講生によるものです。それぞれ「作品」
ですので、もしも引用される際は、出典明記(川村雅則ゼミ
「学生アルバイト白書2015」)でお願いいたします。)

1・ひっそりと消え入りそうな故郷を ただ、
過疎地商店代理の明かりが照らす S・M

2・お客様良い人いれば逆もいる。上から目線が蔓
延る無法地帯 M・Y

【評】色んな意味が当てはまる。目線、立ち読み、万引き等、
被害者側の感情が伝わってくるようだ。(H・T)

3・心よりあなたの来店待ってます一息いれてどう
ぞ珈琲戦争店へ F・S

【評】お店の人になった歌で最近コーヒーが置いてあることが
考慮されている。どうぞ休憩してくださいという思いが
入っているように感じた。(M・S)

4・二十四時間営業店で毎晩行くと店員のじよじよ
に才を覚えてしまう Y・S

5・飯もなく飲むものもなく向かうのはあなたの
人命救助ファミリーマート A・W

【評】コンビニを人命救助と代名するのがおもしろいと思いま
した。まさにその通りだと共感しました。(M・G)

【評】下の句のテンポによって容易にファミリーマートのCM
が脳内再生されて笑いそうになった。何もなくなつて買
いに行くだけなのに、人命救助という熟語にストンと納
得できた。(T・T)

【評】「人命救助」でコンビニと読ませ、ファミリーマートの
キャッチコピーで遊ぶという発想が面白い。確かにどう
しようもなく食べ物が無い時は救いの船のように思う時
がある。個人的に人命救助で思い出す色はオレンジなの
で、セイコーマートだったら更に面白かったかもしれない。
(S・R)

6・箱もの商店は有益であるおおやけで作る箱もの
無駄使い M・S

7・ふと喉が乾いて寄った無駄遣い製造機の袋で寄り添うプリンとコーヒー S・R

【評】とても「あるある」な歌。無駄遣い製造機をコンビニと読ませているのは前科があるんだなあと思わせるうまい表現である。そして下の句は字余りしつつ共感を得られるものである。またやらかしたけど欲求を満たして帰宅する、悔いが無い様であるこの歌は、取れるように取れないクレーンゲームの様である。(K・H)

【評】「無駄遣い製造機」とは言い得て妙！整頓されているように、商品がずらっと並ぶ店内はまさに「機械」のようだと思わせられる。「喉が乾いて」寄ったのに気づけば買ってしまった「プリン」の存在感が、無駄遣い製造機を助長している。多数の共感を得られるであろうこの素直さが好印象であった。(I・M)

【評】無駄遣い製造機というの本来に必要なものではないものを買ってしまったのでその通りだと思った。最後のプリンとコーヒーが無駄なものを買っている感じがする。(U・T)

8・溜場は何でもそろそろ商品も色んな人も人じゃないもの T・T

【評】溜場となっているコンビニが多いので良いと思います。「色んな人も人じゃないもの」この連なりとリズムが好きです。(T・Y)

9・仕事終え独りで歩く夜の道夜は独身御用達帰るは我が城 H・T

【評】「ひとり」が「独り」と書かれていることと、文体がどことなく堅いことから、まさに「独身貴族」様というイメージを受けた。買うのはお酒とおつまみと、多分おでんかな？下の句は「夜は」が、「夜の道」と夜夜続きで気になったので、「寄るは」に変えたら、「夜」を受けられるし「帰るは」と対応できていいかな？と思った。(A・M)

10・あれやこれそれとどれでも欲しくなるなんと危険な多種多様質量販店ですこと A・M

【評】初句と二句目で、代名詞を連続で使っていることにより、リズム感が出ていてよい。最後の「ですこと」で終わらせていることにより自然と共感が得られるような表現で心地良い。また代名詞の連続がコンビニ表現の独特力を強くさせている。(S・M)

11・ご近所の便利近所店どんつづれてくタバコとポテチ遠のいてゆく H・T

【評】初句で「ご近所」とは始まり、二句では「便利近所店」にコンビニというルビを振っている。はじめに「近所」を強調することで、結句の「遠のいていく」という言葉

に重みが増量される。また、タバコ・ポテチという大人・子供をイメージさせる語も「遠のいていく」にかかっており、昔からそのコンビニを利用していたのか、あるいはその二つを遠くに置くことで更に大人になろうとしているのか、深読みができる構造になっている。無常観があり、タバコやポテチが落ちる紅葉のように思えた。(M・A)

【評】とても「この気持ちわかるわー」って思える歌だった。近くにあつてすぐほしいモノが入手できる、そんなコンビニに便利近所店という名はなかなかマッチしているなと思った。(S・Y)

12・趣味悪店の全てが嫌い大嫌い陳腐な歌も置いてあるものも

T・Y

【評】「趣味悪店」、「嫌い」、「大嫌い」、「陳腐」と負の印象を持つ言葉がこれでもか!! というぐらい含まれていて、作者が相当コンビニを嫌っているということがよく伝わった。「陳腐な歌」というのは、店内でかかっている曲のことであろうか。だとすれば、「商品の多様性」や「便利」という特徴に目が行きやすい中で、歌に目を向けたところがさすがだなと思った。(Y・M)

13・0時発不眠駅行きの自転車は大雨のため運休中です

K・H

【評】「店」ではなく「駅」と表現されている点が、近距離に

コンビニが何店舗も建ち並んでいるよく見る光景を連想させる。二十四時間営業であることを「不眠」と表しているが、同時に「眠れない自分」が行き着く場所である、ともとらえることが出来る。(T・H)

14・何のためと思ってしまう不用物それを置くのが「四次元袋店」です。

U・T

15・なまぬるい金で得られる愛ありき寂しさ埋めに風俗店へ行く

I・M

【評】コンビニを風俗店と書くという予想のつかないふり仮名で面白い。生ぬるい金という表現で、そこに本当に欲しい愛が無いことを印象づけているように感じる。それでも人と話すことで寂しさを紛らわしていこの歌の主人公のやるせなさが伝わる。友達とうまく話を出来ないのかな：と少し心配になる歌。(Y・S)

16・大学生気づいたときには機能多様商店に食生活をも管理され

Y・M

【評】自分の生活もそうなりつつあつてとても共感できるの。しかしやっぱり親の料理が一番美味しいと気付く。(Y・T)

17・気がつけばまた現れた有象無象は名は違うけど
中身は同じ S・Y

18・「無愛想。」周りはみんなそう言うが「俺がいな
きゃ…」と日本人生命線店員 T・H

【評】コンビニで働いているかのような視点で書かれていて、
更に「自分がいないと日本人は生きていけない」という
使命感が歌からにじみ出ていて、個人的にとても気に入
りました。(K・Y)

19・街灯も信号もなし田舎道ほつと一息夜の昼世界
Y・S

【評】該当が外灯とか街灯ではないところが本当に何もな
いと強調(※実はタイプミスでした、失礼！ 田中綾)
しているし、昼世界のふりがなにもその効果が表れてい
て、何もない所の夜の唯一の光という想像をすぐに
することができた。(S・Y)

20・深夜2時外を眺めて永遠輝建物の光が主張暗闇
の中 S・M

21・俺は泣く 泣く 流れ着く機能的大衆業務用品店
へむかえいれられその温に泣く M・A

【評】この歌の主人公に一体何があったのかな…とドラマのワ
ンシーンを見ているような気持ちになりました。「大衆」
という言葉からコンビニのいつでも誰でも受け入れる包
容力のようなものを感じました。さぞかし、あったかか
ったことだろうなと思いました。(N・T)

22・小腹空き我慢できずに定価販売商店へ腹は重い
が財布は軽い K・Y

23・御手洗を出るとき抱く罪悪感お茶一本で償いと
す Y・N

【評】ただ御手洗を済ますだけでコンビニを出るのは失礼だろ
うという良心が伝わってきます。(M・Y)

【評】コンビニでトイレを借りた時のあるあるだなーと思い面
白かったです。コンビニの特徴をよく掴んでいると思
います。(F・S)

【評】コンビニ(物を買う所)を、「トイレ」としてみている図々
しさが好きです。今のコンビニの在り方を皮肉ってい
るようにも見えます。ですが、心の中では、しっかりと
コンビニⅡ「物を買う所」だと認識しているがために、
用だけ足すのは忍びないと感じている心情にとても共感

ができます。お茶一本を免罪符に、これからまた使つてやるという意気込みが見受けられて、とても面白かったです。(M・Y)

24・持^コ帰^シ必^シ須^ク甘^ミ味^ニ処^ニのケ^ーキ^をほお^ばる^午後^三時^明

日も^こんなに^甘けり^やいい^な N・T

25・近^コ便^ビ店^ニに^寄ると^いつ^でも^欲しく^なる^えび^みり

ん^づけ^大好^きよ。 Y・T

26・社^コ畜^シ製^ビ造^ニ工^場で^働く^二部^の学^生よ^単位^を投^げて

体^に鞭^打ち T・K

【評】 コンビニで働く先輩、友人、後輩の大変さを思い出させる程の、作者の心の声を表現している作品。二部の学生よ、とすることで、私たちに呼びかけ、問題提起しているようにも感じる。実は、中学生の時に素顔同盟を国語の時間に習い、実際に仮面をつけて授業をするという体験をしました。物理的に苦しかったのですが、皆一様に同じ顔で黒板に向かっていたのが怖かったと記憶しています。(S・M)

【評】 世間ではコンビニはブラックバイトと言われているので、社畜の漢字をコンビニにあてたのは納得した。下の句の体に鞭打ちなどの言葉でとても厳しい感じがした。(Y・S)

27・いつ^だって、^どの^季節^だって^あり^がたい^年中^無休^の冷^暖房^完備^店

K・R

28・近^コ便^ビ利^ニへ^夏夜^に向^かう^それ^は危^険な^ぜなら^そこ
は^夏蛾^溜場^だから

K・K

29・暗^闇に^ぼつ^んと^浮か^ぶ提^コ灯^シ鮫^ビ鰯^は僕^のか^わり^に
お^金を^飲み^込む

A・Y

【評】 コンビニを提灯鮫鰯という生き物に見立てていて、真つ暗な深海で光を放つ提灯鮫鰯が深夜のコンビニの様子を上手く表している。結句の「お金を飲み込む」というのがコンビニを生き物としてみていて擬人法を用いている。(K・H)

【評】 僕もコンビニにお金を飲み込まれているので共感できました。たしかに、暗闇にポツンといるので、面白い例えだなと思いました。また、もう提灯鮫鰯にお金を使いたくないです。(T・R)

【評】 二十四時間営業のため深夜でもお金が使われ、夜の闇の中こうこうと光を放っているコンビニの様子を、光で獲物を誘い大きな口で飲み込んでしまう提灯鮫鰯にたとえていておもしろい。言われてみると確かにコンビニは無機物だが、店内は流行などによりめまぐるしく動き続けている生物のように感じる。(N・M)

【評】 深海に住む、「提灯鮫鱈」と深夜のコンビニを重ね合わせている不思議な感覚の一首。えもの（客）を光で引き寄せてえさとして（お金）飲み込んでしまうという、生態（？）も一致していると感じた。住む世界の違う二つが、和音がぴったり合うようにイメージが合致した（O・M）

30・久々に寄った帰宅学生吸収装置君がいて普段飲まない君の好物を買う
T・Y

【評】 帰宅学生吸収装置君というのが最後に君をつけることによつて場所であるのに擬人化されていておもしろいと思つた。少し背伸びしている様子が感じられました。（I・E）

【評】 コンビニを「帰宅学生吸収装置」として、そこに「自分」も「君」もその字の通りに吸収されてしまったんだなということが分かる。話しかける勇氣はないが君の好物を買うというところにいじらしさを感じた。二箇所ふりがな表現を使っているのが印象的だった。（S・S）

31・不夜城は最後の砦坂道の休憩所兼誘惑の場所
S・N

32・日本之闇でちょびつとほぼ無償奉仕した時にや義務もないのにノルマ買わされ
K・S

【評】 日本之闇をコンビニと読み歌全体で闇部分を十分に表現できている。（S・M）

【評】 バイトの裏側をのぞき見ることができたのはおもしろかった。ふりがなの付け方によつて印象が変わるが、隠された意味を知ると興味深かった。（M・H）

33・帰路につきホツとつく先偽自宅で東の間だけど気持ちやわらぐ
U・T

34・少しだけ見なれた顔にほっとする寂しさとお腹満たす偽自宅
U・T

【評】 四句目まではほのぼのとした雰囲気だが、最後の偽自宅という言葉ですべてがかりそめのものなのかもしれないと切なくなる歌だと思つた。（T・K）

35・同級生再会場でこちらにニヤニヤあの店員お前ここでバイトしてたのか
K・T

【評】 同級生再会場という言葉に、たしかに!! とすぐ納得をしてしまいました。「ここでバイトしてたのか」というセリフも、再会をあらわしていて、リアルで良いと思えました。私も友達に会ったら言ってしまうだろうなと、身近に感じる歌でした。（I・M）

36・さあ読むぞ！ たった二日も待てないの化粧も
せずに漫画当日発売店へ走る I・M

【評】本屋などの普通の商店よりさらに近い、コンビニとの距離感がわかるルビの付け方。「化粧もせずに」もコンビニへの気の許し方がわかる。(I・K)

37・あんなに攻めて来て大抵どこにもある小型店は
超攻撃型小型店分布店だけ！ M・N

38・街之灯に今日もふらりと寄っていくひかれる心
夏虫のよう O・Y

【評】コンビニを題材としているのに「街之灯」という文字に「コンビニ」を当てたことや、「夏虫のよう」という着地に日本の夏らしい風情を感じた。全体的にひっそりとした雰囲気の一首。「飛んで火にいる夏の虫」を少し意識しているのかな？ と思った。(S・H)

【評】「街之灯」という表記で、暗い夜には度が過ぎるほど明るいコンビニをはっきり想像できる。また、自分をコンビニに寄りつく虫にたとえているのが面白い。(I・K)

39・深夜だからなんですか放っておいて私のことは
いざ魅惑甘味売場へ K・S

40・美味物宝庫ああファミチキか！ しかしパス
タ!! いや、肉まんか!? まよってしまうぜ!! Y・Y

【評】「！」と「？」が歌をにぎやかにしていて、楽しい気持ちにさせられる。最終的に何を買っていくのか、見守りたくなる歌。(Y・M)

41・一日を終えて小腹がすいた時寄ってはならぬ
自制崩壊所だけは O・Y

42・困った時いつも近くに来てくれる遅刻の朝は
強力な助っ人のパン H・N

43・寝坊した朝食食べず家を出るでも大丈夫
強力な助っ人がいる。 H・N

【評】強力な助っ人にたすけられた人は多いのでは。今朝も助けられました。(N・D)

44・ありがとうたった一口それだけでなんでも売っ
てる24時間商店店員 I・E

45・今日もまた7講終わりの疲れ目で夕食調達店寄
って千円トレ―へ K・H

46・あれが欲しいこれが欲しいという夢を叶えてく
れる不思議な猫型機械之四次元袋 S・S

【評】猫型くの、羅列した漢字にインパクトがあり、面白い。
(M・Y)

【評】「猫型機械之四次元袋」という発想がおもしろいと思
った。漢字から何を指しているのかが読み取れるが「夢
を」「叶えてくれる」と歌詞の一部を引用することでそ
の機械が何であるかをより顕著に示しているのが良いな
と思う。(T・Y)

47・コラボしたあなたのためにいざ行かん安いお菓
子を三つ特典主役商品取扱店 N・M

48・スイーツを買うなら青色ご飯ならマツコもいち
おしあの赤色へ N・M

【評】コンビニの特徴でもある色をコンビニとよませるのがと
てもおもしろいと思います。ぱつと見はわかりませんが
どこを指しているのかがわかると思いました。(K・K)

【評】青色、赤色という言葉だけで、どの店か特定出来る事が

上手い表現だと思った。(A・Y)

49・眠くてもカゼをひいても何しても万事無休店君
は元気だ O・M

50・頼りない街灯まばらな夜の道吸いこまれるよに
都会休息地点へ寄る O・M

51・さまよえる迷い子たちの安息所入れば最後もう
出たくない M・H

【評】あえてルビの「コンビニ」ではなく「安息所」と読ませ
る手法は僕の発想にはなかったのでこういうのもあるの
か、と思った。また「入れば最後」という部分で何か食
虫植物のような隠れた怖さのような感触がしてそれもま
た良かった。(K・M)

52・ぺっこぺこお腹へったな帰り道ぼうつと光る
誘惑の館 I・M

53・旅行先いつもと同じ全国展開ではじめて見るも
の「やっと会えたね」 T・K

【評】「いつもと同じ」なのに「はじめて」、「はじめて」なの

に『「やつと会えたね』。頻度の表現やはじめたのはずなのによつとというちぐはぐな言葉の中に旅の醍醐味を感じた。見慣れたコンビニも場所が違えばご当地品も品揃えも違うし、旅行先にそのお目当ての品がある事をあらかじめ調べていたのかもしれない、はたまたまたま見つけたものが自分に買われる事を待っていたように見えたのか。旅行の楽しみがよくわかり、全国展開という表現もうまいと思った。(U・T)

【評】旅行先でいつもと勝手が違う不安感がありながら、全国展開のいつもの店を見つけた安心感を感じる。品揃えが違ふところに、旅行先であることも感じられ、いつも、と特別を上手く表現していると思った。(S・N)

【評】旅行先という非日常と日常であるコンビニのバランスが素敵です。また「やつと会えたね」の一言が、全国同じよう異なるコンビニらしさを上手く表していると思いましたが。(I・M)

54・冷蔵庫空っぽなのと嘘ついてあなたと手を引き
手料理偽装へ行く S・M

55・無駄遣の魔法を解いてお兄さんラークと私の顔を覚えて S・M

【評】実際にスーパーなどの方が安価なのでコンビニ＝無駄遣いというのは妙に納得してしまった。また、「魔法を解いてお兄さん」というフレーズは、某リズムネタの芸人

を意識しているようでおもしろいと思った。(K・T)

56・パリパリの海苔の秘密を解き明かせはらぺこ掲げいざ行け握飯屋 S・H

57・仕事場にあらわれる虫逃げるぼくみんなをまき込みしっちゃんかめっちゃん N・D

58・色彩があふれ乱るる散立現代美術館でじつと買
い手を待つ彫刻たち I・K

【評】「コンビニ」というルビがなければ、また違った意味を持つ一首だと思いました。店内の商品を「彫刻達」と比喩で例えることで、「散立現代美術館」という表記がより生きているとも感じました。気軽さがウリのコンビニが高級感あふれる存在に見えてきます。(K・S)

【評】コンビニに陳列された商品に商品価値以上に芸術的な価値が与えられている比喩、その観点には一本取られたという気持ち。(O・Y)

59・四季之箱をのぞけばわかる、今は夏アイスの棚に半そで並ぶ Y・M

【評】コンビニは流行や季節によって品ぞろえががらりと変わるのでこのルビはその通りだと思った。「アイス！ア

イス！」と言いながらコンビニに入ってくる若者の姿が後半から想像できた。(O・Y)

【評】
コンビニに入ることによって、改めて季節を実感できる、という考え方がすてきだと思いました。アイスの棚に、人がたくさん集まっている情景が目に見え、面白いです。だと思えます。(H・N)

☆

〈選者詠〉

60・はつなつのわたくしの訃をおもうころ香典袋は
生存特許許可局に冷ゆ 田中 綾

第5章 学生自身がひねり出してみた どうする？ 学生アルバイト問題

以上にみてきた、学生のアルバイトをめぐる問題について何ができるだろうか。その対策をまず学生に考えさせてみた。

が、出てきたのはやや優等生的な回答で、リアル感が欠けていた。そこで、学生たちとあらためてディスカッションしながら、彼らから発せられた言葉をさらに継ぎ足してみた。

◆学生ができること

- 私たち学生自身ができることは何だろうか。イチバンはやはり学ぶこと。とくに「労働法や労働組合を知る」ことだと思う。
- というのも、そもそも労働法・労組を知らないと、自分がバイト先で違法な状況にあること自体も判断ができない。知ることによって、企業が法律に違反しているかどうか気づき、解決方法の検討を開始することができる。
- ワークルールとか労働法は聞くけれども、労働組合のことはあまり聞く機会がなかった。団結権・団体交渉権・団体行動権という単語は学んでいるが、具体的なイメージをもつことはできなかった。でも労働組合がなければ問題の解決が難しいことを今回の研修で学んだ。労働法だけでなく、労働組合について学ぶことも大事だ。
- 一人では問題の解決は無理だ。労働組合など専門家に助けを求めることで、自分の中で、なんとかしよう、なんとかできるという気持ちもわいてくる。
- このことに関係して、おかしいと思ったら、ICレコーダーで録音したり、始業時刻・終業時刻を手帳にメモするなど記録を残すことが大切であることも教わった。裁判など労使で争いになった場合、証拠になるからだ（こうい

う初歩的なことも私たちは知らなかった)。

- その点でいうと、労働組合はもっと学生に身近になるべきだ。
- 労働組合のことを知る機会なんて私たちにほとんどない。例えば、労働組合をテーマにした漫画や映像・映画など学生が親しみやすいものを作って広報をするべきではないか。学生がよく利用するインターネットの活用は労働組合で進んでいるのだろうか。〔以上は、労働組合に対する学生・若者からの問題提起であると思った——川村〕。
- もし、働いていてなにかおかしいと感じたら労働組合に加入する、労基署に相談する、ということが権利を正当に行使していくうえでも大切である。
- それから、関係者から話を聞くだけではなく、学生自身も、情報を発信したり行動することが大事だと思う。最近、どこかの大学で、学生自身が労働組合を作って活動しているというニュースも聞いたことがある。
- もちろん、すぐに労働組合を作ることが私たちにできるかという現実には難しいと思う。
- でも、例えば、学生自身がアルバイト問題を調べたり、労働法や労働組合に関する「お役立ち」情報を発信したり、労働組合までは無理でも、NPOや学生団体を作ったりすることはできるの

ではないか。

- それから、社会に広く問題を訴えるためには、デモや〔今回、奨学金のことでそうしたように〕街頭で声を上げていくことも必要ではないか。
- ただ、以上のような活動は、学生が主体的に行うことなのだろうけども、色々な支援がないと難しいのも事実だ。

◆学校（教育機関）ができること

- その点で、学生に対して学校ができることは数多いと思う。
- まずは、労働法を学生が学ぶ機会を作ることだ。自分自身のことを振り返っても、中学や高校のときに学んだとはいっても、フレーズしか知らなかった。大学に入学し、ゼミや講義で労働問題にふれる機会が多くなって、自分事（じぶんごと）として問題意識を持つことができた。
- 高校を卒業して就職する生徒もいたり、高校在学中にアルバイトをしている生徒もいるのだから、遅くとも高校時代には（できれば、義務教育のときから）働くことを色々学んだり考えたりする機会が必要だと思う。
- その方法としては、講演会など普段の授業とは違う雰囲気や学生の興味を持たせることが一つあげられる。
- それから、〔私たちがそうであったように〕講演会の前には、学生同士でアンケートや聞き取り調査を行って、実態を把握しておけば、講師の話はより身近に感じられるのではないか。
- 講演だけではなく、日常的な広報の方法として、関連するポスターを学校内に掲示することはどうか。ポスターを学生から募集してもよいと思う。
- 他には、労働問題の相談窓口を学校内に設置して欲しい。学生のほとんどがアルバイトをしていて、色々なトラブ

ルも少なくないのだけれども、そもそもそういう問題をどこに相談に行ったらよいのか、たまたま私たちはこういうゼミに所属していたけれども、そうではない学生たちはどこにも相談できずにいると思う。

- 大学自身が行うことが無理であれば、専門機関に定期的に「出前相談」に来てもらうというやり方もありだと思う。カフェなど気軽に相談する機会を作ることが大事だ。
- それから、就活にからめて広報など行うことが重要だと思う。
- というのも、授業やバイトが忙しくて、講演会を開いても人が集まらない可能性があるからだ（笑）。その点、例えば就職ガイダンスなら学生のみなが受講する。
- 今、大学で行われているキャリア教育や就活のカリキュラムに労働法や労働組合学習を積極的に組み込むとよいのではないか。

◆国や政治ができること

- 最後に、ちょっと大きな話なのだが、国や政治に何ができるかを私たちは考えてみた。
- まず、相談窓口をあちこちに作ったり啓発活動を行うことはできるだろう。こういう問題が存在することや問題の解決方法をもっと広く知らせるべきだ。すでに就職している若者には、学校以外の、学ぶ場の提供も必要だと思う。これは国だけでなく地方自治体の課題でもある。
- 調査活動もするべきだ。最近、厚生労働省が学生アルバイトの実態を調べて発表していた。私たちが今回経験したが、こういう調査活動は大事だと思う。
- ところで、労働法・労組を私たちは勉強する必要がある、と述べた。労働法

が自動的に私たちを救ってくれるわけではない、ということも学んだ。

- しかしながら、労働法がもっと機能している社会でなければそもそもオカシイのではないか。一例をあげれば、なぜ不払い労働がこんなにも蔓延しているのだろうか。もっと、今あるルールを守らせる、労基署などの専門機関がしっかり機能して欲しい。
- それから教育費の改善も必要だ。というのは、身近な例にもあるとおり、学生が長時間のバイトをせざるを得ない理由の一つに経済的な問題があげられる。大学に通うためには、働かざるを得ないのだ。長時間バイトで学業に支障をきたしてしまうという本末転倒のケースも聞く。

- 文献で勉強したが、日本の大学の授業料は諸外国に比べて高額である。
- 加えて奨学金にも問題がある。給付型ではなく貸与型でしかも有利子タイプが中心だ。将来、奨学金を返せるかどうかという不安もあって、経済的に大変なのに奨学金を利用することに戸惑いを感じている学生もいる。
- なので、学費や奨学金制度を見直すことで学生の負担を減らし、学業に専念できる環境を整えることが大切である。
- 全てを消化（理解）できているわけではないけれども、多くを学ぶ中で、労働問題が様々な社会問題とつながっているのに気づくことができた。
- そして、そういう社会づくりも、私たちの課題なのだと少しずつ学んでいる。



資料1 聞き取り調査結果（追加）

聞き取り調査結果（第1章）の追加事例である。上手に聞き取れているケースや問題がみられるケース、あるいは、仕事内容や労務管理が興味深いものなどを中心に掲載した。

コンビニ（追加①）

僕は去年の7月からコンビニで深夜バイトをしています。時給は938円です。主な仕事内容は、検品、廃棄処理、コーヒーメーカー、フライヤー、肉まん〔蒸かし器〕の清掃、店内清掃です。仕事自体は多いですが、深夜なので、お客さんが少ないため実際は楽です。夜中の2時半までは、二人体制なので、お客さんがいないときは、裏で話しているのが実際です。

不満は自分にはありませんが、一緒に働いている人は、勤務時間を延ばされたなどいろいろ不満があるようでした。自分は、夜中に来る酔っ払いのお客さんが一番めんどくさいです。一度、泥酔して、レジから動かなくなり、警察に来ていただいたことがあります。夜中はほんとにお客さんが来ないので、少々引きこもりみたくなってしまいます。

でも酔っ払いの人ばかりではなく、愛想の良いおばあちゃんなども朝方来ます。そういうお客さんは、あいさつをしたら、いろいろ話をしてくれて、その日一日やる気が出ます。

ただ、やっぱり生活のリズムは崩れます。昼間に寝るといっても、陽が当たりまぶしくて、寝不足もしばしばです。就活で忙しくなるまではこのままのシフトで働いていくつもりです。

コンビニ（追加②）

私は、コンビニで働いてもう少しで三か月になる。このバイトを知ったのは、ネットの求人情報である。面接では最低賃金であること、交通費が出ないことは確認した

けれど、契約書などは見せられなかった。今考えると、契約を知らないということは契約に違反しているかもわからないので、問題だと思う。

内容は店内全般業務で、シフトは時間が固定しているが、基本的に希望制で、ある程度自由がきく。休む時は代わりを自分で見つけなければならない。

私が働いている時間帯は17時から22時までの5時間で週に2、3日が多い。残業も基本的にはなく、おそらく環境的には割と良い方だと思う。

不満としては、慣れてきたら自分が面接したところ以外の場所（同じ札幌ではあるが）にも派遣されるかもしれないことである。理由としては、そちらの店舗の方が忙しいのに、人が少ないからであるが、時間が23時30分まで伸びてしまうので個人的には派遣されたくない。

コンビニ（追加③）

私の具体的な仕事内容はレジでの接客がメインであり、ほかにもフライヤー清掃、販促物の取り付け、商品の納品、店内清掃などがあります。

出勤してすぐに22時からおにぎり・お弁当の納品〔受入〕を始め、納品が終わってから3時まではフライヤー室清掃、おでんや中華まんなどの什器の清掃、販促物の取り付け、床棚清掃、トイレ清掃、ドリンクやアイス等の補充を主に行います。その後3時～4時にかけてパン・ドリンク・アイス・冷凍食品の納品を行い、5時～6時にかけてフライヤー商品の調理、新聞の納品、ごみ類の処理を行って6時に帰宅となっております。

勤務シフトは固定制で、週3日のシフトで7時間の労働時間となっております。シフトの曜日に関しては、部活動の曜日、掛け持ちしているアルバイトとの曜日調整、職場の仲間の希望などがあるため、希望の曜日どおりにならないのが難点です。休みを取得する際も、出勤の曜日を変わってあげたり交換したりしながらうまく調整していますが、休みを取得することができなかつたことも多々あります。

また、シフトの体制にも問題があり、二人のうち一人はヘルプ出勤となっており、その場合、勤怠を切って3時間休憩し、その後、また勤怠をつけて5時までアルバイトを行うといった体制をとっており、思うように稼げません。

賃金は時給制となっており、22時～5時までが時給935円、5時～6時までが時給748円となっております。賃金は15分単位で発生しているため、残業が15分を過ぎると賃金が発生する形です。ですが、残業代は申告して了解を得ることでもらうことができる制度となっており、過ぎていても申告をしなければ残業代をもらうことはできません。

交通費の支給はありません。仕事上でのミスによる賃金のカット等も（まだ聞いたことがないので）ないと思います。

この仕事は大学入学後から始めました。家から近く、より収入の得られる深夜帯での時間で探していたところ、家にたまたま入っていたアルバイト募集のチラシがきっかけです。職場の雰囲気は比較的アットホームで、活発に意見交換を行いながら臨機応変に接客を行っています。またオーナー主催で飲み会が開かれることも多いため、年齢層にかかわらず交流が深いというのも特徴の一つだと思っております。

コンビニ（追加④）

コンビニで夜にバイトをしています。週3回で入っていて、基本の時給は748円で22時から5時までは25%アップになっています。

夜の勤務は22時から6時までとなってい

て、5時までは二人体制で、残りの1時間は一人体制です。休み希望をとるときは、店長には言わず、夕勤なら夕勤の中から、夜勤なら夜勤の中から、その日に代わる人を直接電話でさがします。店長に言えば手配してくれるところもありますが、私のバイト先では、そうはなりません。もし代わりが見つからなかったらその日に休みを取ることはできません。

また、月曜日になると新商品が納品で入ってくるため、量も多く、時間内に終わることができないときがあります。そのため夜勤の休憩時間は1時間と決まっていますが、休憩しないで納品の作業をやっているときもあります。この2つが不満です。

小売り（追加①）

私はディスカウントストアの農産部門のアルバイトをしています。スーパーでの野菜・果物コーナーでの仕事をイメージするとわかりやすいと思います。

アルバイトを始めたきっかけは、生活費の足しにしたかったことと、社会勉強のためです。お店で募集の広告を見て応募しました。

主な仕事は野菜・果物の陳列と加工、商品の配置換えとポップ作り、作業場の清掃です。他には、賞味期限の近い加工食品を回収する仕事や商品に虫がついていたなどのクレーム対応などがあります。

昨年の秋からバイトを始めました。週4～5回勤務で賃金は時給制、最初の2ヶ月間は研修期間で最低賃金でしたが現在は時給800円で、1ヶ月の給料は7万円くらいです。

シフトは1ヶ月ごとで、大学の講義の時間割や定期試験の日程については考慮してもらえます。また、相談は必要ですが用事がある場合は月に3日程度の希望休を入れられます。また、3か月ごとに契約が更新されます。

更衣室にはロッカーがあり、作業に必要な帽子やエプロンなどはお店で用意されます。私の働く部門ではそれらのクリーニングもしてくれます。

私は徒歩で通っていますが、交通費もでるそうです。2年以上続けている先輩もいますし、毎回忙しいわけでもなく、残業もほとんどないので良い環境なのだと思います。職場の雰囲気は良く、先輩方から業務についてとても丁寧に教えていただきました。

不満をあげるならば、基本的に1人体制なので、セールの日にはできるだけ2人体制にして欲しいと思うことと、15分単位で給与が支払われるので、時間前に上がると給与が減ってしまうことくらいです。

レンタルショップ (追加①)

レンタルビデオショップで働いていました。仕事の内容は、まずレジ内(私の職場ではポストと呼ばれていました)の金額に差額がないかを点検します。点検を終えて次にトイレ点検を行います。おもに消耗品の点検でトイレトーパーなどが切れていれば補充するだけで、清掃は基本的に私の勤務時間では行いません。

この後は、レジでの貸出・返却への接客、傷ついたDVD・CDの研磨作業をする人と、レジを離れて返却されたDVDなどをもとあった場所に戻したり、新商品の陳列場所づくり・展開作業を行う人に分かれ、1時間毎に交代して作業を行います。レジは基本的に1人で回します。他にも、新商品の加工作業や雑誌の陳列などの作業があります。

勤務時間は深夜24時から朝の9時まで、小休憩15分・本休憩1時間の深夜勤務でした。シフトは週3~4日です。

その月の15日までにシフト希望用紙に希望を書き込み、それが翌月のシフトに反映されるようになっていました。シフト希望は基本的に自由でしたが、深夜帯は人が少なかったので、気を使わないといけなかったのが少しネックでした。残業などは私の勤務時間ではほとんどありません。

賃金は時給制です。月末締め15日払いで口座に振り込まれるようになっていました。時給は基本が750円、深夜割増で925円、月大体7~8万です。交通費は往復でかか

る費用の5割支給でした。なお、レジでの差額が出た場合は自費で修正〔補てん〕する決まりでした。

入学と同時に始めたバイトで、携帯電話のネットで求人を見つけました。契約書はもらいましたが、なくしてしまいました。しっかりとは目を通してないので、全て把握しているかと聞かれると難しいです。

深夜時間帯は、基本は社員1人・アルバイト2人の3人体制でした。皆さん優しく、丁寧に教えてくださるので、すぐに仕事を覚えることができました。

深夜帯なのもあってか、あまり忙しいというのがなく働きやすかったです。仕事で楽しさはあまり感じませんでしたが、何より楽なのが良かったです。お客さんも1時間に10人来るか来ないかというレベルだったので、逆に暇疲れするくらいです。あと、社割として新作以外のDVD・CDは無料でレンタルできるのはいいい特典でした。

きつい点は勤務時間です。二部学生なので大学が終わってバイト先につくのが結構ギリギリになってしまっていたのと、朝9時に仕事が終わっていたので、そこから帰宅して昼ご飯を食べてとやっていると、通勤の場合、寝られない日もあるなど、両立が難しかったです。なにより生活リズムが崩れるので、二部学生である私にとって相性のいいバイトとは言えませんでした。

居酒屋 (追加①)

働き始めて1年になります。賃金は時給制です。時給880円で働いており、深夜は25%アップです。だいたい週4~5回、18時からの5時間出勤となります。本来は終電までで、まかないがついているのでゆとりをもってあがらせてもらえますが、忙しい日は自主判断で残ったりもします。また交通費も400円毎日支払われます(定期の範囲内に店があるので、定期代の負担も軽くなっています)。

友達で紹介で入り、また店長ももともと知り合いであったため、契約内容なども特に決めていなく、履歴書や面接なしでいきなり出勤という形で働き始めました。ここ

まで説明したような時給などについては口頭で知らされました。

業務内容はホールと、カウンターと呼ばれるドリンクづくりと洗い物です。カウンターは、ホールよりも仕事が多いため、途中の10分休憩で交代することが多いです。金曜、土曜、祝前日などは店も忙しくいつもより多くの人が必要なのですが、急用などができても快く休ませてくれます。だから私たちもなるべく仕事を終わらせて帰ろうと、非常にモチベーションの高い職場になっていると自分でも思います。

今まで唯一の不満であった深夜時給の無発生も2015年から支払われるようになったため、特に今職場に不満はありません。いろいろな職場を体験したいという気持ちもありますが、今のところはこの店で働き続けたいと思っています。

居酒屋（追加②）

全国チェーンのお店で働いています。友人の紹介と、駅から近いこともあってここで働くことに決めました。

働き始めて1年半が経過しました。最初は時給750円からスタートで、注文を取り、料理を運ぶことが主な仕事でした。しかし、最近ではレジ打ちなどの会計業務や電話応対、皿洗いや料理の盛り付けといった、調理場での補助業務も任されるようになり、さらに、姉妹店へのヘルプとして出勤することも多くなりました。

ある程度、仕事がこなされるようになったと評価され、時給も850円に上がりました。有料ですがまかないも出て、交通費も一日400円が支給されます。深夜割増もあるため、給料面での待遇はいいと思います。ですが、様々な業務を覚えるうちに失敗が許されないというプレッシャーも強く感じるようになりました。

現在は、週4日で出勤しています。勤務時間は、基本18時から23時半までです。今までは2週間ごとにシフトが出ていましたが、予定の変更がしやすくなるという理由から1週間ごとのシフトが連絡されるようになりました。

希望を出した日は必ず休みになり、融通が利いています。ですが、比較的忙しくなる週末は休み希望が必ず通るわけではありませぬ。また、全体的にアルバイトの人数が少ないため、風邪などの理由で急遽休みをいただくことが出来ないのが厳しい点です。

バイト先の雰囲気は活気があり、いいほうだと思います。少し不満があるとすれば、店長が利益を追求しすぎてしまうところがあり、ホールが回っていないにも関わらずお客様を次々にご案内したり、肝心な時に頼ることが出来なかつたり、とても気分屋で機嫌の善し悪しが激しいため、常に話す際に緊張してしまいます。

加えて、時々早上がりがあることと、シフト表に上がりの時間が記載されていないことも改善してほしい点です。客層も若い人の来店が少なく、ご年配の方やサラリーマン、外国人が目立ちます。そのため、クレームも激しいため、精神的に苦痛になることもあります。

しかし、そのつらさを乗り越えてよりよい接客が出来るようになったと感じたとき、自身の成長を感じる事が出来ます。稼ぎたい、これだけ出勤したい、勉強を優先したいといった要望には積極的に応えてくれるので、働くメリットがあるお店だと感じています。

居酒屋（追加③）

僕は居酒屋でアルバイトをしています。仕事の内容は主に客席全般です。日によって配置がそれぞれ違い、ドリンクを運んだり料理を運んだりお客様のオーダーをとったりしています。そしてお客様が帰り出したらみんなで片づけをします。

勤務はシフトをだいたい2週間毎に提出して決められています。勤務時間はお客様の入り次第で日によって違ったりもしますがだいたい17時から23時までです。たまに昼から出勤したりもし、週4～5日ほど働いています。

時給は800円で仕事の出来次第で少ないながらも昇給もあります。残業代も深夜割

増もちゃんと出ます。交通費も上限はありますが貰えます。

もう働き始めて1年ぐらいになります。このバイトを始めた理由は知り合いが働いていたからです。契約書はちゃんともらっており、控えもあります。

普段の職場の雰囲気はそこまで悪くはないけど忙しくなってくると誰かがミスしたら雰囲気が悪くなることもあります。シフト制で、働こうと思えば働けるし、休もうと思えばある程度は休めるし、シフトを提出した後でも用事が入ってしまったので休ませてくださいと言えば内容によっては休ませてくれたりするのでそのところは融通が利きます。

仕事中は忙しいときはあっちこちに歩き回り本当に疲れます。最近是人手不足に悩んでいるようで明日出勤してくれないかなどたくさん言われるので正直それを毎回断るのも疲れます。あと業務内容と時給が釣り合っていないと思うので時給も少し上げてほしいです。

居酒屋（追加④）

先輩からの紹介で居酒屋で10ヶ月程バイトをしていました。

賃金は時給制で最初は750円でしたが、途中から時給810円になりました。シフトは基本的に自己申告制で僕は週3回、16時半～22時半まで、1日平均で5、6時間働いています。店が混んでいても23時までには帰らせてくれます。まかないもでるので食費がういて助かります。交通費も1日400円が支給されます。

労働契約書は見たことはないです。契約内容については口頭での説明だったと思います。

仕事内容はキッチン補佐で、品出しや配膳の準備、盛り付けの他皿洗いや片づけなどの清掃作業も行います。居酒屋でのバイトは大変で、特に団体さんが来たときや、金曜日と土曜日は本当に忙しいです。2人でまわさなければいけないこともありました。

深夜手当は問題なく支給されていました

し、学生バイトの人が多いホールスタッフさんたちとはおおむね上手くいっていたのですが、一部のキッチンの上司と性格的にうまくいかず段々と向こうから露骨に嫌な態度をされることが多くなってきて、つらくなってきたのといろいろな業種の仕事を経験しておきたいとの理由で辞めました。今はコールセンターで勤務しています。

居酒屋（追加⑤）

私は、近所の居酒屋で夜に働いています。時給は800円～と、仕事に慣れてきたら給料が上がる仕組みです。

時間帯は17時～24時までで、4時間以上で働くことができます。深夜帯には時給アップがあり、22時以降935円へと上がります。基本、週3日以上の出勤が必要で、はじめのころは週3日で19時から24時で働いていました。

しかし、店長を含め店員が3人体制の人手不足で、仕事内容も厳しかったため、すぐに人が辞めていってしまいます。そのため、シフトを増やされたり残業なども増え、体力的にはつらいです。はじめのころ、店員は全員で6人いましたが、今では4人となり、休みがほしい日でも希望通りにいかない場合が出てきます。その面では悪い印象を持っています。

飲食店（追加①）

去年の9月頃から、インターネットの求人情報サイトでアルバイトの仕事を見つけ、個人経営のレストランで働いています。小さなお店ですが、自分を含めてアルバイトは4人います。仕事はホールとキッチンに分かれています。自分は接客や料理などを運ぶホール業務をしています。アルバイトの時給は750円でみんな一緒です。契約書などのやり取りは一切なく、最初に給料を貰うまでは賃金や交通費などのことはちゃんと把握していませんでした。勤務シフトは、他のアルバイトの人と話し合い調整して、前の週には決まります。だいたい週3～4日の夜からの出勤で一日4時間ほど

働きます。お店が混雑するときは1時間ほど残業させられますが、給料は出ます。職場の雰囲気はあまり良いとは言えません。シェフが結構厳しい方なので、ミスをするとかかなり怒鳴られます。

飲食店（追加②）

ホールで働いています。勤務シフトは学校がある日では基本的に9:30~17:00が定時で、そのうち休憩が30分あり、週4~6日勤務です。GWや夏は繁忙期なので、特に大事な用がない限り出勤をお願いされ、週6日の時もあります。7連勤以上はないです。人が足りない日は残業もあり1日で11時間も働いたこともあります。

賃金は時給830円からスタートで、能力次第で昇給もあります。交通費は1日500円まで支給されますが、500円では足りない人も結構います。皿やグラスを割ったからといって賃金相殺などは無いです。

2年半も働いているので結構仕事もできるようになり、後輩の面倒をみたり新人教育をしたりと仕事を任されている立場です。職場の雰囲気はとても良くバイト同士で飲みに行ったり、休みを合わせて遊んだりプライベートでも仲が良いです。

ただ不満も多いです。まず一つはアルバイト同士ではある程度意思の疎通なども出来ていてお互いに気づかいをしてサポートしあっているのですが、社員は、自分の仕事で頭いっぱいになり周りのことが見えてなく、アルバイトにも負担がかかる場面が多いことです。

またシフトは1週間ごとに出るのですが、ギリギリまで出ないので、自分から連絡をして聞くのに手間がかかり、面倒なのと予定が立てづらいです。

それから賃金も、2年半も勤めているのですが数円しか時給が上がっていません。仕事もできると言われている方なのに、不当な扱いだと思います。僕の他にも同じことを思っている人は多いです。

飲食店（追加③）

私は街中の飲食店で約4年間働いています。忙しくて有名といわれるところです。

勤務は週3~6日で、9時から17時までの8時間です。時給は4年前750円で始まりましたが、最低賃金が上がったのと、勤務年数が増えたことで800円まで上がりました。入ったばかりの人は780円で働いています。交通費は上限が月8000円までで、出勤日数と1日当たりの交通費で計算されています。

仕事内容は、入った当時は盛り付けなどサポートでしたが、今では調理やホール、洗い場など基本的にすべての仕事に携わっています。繁盛店ということもあり20人体制で仕事をしています。が、「人時」を重視しており、売り上げ目標に達していなければ、人数を減らしたり、暇な時間帯が増えると早上りということも多くあります。

シフトは、前の週の週末にできます。日曜日の夜中にできることもあり、予定を立てにくいのが少し厄介ですが、事前に休み希望を出していれば基本的にその通りにシフトが作成されるので、あまり気にしていません。

アルバイトやパートはみんな仲が良く雰囲気は良いです。ただ、社員は1年ごとに大きく入れ替わり、仲良くなってきたら離れることになります。

仕事は、4年もやっているので慣れており、店のことも、社員より知っていることも多く、色々と頼られているため、卒業するまでやめる予定はありません。ただ、嫌なところもいくつかあります。

1つめは長期休暇時は、9時から23時までという勤務が多くなることです。残業代や深夜増しは払われますが、出られる人がいないからといって、普通にシフトに組み込んでくるのはやめてほしいです。一言事前に許可を得てからならまだいいのですが、

2つめは休憩時間が少ないことです。9時から17時の勤務で、休憩時間は30分しかなく、ご飯を食べて終了となってしまいます。

ほかにも細かいことは多くありますが、慣れてしまったのであまり気にならなくなりました。基本的には好きな仕事で、やりがいや仲間意識も強くここで働けてよかったと思っています。

飲食店（追加④）

私は飲食店のキッチンで働いています。大学の先輩の紹介です。時給は900円で、交通費が一日上限で400円支給されます。勤務時間帯は朝9時30分から17時までの間で5～7時間です。街中に店舗があり、立地の良さ、知名度の高さからとても忙しい店です。

私の店舗では4年前のオープンからいる古株のスタッフが多数います。しかし、それなりのスキルを持っている人でメンバーを固めてシフトを作ったとしても来店者数がとても多く、ホール、キッチンともに回らないという日が多々あります。昼間のバイトとしてはなかなか時給も高いので、それなりに大変なのは覚悟していましたが、5時間半以上の勤務で休憩が30分で、お昼の賄はアツアツの食事です。とてもじゃありませんが、体を休めるというより食べることに必死で、少しでも早く持ち場に戻って仕事をしなければという状況です。

実質15～20分で休憩を終え、また仕事に戻ります。そうでないとランチからディナーに変わる際に、その時点で終わっていないしなければならない仕込み、洗い物が完了せず、店がパンクしてしまうからです。

このような状況で、正直、人員不足だと自分も周りのスタッフも思っていますが、人件費削減のためスタッフが増えることはありません。また先輩スタッフの中には残業をほぼ毎回している人、休憩を取らずに通しで働く人もいました。店長も休みという休みはほとんどなくいつも疲れた顔をしています。

半月ごとにシフトが出るのですが、多忙のせい、そのシフト確定が出るのが、次の期の前日、つまり、明日自分が出勤なのかどうか、その日出勤のスタッフから教えてもらわないとわからないというのが頻繁

にあります。希望休以外のシフト構成が不明なため、予定も立てることができません。お店の忙しさを考え、仕方ないとみんなあきらめています。

しかし、年末に忘年会などの行事があり、クリスマスには出勤者に店長がケーキを買ってきてくれるなど、決して最悪な雰囲気というわけではなく、店長もスタッフ思いで、希望休などは基本的に通ります。

ホテル（追加①）

私は、ホテルで行われる宴会等で、ウェイトレスとして働いています。大学に入学して学校生活に慣れてきた頃に始め、約2年間働いています。決め手となったのは、時給が比較的高めなこと、勤務先が駅付近で通いやすいことでした。また、「ホテルで働く」ということに対して何となく洗練されたイメージを持っており、憧れのようなものもありました。

基本的には週3日、勤務時間は1日5～6時間です。現在の時給は850円です。勤務している人は、学生よりも沢山働く時間があるフリーターが多いため、休みがとりやすく、希望も大体通ります。ですが、勤務中の休憩時間が非常に短く、休憩1回あたり10分程度しか与えられません。これでは満足に軽食をとったり、十分に休んだりすることができないので、この点は不満です。

正直、ここで働くことを友人に勧めたいとはあまり思いません。人の入れ替わりが割と激しく、せっかく仲良くなった同年代の人がやめていき、支えあうような存在がいなくなり寂しい思いをすることもありません。

このように嫌なことも多少ありますが、良いと思えることもあります。繁忙期と、そうでない時期がはっきりしているので、忙しいときには思いきり稼いで、暇な時期にはまとまった休みをもらえます。勉強したり、旅行に行ったりしやすいです。とりあえずはこれからもこのアルバイトを続けていくつもりでいます。

ホテル（追加②）

仕事内容は宴会会場の準備・サービス・片づけで、もうすぐ3年目です。

宴会の会場は全部で4つ、社員は各会場に7、8人でバイトは9人程度です。派遣社員も数名います。家から近く、シフトを自由に決められるということで決めました。実際に働いてみて、シフトは自由に決められるので大学が忙しいときはお休みを頂けますが、逆にたくさん出勤したいと思ってもホテルが繁忙期でない時期だと早上がりさせられるので、給料は月4～8万円とまちまちです。

仕事内容に対して時給が低いのではないかと感じています。力仕事が多く、宴会の後片付けがあるのでバイトが終わる時間が明確に決まっているわけではありません、土日は10時間以上勤務することも少なくないです。

今のバイトをやめようと思ったことは何度もありますが、新しいバイトを探すのが面倒なので続けています。しかしできることなら時給を上げてほしいですし、アルバイトの数をもっと増やしてほしいです。

ドーム売り子（追加）

仕事内容はビールの樽を背負いながら歩き、それを売っている。シフトはイベントがある日。残業はなし。登録制。賃金は時給920円＋歩合＋達成給。22時以降の深夜料金も同じ。交通費は最大で500円。昇給あり。

この仕事は去年の3月から始めた。ネットの求人サイトで見つけた。契約書のコピーももらっている。契約内容もだいたい把握している。

人員は日によって違うが、だいたい30～40人くらい。雰囲気はそんなに悪くない。働きやすい。ただし、仕事のある日は極力行かないとならない。仕事は慣れるまではキツかったけど、慣れてきたらだいたいできるようになった。不満や困ったことは特にない。

映画館（追加）

僕は映画館のチケット販売をしています。映画が好きという理由と、暗くてポップコーンの匂いがする映画館独特の雰囲気が好きということ、通勤も便利ということで、このアルバイトを始めました。働き始めて約1年半になります。

仕事内容は主にチケットを販売するというものなのですが、ただ商品とお金の取り引きを行うという訳ではなく、お客様が希望したことになるべく応えようとしています。例えば、座席指定をされたときにその席が埋まっていたら違う席の案内をします。その際に、希望した席から離れすぎず、かつ、両隣をあけること、そのほかにも色々な気づかいをしながら対応します。

仕事内容自体はそこまで大変ではありませんが、閑散期と繁忙期の差が激しいです。繁忙期は出勤から退勤まで常にチケットを売ることもありました。

勤務時間は一日約6時間を週4～5日で働いています。朝8時からの出勤で、家が遠いこともあり少し辛いです。時給は770円です。入社した当初は720円でした。昇給制度は働くモチベーションの一つになっています。時給以外に交通費も一日800円であるため、すごい助かります。

このアルバイトの良いところはいくつもあります。一つは一週間ごとにシフトを組めるということです。急な用事が入っても融通が効いて助かります。週に6回以上の出勤がなく働きすぎないということも良い点です。

もうひとつは映画を無料で鑑賞することも出来ます。これが一番の魅力だと思います。映画を一本観るとなれば1800円かかります。それを無料で観ることが出来るのは、給料とは別な従業員へのサービスとして良い点です。

他には有給が取れるということです。半年以上働いた人が資格を得ることが出来ます。僕はまだ使っていませんが退職するとき長期で休みが必要なときに使う予定です。

半年に一回、契約更新時に、上司とマン

ツーマンで話し合う機会があります。そのときに意見や要望を伝えることができ、それを実現してくれることもあります。互いの意思疎通が出来る、こういった場があるのは嬉しいです。

不満は、一ヶ月に働ける時間が60時間と決まっていることです。お金が必要なときや時間が余っているときはこの決まりに不満です。しかし、その問題も、アルバイトの掛け持ちが許可されているためそれで対処しています。それ以外に不満はほとんどなく良い職場だと思っています。

アルバイトの掛け持ちも問題なく両立できました。週三回以上の出勤が契約内容なので、こっちを週三回、もう一つを週三回以上などと、分けて働くことができます。お客様を相手に接客する回数がどの職業よりも多く、色々な人と会話を出来ることでコミュニケーション能力も上がったと思います。それに同じ職場の人との関わりもとても大切な経験となりました。ここで働いて良かったと思っています。

パチスロ店（追加）

パチスロ店で働いています。業務内容は開店するための準備作業や接客、店内清掃など幅広くあります。

勤務は早番と遅番があり、早番は8時から17時まで、遅番は17時から23時までです。私は早番の時間帯で働いています。出勤したら最初に朝礼をします。それから開店の準備をします。主に清掃と台の点検をします。開店後は接客が主な仕事に変わります。お客様に呼び出しランプで呼ばれたら、その台まで行きエラーの対処をします。また出玉の補給などを行います。店内で不正をしている人がいないか見回りチェックするのも重要な仕事です。

業務を終えたら引き継ぎの従業員にその日の出来事を伝えてから上がります。週に5日ほど働いていて時給も1200円と高めです。従業員の年代は若い年代が多く連帯感があって、社員同士の仲も良好で安心して仕事ができます。迷惑なお客様にも一丸となって対応しています。

テレビ局（追加）

勤務時間は2時から7時。残業は一切ありません。日給は5000円です。給料は翌月の最初の出勤日に手渡しで受け取ります。勤務は曜日担当制で、各曜日に1人ずつ割り振られます。

次の月のシフトは月末に決まります。基本は曜日担当制なのですが、どうしても出られない日がある場合は、シフトを決めるときに申し出て代わりに入れる人をお願いする形です。

この仕事は先輩から後輩へと代々引き継がれているので、表立った募集はしていません。私も今年の春から入りました。最初は5回の研修があり、その5回で先輩から仕事を教わります。この期間中は残念ながら給料は出ません。

私の主な仕事は、①その日のニュースのスケジュール表が更新されるたびにコピーをし、必要な場所へ配布。②東京の系列キー局からFAXで送られてくる資料をコピー、必要な場所へ配布。③タクシーを使って記者クラブを廻り、資料を集める。④アナウンサーが実際に読む原稿等が自分の元に来るので、コピーしてアナウンサー、タイムキーパー、送出し、スタジオに配布。また、すべての原稿が本番前にそろっているかを確認。以上の4点です。

簡単な仕事のように思えますが（実際結構楽なのですが）、責任はかなり重大です。自分がミスをすれば、その日の放送に大きな影響が出てしまいますので、仕事は慎重に取り組んでいます。しかし、テレビ番組の裏を間近で見ることが出来るので、将来この業界に入りたいと思っている私にとっては最高のアルバイトです。

資料2-1 コンビニアルバイト調査・調査票

- ◆回答方法：質問に対して該当する番号を○で囲んでください。回答は原則としてひとつのみです。但し、複数回答可の質問が一部にあるのと、自由記述の箇所もあります。
- ◆回収方法：その場で回収させていただきます。川村雅則（教員）のメールBOXに入れていただいても構いません。

I. はじめに、あなたのことについてお聞きします。

- 問1 所属は ①1部 ②2部
問2 学年は ①1年生 ②2年生 ③3年生 ④4年生
問3 性別は ①男性 ②女性

II. 現在の仕事=コンビニバイトのことについてお聞きします。かけもちで働いている場合も、問3以外は、コンビニバイトのことをお答えください

- 問1 まず最初に確認の質問です。あなたは現在、コンビニで働いていますか。
①現在コンビニで働いている ②過去にコンビニで働いていた
→ 以下の設問では、当時のことをお答えください
- 問2 あなたの働いているのはどのコンビニですか。
①セブンイレブン ②ローソン ③セイコーマート
④サンクス ⑤ファミリーマート
⑥その他（ ）
- 問3 コンビニバイト以外で、かけもちで何かアルバイトをしていますか。
①していない
②している
→ その仕事は（ ）
- 問4 今のバイト先での勤務期間はどのくらいになりますか？
①働き始めたばかり ②1, 2ヶ月 ③3～6ヶ月未満
④6ヶ月～1年未満 ⑤1年～2年未満 ⑥2年～3年未満
⑦3年以上
- 問5 どのようにして今の仕事をみつけましたか？
①アルバイト情報誌・インターネット ②家の近くだった
③大学からの紹介 ④友人・知人からの紹介

⑤その他（ ）

問6 面談の際、労働条件・待遇はどのような形で示されましたか？

- ①契約書などの書面 ②口頭での説明 ③とくに何もなかった
④覚えていない

問7 働き方についてお聞きします。平時の状況（「長期休暇時」以外の状況）を教えてください。

1) 勤務の曜日は

- ①平日・土日祝日ともに ②平日のみ ③土日祝日のみ

2) 働く時間帯（基本）は、何時から何時までですか？

午前／午後（ ）時から、午前／午後（ ）時まで

3) 一ヶ月あたりのトータルの労働日数はどのくらいですか？

- ①9日以下 ②10～14日 ③15～19日
④20～24日 ⑤25日以上

4) 一週間あたりのトータルの労働時間はどのくらいですか？（残業も含む）

- ①10時間未満 ②10～15時間未満 ③15～20時間未満
④20～25時間未満 ⑤25～30時間未満 ⑥30時間以上

5) 今の勤務時間（の量）についてどう考えていますか？

- ①もっと長く働きたい ②今ぐらいでよい ③もっと短くしたい

6) アルバイトで学業に支障が生じることはありますか？

- ①よくある ②ときどきある ③とくにない

問8 今のバイト先で有給休暇を取得したことはありますか？

- ①取得したことはないし、店・店長からとくに説明を受けてもない
②店・店長から説明を受けたことはあるが、取得したことはない
③実際に取得したことがある
④その他（ ）

問9 賃金（給与）のことなどをお聞きします。

※前頁の問1で「過去にコンビニで働いていた」を選択した方は、辞める前の月のことをお答えください。

1) 先月＝2015年9月の時給はいくらですか。深夜時間帯に働いている場合はその時給もお答えください。

時給は（ ）円 深夜時間帯は（ ）円

問5 労働法・ワークルール（働く上でのルール）の知識についてお聞きします。

1) 労働法・ワークルールについて知っていますか？

- ①よく知っている ②まあ知っている ③知らない

2) 労働法・ワークルールについて興味はありますか？

- ①非常に興味がある ②少しは興味がある ③興味はない

最後に、これまでのバイトでの経験・トラブルや疑問など、ご自由にお書きください。

.....
.....
.....
.....
.....

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

資料2-2 コンビニアルバイト調査・結果一覧

単位：人，%

		現在コンビニで働いている		過去にコンビニで働いていた	
		人	%	人	%
所属	1部	34	82.9	24	75.0
	2部	7	17.1	8	25.0
		41	100.0	32	100.0
学年	1年生	12	29.3	5	15.6
	2年生	16	39.0	9	28.1
	3年生	11	26.8	17	53.1
	4年生	2	4.9	1	3.1
		39	100.0	31	100.0
性別	男性	28	71.8	17	54.8
	女性	11	28.2	14	45.2
		41	100.0	32	100.0
バイト先	セブンイレブン	17	41.5	8	25.0
	ローソン	11	26.8	8	25.0
	セイコーマート	8	19.5	4	12.5
	サンクス	2	4.9	6	18.8
	ファミリーマート	3	7.3	6	18.8
		40	100.0	31	100.0
かけもちでバイトをしているか	していない	36	90.0	23	74.2
	している	4	10.0	8	25.8
		41	100.0	31	100.0
勤務期間	働き始めたばかり	3	7.3		
	1, 2ヶ月	6	14.6	7	22.6
	3～6ヶ月	8	19.5	8	25.8
	6ヶ月～1年未満	8	19.5	7	22.6
	1年～2年未満	10	24.4	7	22.6
	2年～3年未満	4	9.8	2	6.5
	3年以上	2	4.9		
		41	100.0	32	100.0
入職経路	アルバイト情報誌やインターネット	18	43.9	18	56.3
	家の近くだった	14	34.1	8	25.0
	大学からの紹介	1	2.4		
	友人・知人からの紹介	8	19.5	5	15.6
	その他			1	3.1

		41	100.0	32	100.0
労働条件・待遇の提示方法	契約書などの書面	17	41.5	15	46.9
	口頭での説明	15	36.6	15	46.9
	とくに何もなかった	3	7.3		
	覚えていない	6	14.6	2	6.3
		41	100.0	32	100.0
勤務曜日	平日・土日祝日ともに	29	70.7	25	78.1
	平日のみ	11	26.8	3	9.4
	土日祝日のみ	1	2.4	4	12.5
		40	100.0	31	100.0
一日の拘束時間（始業時刻と終業時刻で算出）	3時間台	2	5.0	3	9.7
	4時間台	11	27.5	4	12.9
	5時間台	15	37.5	9	29.0
	6時間台	4	10.0	6	19.4
	7時間台	4	10.0	4	12.9
	8時間以上	4	10.0	5	16.1
		40	100.0	31	100.0
深夜時間帯の勤務かどうか	深夜時間帯ではない	26	65.0	17	54.8
	深夜時間帯にも勤務(一部を含む)	14	35.0	14	45.2
		41	100.0	32	100.0
一ヶ月当たりの勤務日数	9日以下	5	12.2	4	12.5
	10～14日	22	53.7	14	43.8
	15～19日	10	24.4	13	40.6
	20～24日	4	9.8	1	3.1
	25日以上				
		41	100.0	30	100.0
一週間当たりの労働時間数	10時間未満	5	12.2	3	10.0
	10～15時間未満	14	34.1	9	30.0
	15～20時間未満	7	17.1	7	23.3
	20～25時間未満	10	24.4	7	23.3
	25～30時間未満	4	9.8	2	6.7
	30時間以上	1	2.4	2	6.7
		40	100.0	31	100.0
勤務時間（量）に対する評価	もっと長く働きたい	7	17.5	3	9.7
	今ぐらいでよい	28	70.0	21	67.7
	もっと短くしたい	5	12.5	7	22.6
		41	100.0	32	100.0
バイトで学業に支障が出ることの有無	よくある	1	2.4	3	9.4
	ときどきある	19	46.3	18	56.3
	とくにない	21	51.2	11	34.4

		41	100.0	32	100.0
有給休暇の説明・取得状況	取得したことはないし、店・店長からとくに説明を受けてもいない	34	82.9	25	78.1
	店・店長から説明を受けたことはあるが、取得したことはない	6	14.6	6	18.8
	実際に取得したことがある				
	その他	1	2.4	1	3.1
		41	100.0	31	100.0
交通費の支払状況	そもそも交通費がかからない	27	65.9	16	51.6
	全額支給されている	9	22.0	5	16.1
	一部だけ支給	2	4.9	5	16.1
	支給されていない、あるいは、「賃金に含む」と説明されている	3	7.3	5	16.1
		40	100.0	32	100.0
現在の時給に満足しているか	満足している	27	67.5	23	71.9
	満足していない	13	32.5	9	28.1
		40	100.0	32	100.0
一ヶ月当たりの平均的な収入	2万円未満			2	6.3
	2～3万円未満	10	25.0	5	15.6
	3～4万円未満	3	7.5	6	18.8
	4～5万円未満	12	30.0	5	15.6
	5～6万円未満	5	12.5	5	15.6
	6～7万円未満	1	2.5	4	12.5
	7～8万円未満	6	15.0	2	6.3
	8万円以上	3	7.5	3	9.4
		41	100.0	32	100.0
アルバイト収入の用途（複数回答可）	ア. 生活費	21	51.2	19	59.4
	イ. 大学の授業料	7	17.1	2	6.3
	ウ. 教材費や書籍代等	12	29.3	8	25.0
	エ. 通学（交通）費	9	22.0	10	31.3
	オ. ケータイ・スマホ料金	10	24.4	9	28.1
	カ. その他の趣味・娯楽・交際費	30	73.2	24	75.0
	キ. その他			2	6.3
		41	100.0		
2015年10月の最賃改定について	聞いていた	19	46.3		
	店・店長からはとくに聞いていないがニュース等で知っていた	17	41.5		
	とくに聞いていないし、知らなかった	5	12.2		

		41	100.0	32	100.0
商品の販売ノルマや 買い取りの有無	どちらも（ノルマを課されるこ とも未達成時の自腹での買い取 りも）ある	4	9.8	7	21.9
	ノルマはあるが、未達成時の買 い取りはない	9	22.0	6	18.8
	ノルマも買い取りもない	28	68.3	19	59.4
		41	100.0	32	100.0
仕事上のミスなどに 対する弁償やペナル ティの有無	ある	11	26.8	8	25.0
	自分は経験ないが他のスタッフ がある	2	4.9	6	18.8
	ない	28	68.3	18	56.3
		40	100.0	30	100.0
仕事上のトラブル経 験、悩み・不満の有 無（複数回答可）	ア. 求人情報に書かれていた内 容と賃金・労働条件が異なる	5	12.5	5	16.7
	イ. 休憩がとれない、カットさ れる	4	10.0	4	13.3
	ウ. 急に早あがりさせられたり、 休みをとるよう（欠勤を） 要請される	5	12.5	2	6.7
	エ. 急に出勤を要請される	10	25.0	9	30.0
	オ. 定期試験など休みをとりた いときにとらせてもらえない	10	25.0	8	26.7
	カ. 長時間の残業を強いられる	2	5.0		
	キ. 賃金を支払われない労働（サ ービス残業）がある	3	7.5	2	6.7
	ク. 人手が不足している	21	52.5	10	33.3
	ケ. 賃金が減額されたり遅配が あった	1	2.5		
	コ. 仕事を辞めたいが辞めさせ てもらえない	2	5.0	4	13.3
	サ. 仕事に関する説明が十分で ない	11	27.5	5	16.7
	シ. 必要以上に厳しい叱責や罵 声、暴力的な行為がある				
	ス. 店長や他のスタッフからの 嫌がらせ・セクハラがある	2	5.0		
	セ. 客からの嫌がらせ・セクハ ラがある	3	7.5	3	10.0
	ソ. 仕事でケガ、やけどなどを 経験したことがある	4	10.0	1	3.3
	タ. 契約になかった仕事までや らされる	4	10.0	2	6.7
	チ. その他	2	5.0	2	6.7
	ツ. 以上のようなトラブル・不 満はとくにない	8	20.0	7	23.3

		40	100.0	31	100.0
仕事上の悩みや困ったことを店長やバイト間で話せるか	店長に話すことができる	17	42.5	9	29.0
	店長には話せないが、バイト間で話すことはできる	15	37.5	13	41.9
	店長やバイト間では話せない	2	5.0	4	12.9
	そもそも悩みや困ったことはない	6	15.0	5	16.1
		41	100.0	31	100.0
労働法・ワークルールを知っているか	よく知っている	7	17.1	1	3.2
	まあ知っている	15	36.6	16	51.6
	知らない	19	46.3	14	45.2
		41	100.0	31	100.0
興味はあるか	非常に興味がある	9	22.0	7	22.6
	少しは興味がある	18	43.9	17	54.8
	興味はない	14	34.1	7	22.6

資料3 街頭で奨学金問題を訴えました

学生がアルバイトをせざるを得ない背景の一つに経済的な問題があることをゼミで学んだ。

OECD加盟諸国の中で最も低い教育予算（GDP比）とその結果としての高額の授業料問題。また大学生の2人に1人が奨学金を利用しているが、その中心である日本学生支援機構の奨学金は、貸与型である（だから奨学金というより教育ローンだ）。先進諸外国で一般的な給付型ではない。しかも急増しているのは有利子タイプだ。

学生がアルバイトをするのは経済的な理由だけでは必ずしもないかもしれないが、さりとて、こうした経済的な問題の解決はアルバイト問題（とりわけ長時間バイト）を無くす上で不可欠である。

今回、奨学金問題に取り組んでいる北海道労働者福祉協議会の方々に誘われ、大通り公園で行われた街頭宣伝でそのことを訴えた（2015年11月5日）。



まずはゼミ生同士で署名の練習を



画板の使い方を教わっています



テレビ塔をバックに



みんなで並んでみました



街直車の前でまずは先生から訴えを



一人一言ずつ順番に



先生に見守られながら



上手には話せなくても真剣に



みんなこれがマイクデビューです



のぼりと一緒に署名のお願いを訴えます

ゼミの一年間を振り返って

- この1年間、学生アルバイトを中心に調査研究をしてきました。札幌地域労組の鈴木一さんには、問題をわかりやすく解説していただきました。勉強するにつれ、労働者にとって大切な権利をどれだけの学生・若者が理解し、また行使できているのかと疑問に思いました。働き方が問われているこの時代の当事者である若い労働者が無知であることこそ問題であると知りました。権利を行使するかどうかはともかく、知ることがなによりも大事です。(かめ)
- 「ブラックバイト」をはじめとした労働実態や、いざ自分がそういう場面に直面したときの対処法や労働法など様々なことを学びました。北海学園生の労働実態を「アルバイト白書」にまとめていく中で、法律に違反している職場の多さに驚きました。働いていく中で何かおかしいと感じたら、労働組合や労基署などの専門家に助けを求めることが必要です。「白書」が労働問題について考えるきっかけになれば嬉しく思います。(いと)
- 川村先生のゼミで勉強しようと思った理由は、労働問題について学べば自分が社会人になったときに役に立つだろうと考えたからです。ブラック企業や過労死といった言葉は他人事ではないと思っていました。しかし、最低賃金額や1日の労働時間といった基本なことさえ私は知りませんでした。ゼミでいろいろな事例や問題を学び、将来ではなく今すぐ知っておかなければならないことだと思うようになりました。学生でも労働問題や奨学金をめぐる問題に巻き込まれていることがわかりました。この1年間で学んだことを役立てていきたいと思えます。(かぶ)
- 「ブラックバイト」について調査したり、地域労組の方に話を聞いたりした。もし自分の職場がブラックだったときにとらなければいけない行動として、証拠を残しておくことと誰かに相談すること、この2つは最低でもすべきことと教わった。また、労働実態をまずは把握することや労働法の理解も必要になってくると思う。そして、労基署など専門機関がもっと身近な存在になってくれればと思った。(さと)
- 一年間、本や資料を読んで、学生アルバイトの実態について学び、夏休みには労働組合を訪問して専門家から話を聞き、それらをもとにアルバイト白書を作成しました。勉強や調査を通じて、こんなにも厳しい環境で働いている学生たちがいることを知り、同時に、私自身の無知を思い知りました。労働法を単に知るというだけでなく、問題の解決方法を具体的に学ぶことが大変重要なのだと気づきました。(まつ)
- 労働についての知識が身についたと思う。今まで、労働問題に対し興味関心が無かったが、ブラックバイトの調査や札幌地域労組訪問といった様々な活動を通して、将来の就職などにもより一層関心を持つようになりました。また、労働経済の授業も受講してダブルで学ぶことができました。印象に残っているのが札幌地域労組訪問です。労働組合というのはどうすごいのか？ということプロから聞いたのですごくためになりました。ゼミを通して得た知識を今後に生かせればと思いました。(ふじ)
- 1年間、労働問題について調べ、学んできましたが、いつも新しく知ることがいっぱいでした。たった今もどこか

で何か新しい問題が生まれているかもしれないタイムリーなテーマです。また、労働問題は社会の様々な制度や法と絡み合っています。僕たちは1年間労働問題や問題の背景を学び、どんな対策が必要なのかを考えてきました。今後も学習を続け、使用者と労働者の関係や権利をまだ知らない人へ「伝える側」になっていきたいと思います。

(ひら)

- 今の自分にとっても、将来の自分にとってもとてもためになる学習だった。札幌地域労組では、働く人たちの悩みや問題の解決方法などを、自分たちがそのような状況に置かれたときのことも想定しながら具体的に学ぶことができた。困ったときには一人で抱えず勇気をもって相談することなどの大切さを強く感じた。文献を読んで、学生が

こんなにもバイト中心の生活をしなければいけなくなってしまった原因である日本社会のことも学んだ。アルバイト問題の解決のためには労組や大学側のアシストが重要だが、それ以上に学生自身がこの問題に興味を持ち、知識を得て、行動していくことが重要だと感じた。個人的には、大学や労組はもっとSNSをうまく利用して学生に労働問題に関心をもたせることもできるのであると思う。(あり)

- 田中綾センセとのコラボ、求人情報誌分析など新たな試みも生まれました。その分だけ疲れましたがよいものになったと思います。教育機関の役割をひしひしと感じもします。問題解決の実践にいよいよ踏み出すときでしょうか。関係者のみなさんご支援を。(かわ)

●川村ゼミ I

伊藤 紗瑛／伊勢亀保夫／平林 宏樹／有山 慧／株田 智章
國枝 和希／松永 拓／佐藤 彩加／藤岡 宣裕

北海学園大学
学生アルバイト白書
2015
2015年12月発行
川村雅則ゼミナール
連絡先
TEL 011-841-1161(内2744)
masanori@econ.hokkai-s-u.ac.jp